

令和6年4月1日

報道機関各位

伊勢崎市企画部長 星野 忠浩
(企画調整課企画係)

次のとおり情報を提供いたします。

- 1 件 名 第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画 実施計画（令和6年度版）
の策定について
- 2 内 容 第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画 実施計画（令和6年度版）
を策定いたしましたので報告するものです。

問合せ先 企画調整課 企画係 阿左美
電 話 0270-24-5111（内線 5408）
ダイヤル 0270-27-2707

第2次伊勢崎市総合計画

後期基本計画

実施計画

(令和6年度版)

夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき

伊勢崎市

目 次

第1部 実施計画の概要	1
1 総合計画の構成と期間	2
2 実施計画の対象事業	3
3 進行管理	3
4 SDGs を踏まえた取組の推進	4
第2部 施策体系	5
健康・医療分野	6
福祉分野	9
都市基盤分野	13
産業・観光分野	20
安心安全分野	24
環境分野	30
教育分野	33
生涯学習・スポーツ・文化分野	36
協働・共生分野	41
行財政分野	45
まちづくり重点プログラム	47
第3部 実施計画事業	49

第1部 実施計画の概要

- 1 総合計画の構成と期間
- 2 実施計画の対象事業
- 3 進行管理
- 4 SDGs を踏まえた取組の推進

1 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成しています。

基本構想

基本構想は、長期的な展望に立ってまちづくりを進めるための最高指針であり、まちづくりの理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けてまちづくりの大綱を定めています。計画期間は、平成27年度（2015年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）を目標年度としています。

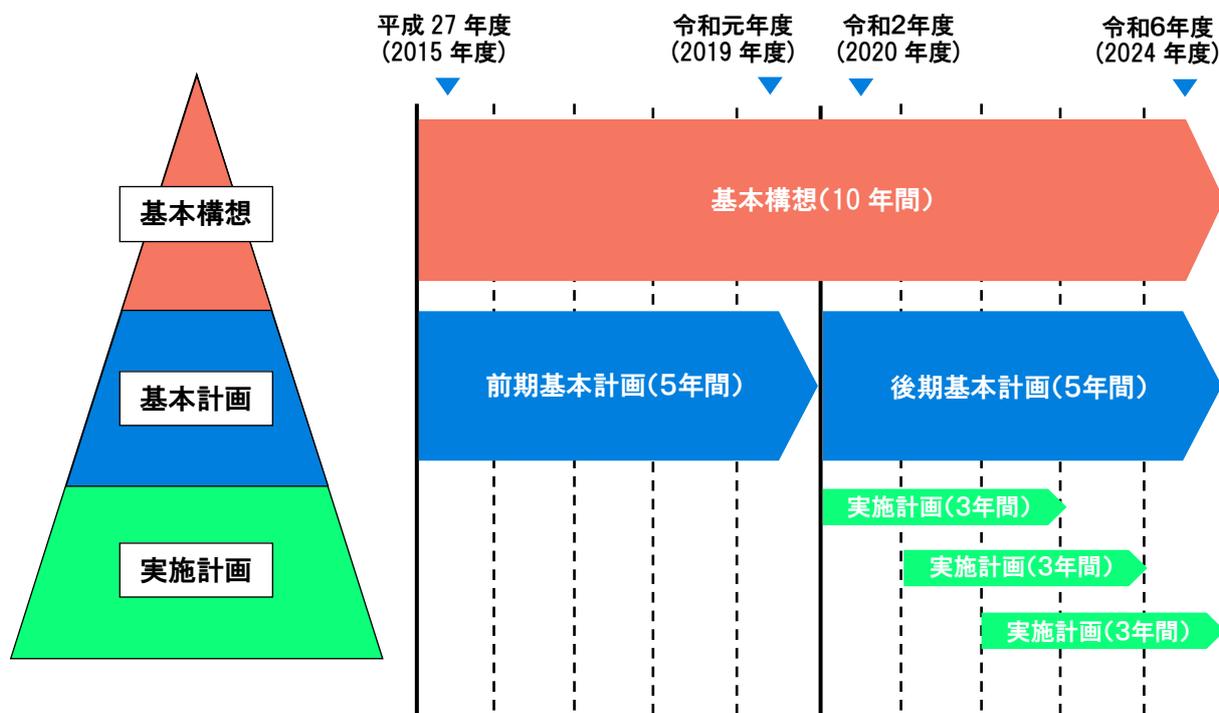
基本計画

基本計画は、基本構想に示された将来都市像の実現に向けて、まちづくりの大綱を具体的に展開するための施策を体系的に定めています。計画期間は、社会経済情勢などの変化に的確に対応できるよう、前期・後期ごとの5年計画としています。

実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業を定めています。計画期間は3年とし、社会経済情勢の変化、財政状況、事業の進捗状況などに応じて、毎年度、ローリング方式により実施すべき事業の見直しを行い、翌年度以降の予算編成の基礎とします。

なお、現行の総合計画は令和6年度で計画期間を終えるため、今回掲載している令和7年度及び令和8年度の事業計画は、参考資料となります。



2 実施計画の対象事業

本計画の対象事業は、後期基本計画の分野別計画の41施策及びまちづくり重点プログラムに位置付ける事業とし、実施計画事業として取りまとめます。

なお、実施計画事業は、後期基本計画で定めた「主な取組」ごとに位置付けます。

また、まちづくり重点プログラムに位置付ける事業には、重点1から3の番号を表示しています。

■ 健康・医療分野 …… 28事業	■ 教育分野 …… 10事業
■ 福祉分野 …… 56事業	■ 生涯学習・スポーツ・文化分野 …… 43事業
■ 都市基盤分野 …… 63事業	■ 協働・共生分野 …… 19事業
■ 産業・観光分野 …… 27事業	■ 行財政分野 …… 37事業
■ 安心安全分野 …… 39事業	■ まちづくり重点プログラム …… 2事業
■ 環境分野 …… 18事業	

※分野間には事業の重複があります。

■ まちづくり重点プログラム

■ 夢・希望応援プログラム …… 重点1

■ 暮らし安心プログラム …… 重点2

■ 魅力向上プログラム …… 重点3

これら3つの重点プログラムを推進することにより、誰もが住んでみたい（移住）、いつまでも住み続けたい（定住）と思うまちをつくります。

3 進行管理

施策を推進することによって得られる成果を客観的に評価するための「まちづくりの指標」については、最新の現状値を示すとともに、目標値達成に向けた進捗状況を掲載します。

4 SDGs を踏まえた取組の推進

SDGs は、Sustainable Development Goals の略称で、2015 年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標として採択されたものです。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたる 17 の目標が設定されています。

その理念は、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる統合的な取組となっています。

市民、事業者及び行政が、ともに SDGs の視点に立ち、相互の連携の重要性を意識し持続可能なまちづくりを進め、地方創生の更なる推進を図ることが求められています。

本計画では、新たに SDGs の視点を取り入れ、個別事業ごとに関連する SDGs のアイコンを表示しています。



出典：国連広報センター

第2部 施策体系

- 健康・医療分野
- 福祉分野
- 都市基盤分野
- 産業・観光分野
- 安心安全分野
- 環境分野
- 教育分野
- 生涯学習・スポーツ・文化分野
- 協働・共生分野
- 行財政分野
- まちづくり重点プログラム

1-1-1 健康づくりと疾病予防の推進

施策の展開と主な取組

① 市民の主体的な健康づくりへの支援	事業番号	事業名	ページ
● 健康づくりの拠点整備	1	保健センター整備事業	50
● 地区及び自主組織の育成と支援	2	健康づくり推進事業	50
● 健康の日*の普及と健康情報の提供			
● 食育の推進			
② 母子保健サービスの充実	事業番号	事業名	ページ
● 妊娠出産支援の充実	3	妊娠支援事業	50
	4	出産支援事業	51
	5	子育て世代包括支援センター運営事業	51
● 乳幼児健診の充実・強化	6	乳幼児健康診査・事後支援事業	51
● 予防接種の円滑な推進	7	感染症予防事業	52
● 発達支援、就学支援、虐待予防など関係機関との連携の強化	6	乳幼児健康診査・事後支援事業	51
③ 疾病の早期発見、早期対応と重症化予防	事業番号	事業名	ページ
● がん検診受診率向上対策の推進	8	疾病予防対策事業	52
● 生活習慣病の予防と重症化防止対策の充実			
● 新型インフルエンザなどの感染症対策の推進	7	感染症予防事業	52
● がん患者などの社会参加を促す支援	8	疾病予防対策事業	52
④ こころの健康づくりへの支援	事業番号	事業名	ページ
● こころの健康の普及と啓発の推進	9	精神保健事業	52
● 相談体制の整備			
● 自殺対策の推進			
● 関係機関との連携強化			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
健康づくり事業への参加者数	2,572人	5,900人	10,650人	健康づくりを実践する事業へ参加した人数
3歳児健診受診率	94.3%	93.6%	95.0%	3歳児健康診査を受けた幼児の割合
75歳未満のがんによる年齢調整死亡率	72.5人 (H29年)	60.5人 (R3年)	55人 (R4年)	年齢構成の異なる他市町村と比較できるように調整した、人口10万人当たりのがん死亡者数

*健康の日：健康行動を実施する日として、健康教室を開催している。毎月第一日曜日。

1-1-2 地域医療体制の充実

施策の展開と主な取組

① 医療提供体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 医療機関の連携支援	10	医療機関の連携支援と情報の周知事業	53
● 医療機関情報の提供			
● かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持つことの啓発			
② 救急医療体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 休日夜間急患センター体制の維持・整備（一次救急医療）※	11	病院・休日夜間診療事業	53
● 在宅当番医の情報提供（一次救急医療）			
● 病院群輪番制※の効率的な運用（二次救急医療※）			
③ 伊勢崎市民病院の医療体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 救急・災害時医療及びがん診療・小児周産期医療体制の充実	12	救急・災害医療体制構築事業	53
	13	伊勢崎市民病院救急センター（室）整備事業	54
	14	伊勢崎市民病院器械器具整備事業	54
	15	緩和ケア研修事業	54
● 患者サービスの向上	16	かかりつけ医との連携推進事業	55
● 医療従事者の育成や確保による健全経営の堅持	17	医療従事者の育成確保事業	55
	18	診療収入確保事業	55
● 施設・設備・医療機器の整備	14	伊勢崎市民病院器械器具整備事業	54
	19	病院総合情報システム再構築事業	56
	20	伊勢崎市民病院飲用浄水設備整備事業	56

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
休日夜間急患センターの開設日数	365日	365日	365日	1年間に一次救急患者を受け入れる休日夜間急患センターの開設日数であり、年間を通しての救急医療体制の維持を目標としたもの

※一次救急医療：入院や手術の必要がなく、帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療。

※輪番制：入院や手術を必要とする二次救急患者に対応するため、いくつかの病院が当番日を決めて、診療・治療にあたる制度。

※二次救急医療：生命の危険は少ないが、入院や手術が必要な患者に対する救急医療。

1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営

施策の展開と主な取組

① 国民健康保険制度の健全な運営	事業番号	事業名	ページ
● 資格の適正管理	21	国保管理運営事業	56
● 医療費の適正化	22	特定健康診査等事業	57
● 保険料の適正な賦課と収納対策	23	国保税賦課事業	57
	24	国保税収納率向上対策事業	57
● 保健事業の充実	22	特定健康診査等事業	57
② 後期高齢者医療制度の健全な運営	事業番号	事業名	ページ
● 保険料の収納対策	25	保険料徴収事業	58
● 保健事業の充実	26	後期高齢者医療支援事業	58
③ 福祉医療制度の適正な運営	事業番号	事業名	ページ
● 資格の適正管理	27	福祉医療費	58
● 支給の適正化			
④ 国民年金制度の推進	事業番号	事業名	ページ
● 国民年金制度の周知・啓発	28	国民年金事業	59

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
特定健康診査実施率	41.8% (H29年度)	43.2% (R3年度)	60.0%	国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人のうち、保険者である市が実施するメタボ対策の健康診断を受けた人の割合

福祉分野

1-2-1 子ども・子育て支援の充実

施策の展開と主な取組

① 子育て環境の充実	事業番号	事業名	ページ
● 子育て家庭支援の充実	1	保健センター整備事業	50
	29	出生祝品贈呈事業	59
	30	放課後児童健全育成事業	59
	31	子ども・子育て支援事業	60
	32	放課後子供教室推進事業	60
	33	こども発達支援センター管理運営事業	60
	34	子育て援助活動支援事業	61
● 地域ぐるみの子育て環境づくり	35	児童厚生施設管理運営事業	61
● 子どもへの虐待防止対策の強化	36	子ども家庭相談支援センター事業	61
② 保育の充実	事業番号	事業名	ページ
● 保育施設・体制の整備	37	民間保育施設対策事業	62
	38	民間保育所施設整備事業	62
	39	公立保育所耐震化事業	62
● 保育サービスの充実	40	特別保育事業	63
	41	認可外保育施設支援事業	63
	42	利用者支援事業	63

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
放課後児童支援員等資質向上研修の受講率	12.0%	29.5%	19.0%	放課後児童支援員の中で、一定の研修を受講した人の割合
子育て支援事業実施箇所数	35カ所	38カ所	39カ所	保育所(園)、幼稚園、認定こども園に入る前の乳幼児を持つ保護者に対して、子育てに関する情報提供や相談業務を行う施設の数

福祉分野

1-2-2 地域福祉社会の構築

施策の展開と主な取組

① 福祉コミュニティ [※] の推進	事業番号	事業名	ページ
● 自助・共助意識の啓発	43	社会福祉協議会等事業	64
	44	福祉管理運営事業	64
● 福祉ボランティアなど人材の養成・確保	45	市民活動推進事業	64
● 地域の交流促進	43	社会福祉協議会等事業	64
② 地域福祉活動の推進	事業番号	事業名	ページ
● 活動団体などの支援	43	社会福祉協議会等事業	64
● ボランティア活動の活性化	45	市民活動推進事業	64
● 生活支援及び見守り活動の充実	43	社会福祉協議会等事業	64
③ 支援を必要とする人へのサービス提供体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 低所得者世帯などへの相談・支援体制の充実	46	生活保護事業	65
	47	生活困窮者自立支援運営事業	65
● 権利擁護体制の充実	43	社会福祉協議会等事業	64

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	20.5%	20.5%	25.0%	市民アンケート調査で「参加したことがある」と回答した割合
ボランティア活動に参加したいと考えている人の割合	44.6%	44.6%	60.0%	市民アンケート調査で「参加したい」と回答した割合
生活保護受給者のうち就労開始または増収した人の割合	57.0%	40.0%	64.0%	生活保護受給者のうち、就労可能な人や十分に働いていない人に対し、就労支援を行った結果、仕事に結びついた人、または転職などにより収入が増加した人の割合

※福祉コミュニティ：地域住民が福祉について関心を持ち、様々な形でお互いを支え合う地域社会。

福祉分野

1-2-3 高齢者福祉の充実

施策の展開と主な取組

① 生きがいと健康づくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 就労支援の充実	48	在宅サービス事業	65
	49	シルバー人材センター補助事業	66
● 地域活動や生涯学習への参加促進	50	老人クラブ活動費補助事業	66
	51	老人クラブ活性化計画策定事業	66
● 自己健康管理意識の啓発	52	高齢者生きがいづくり事業	67
② 高齢者福祉サービスの充実	事業番号	事業名	ページ
● 自立生活支援の充実	48	在宅サービス事業	65
● 高齢者福祉施設の整備・充実	53	高齢者入浴施設等耐震化事業	67
	54	特別養護老人ホーム等建設費補助事業	67
	55	高齢者福祉施設等改修事業	68
③ 介護保険事業の健全な運営	事業番号	事業名	ページ
● 介護認定・給付費の適正化	56	介護認定・給付の適正化事業	68
	57	高齢者保健福祉計画策定事業	68
● 介護保険サービスの質の向上	58	介護保険事業者管理事業	69
	59	地域密着型サービスの適正化事業	69
● 介護保険制度の周知	57	高齢者保健福祉計画策定事業	68
	60	介護保険制度の周知事業	69
● 保険料の適正な賦課と収納対策	61	介護保険料賦課徴収事業	70
	62	介護保険対策事業	70
④ 地域包括ケアシステム [*] の構築の推進	事業番号	事業名	ページ
● 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携	63	在宅医療・介護連携推進事業	70
	64	地域包括支援センター運営事業	71
	65	認知症総合支援事業	71
● 地域の自主的な取組への支援	66	地域ケア会議事業	71
	67	生活支援体制整備事業	72
	68	訪問型サービス事業	72
	69	通所型サービス事業	72
	70	介護予防ケアマネジメント事業	73
	71	介護予防普及啓発事業	73
	72	地域介護予防活動支援事業	73
● ボランティアの育成・連携	73	地域リハビリテーション活動支援事業	74

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
ミニデイサービス事業 [*] の実施率	52.4%	51.2%	67.6%	170の行政区のうち、ミニデイサービス事業を実施している行政区の割合
介護を必要としない高齢者の割合	81.4%	81.4%	79.0%	65歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない人の割合

^{*}地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳保持と自立生活支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう包括的な支援やサービスを提供する体制。

^{*}ミニデイサービス事業：行政区などが主体となり、公民館などで創作活動や趣味活動、給食サービスの提供を通じて、社会的孤立感の解消や介護予防などを目的とする事業。

福祉分野

1-2-4 障害者福祉の充実

施策の展開と主な取組

① 生活支援の充実	事業番号	事業名	ページ
● 在宅福祉サービスの充実	74	自立支援医療給付事業	74
	75	障害児福祉給付事業	74
	76	手当・共済給付事業	75
	77	地域生活支援事業	75
	78	自立支援給付事業	75
	79	障害者福祉管理事業	76
● 生活環境の整備・拡充	77	地域生活支援事業	75
● 就労支援の促進	80	在宅重度心身障害者等デイサービス事業	76
	81	障害者就労・自立支援施設管理運営事業	76
	79	障害者福祉管理事業	76
	82	福祉作業所整備事業	77
	78	自立支援給付事業	75
● 意思疎通支援の充実	77	地域生活支援事業	75
② 相談・啓発・交流体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 情報の提供と相談体制の充実	77	地域生活支援事業	75
● 障害者理解のための啓発活動の推進			
● 交流の場の充実と交流活動の推進	83	障害者センター管理運営事業	77
● 自立支援協議会、障害者就労支援協議会との連携強化	79	障害者福祉管理事業	76

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
放課後等デイサービス事業の利用人数	4,399人	7,613人	5,200人	学齢期の障害児のうち、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進、その他必要な支援を受けた児童の延べ人数
障害者センターの利用人数	19,644人	10,412人	23,500人	障害者センターを利用した延べ人数

都市基盤分野

2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成

施策の展開と主な取組

① 適正な土地利用の推進	事業番号	事業名	ページ
● 新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導	84	都市計画管理事業	77
● 必要な生活関連サービスの集約と居住の誘導			
② 計画的な地籍調査 [*] の推進	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な調査地の設定	85	国土調査事業	78
● 事業説明会の開催や啓発活動の実施			
③ 景観まちづくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 良好な景観の形成の推進	86	景観形成事業	78
● 協働による景観まちづくりの推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
新たに指定する地域地区などの延べ面積	202.3ha	202.3ha	3,146.1ha	用途地域、地区計画 [*] 、特定用途制限地域 [*] などの土地利用制度を平成21年度以降新たに指定する地区の延べ面積
地籍調査完了面積	20.36km ²	23.79km ²	23.36km ²	地籍調査対象地域で調査を完了した面積
屋外広告物適正化指導道路の延べ延長	120.7km	182.1km	202.5km	適正な屋外広告物の表示の推進に取り組む道路の延べ延長

※地籍調査：土地の一筆ごとの所有者、地番、地目などの調査と、境界の位置、面積を測量する調査を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する調査。

※地区計画：それぞれの地区にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる、地区レベルの計画。

※特定用途制限地域：非線引き都市計画区域の用途地域を定めていない地域において、良好な環境を形成・保持するために、環境に支障を与える建築物などを定め、その立地を規制する地域。

都市基盤分野

2-1-2 魅力ある市街地の整備

施策の展開と主な取組

① 市街地の整備	事業番号	事業名	ページ
● 土地区画整理事業の推進	87	西部土地区画整理事業	78
	88	東部第二土地区画整理事業	79
	89	茂呂第一土地区画整理事業	79
	90	茂呂第二土地区画整理事業	79
● 新たな市街地整備方法の検討	91	住民による居住環境づくりへの支援事業	80
	92	民間活力による基盤整備への支援事業	80
	93	田中町居住環境創造地区整備事業	80
② 伊勢崎駅周辺の中心市街地の整備	事業番号	事業名	ページ
● 土地区画整理事業の推進	94	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	81
	95	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	81
● 密集住宅市街地整備促進事業 [*] の推進	96	密集住宅市街地整備促進事業	81
● 都市機能の集約	84	都市計画管理事業	77
③ 伊勢崎駅周辺の街なかの賑わい創出	事業番号	事業名	ページ
● 集える公共空間の整備	94	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	81
	95	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	81
	97	中心市街地にぎわい創出拠点整備事業	82
● 市民などによるイベントの開催	98	まちづくり推進事業	82
● 街なか居住の促進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
土地区画整理事業完了地区の割合	82.0%	86.0%	91.2%	土地区画整理事業施行地区のうち、事業が完了した地区の割合
伊勢崎駅周辺で開催されるイベントの来場者数	29,357人	39,423人	38,000人	伊勢崎駅南口駅前広場及び伊勢崎駅前インフォメーションセンターなどにおけるイベントの来場者数

^{*}密集住宅市街地整備促進事業：老朽木造建築物の除却による密集市街地の解消及び建替え・不燃化の促進並びに避難路や避難地の整備などにより防災性の向上と居住環境の改善を図る事業。

2-1-3 公共交通ネットワークの確立

施策の展開と主な取組

① 公共交通ネットワークの整備	事業番号	事業名	ページ
● コミュニティバス [※] 、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上	99	鉄道事業者への要望活動事業	82
	100	市営駐車場維持管理事業	83
	101	放置自転車等及び放置自動車対策事業	83
	102	コミュニティバス運行事業	83
● 効果的、効率的なコミュニティバスの運行			
② 公共交通機関の利用促進	事業番号	事業名	ページ
● 市民、交通事業者、行政の連携による公共交通機関の利用促進	103	タクシー活用事業	84
● 鉄道施設の整備促進	99	鉄道事業者への要望活動事業	82
③ コミュニティバスの利便性向上	事業番号	事業名	ページ
● 路線、停留所などの見直し	102	コミュニティバス運行事業	83
● 情報提供ツール [※] の整備			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
コミュニティバス利用者数	302,558人	244,765人	350,000人	コミュニティバスあおぞらを利用した人数

※コミュニティバス：民間の路線バスを補完し、公共施設及び公益施設の利用者並びに高齢者等移動困難者の交通手段を確保するため市が運行事業者と協定を結び運行しているバス。

※情報提供ツール：路線図・時刻表、乗り換え案内、バスロケーションシステム、デジタルサイネージ（電子看板）など、紙媒体や電子媒体によるバス情報の提供手段。

都市基盤分野

2-1-4 道路の整備と管理

施策の展開と主な取組

① 幹線道路*の整備	事業番号	事業名	ページ
● 幹線道路の整備推進	104	都市計画道路3・3・3号道路改良事業 (足利線以南工区)	84
	105	県営整備等負担金事業	84
	106	都市計画道路3・4・71号道路改良事業 (境保泉工区)	85
	107	都市計画道路3・4・44号道路改良事業 (駅西工区)	85
	108	都市計画道路用地等管理事業	85
	109	市道(境)115号線道路整備事業	86
● 国道や県道の整備促進	110	国県への要望事業	86
● 人に優しい道路環境の整備	104	都市計画道路3・3・3号道路改良事業 (足利線以南工区)	84
	105	県営整備等負担金事業	84
	106	都市計画道路3・4・71号道路改良事業 (境保泉工区)	85
	107	都市計画道路3・4・44号道路改良事業 (駅西工区)	85
② 生活道路の整備	事業番号	事業名	ページ
● 市道認定された幅員4m未満の道路の解消	111	生活道路整備事業	86
● 未舗装道路の舗装整備			
● 地域住民の利便性を向上させる道路整備	93	田中町居住環境創造地区整備事業	80
	112	市道(伊)9-530号線道路整備事業	87
③ 効率的で適正な道路管理	事業番号	事業名	ページ
● 老朽化した市道の改良や舗装修繕などの計画的な実施	113	道路維持事業	87
	114	電線共同溝事業	87
● 橋りょうの計画的な長寿命化対策の実施	115	橋りょう維持事業	88
● 道路施設の監視強化と事故の未然防止	116	道路管理事業	88
	117	道路照明灯維持管理事業	88
④ 安心・安全な歩行者空間の確保	事業番号	事業名	ページ
● 地域・学校との連携による危険箇所の調査	118	児童生徒の安全対策事業	89
● 通学路の歩道整備など総合的な安全対策の推進	119	市道(赤)112号線道路整備事業	89
	120	市道(東)4-409号線道路整備事業	89
	121	市道(伊)223号線道路整備事業	90
● 人に優しい身近な地域の安全な道路空間の確保	111	生活道路整備事業	86

まちづくりの指標(成果指標)

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
都市計画道路*の供用率	62.5%	63.1%	63.6%	幅員16m以上の都市計画道路の総延長に対し、供用開始した道路延長の割合
市道の改良率	58.5%	60.4%	61.2%	市道の実延長のうち、道路改良済みの市道の割合
橋りょうの改修率	18.8%	25.9%	26.8%	市が管理する15m以上の橋りょう112橋における改修完了割合

*幹線道路：車線数が2以上で歩道を有する道路のこと。このうち、国道や県道など本市と他都市とを結び交通、経済、交流の主軸となる道路を広域幹線道路といい、それ以外の幹線道路を都市内幹線道路という。

*都市計画道路：目指すべき都市像の実現に向けて、円滑な都市活動と良好な都市環境の確保に必要な道路網を、現在や将来の土地利用や交通量などを考慮して都市計画法に基づいて定めた道路のこと。

2-1-5 適切な生活排水処理の推進

施策の展開と主な取組

① 効率的な汚水処理の推進	事業番号	事業名	ページ
● 地域に適した効率的な汚水処理の推進	122	効率的な汚水処理推進事業	90
	123	下水道事業経営戦略策定事業	90
● 公共下水道の整備推進	124	単独公共下水道 汚水施設事業	91
	125	流域関連公共下水道 汚水施設事業	91
	126	東毛流域下水道（佐波処理区）負担金事業	91
● 公共下水道処理区の再編の検討	122	効率的な汚水処理推進事業	90
● 汚水処理施設の統廃合の推進			
② 汚水処理施設の適切な機能継続と維持管理	事業番号	事業名	ページ
● 公共下水道施設の更新と地震対策の推進	127	終末処理場整備事業	92
● 公共下水道施設、農業集落排水施設の効率的な維持管理の推進	128	汚水処理施設維持管理事業	92
	129	農業集落排水施設整備事業	92
● 下水管への接続促進	130	下水道への接続促進事業	93
③ 浄化槽への転換促進	事業番号	事業名	ページ
● 市設置型浄化槽事業の推進	131	特定地域生活排水処理事業	93
● 浄化槽補助制度の活用	132	浄化槽設置整備事業	93
● 浄化槽の適正な維持管理の促進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
汚水処理人口普及率	66.8%	69.5%	82.2%	汚水処理施設を利用することができる市民の割合

2-1-6 安定した水道水の供給

施策の展開と主な取組

① 安全な水道水の供給と施設整備の推進	事業番号	事業名	ページ
● 水質検査などによる安全性の確保	133	上水道水質検査事業	94
● 計画的な水道施設の耐震化と更新	134	上水道施設整備事業	94
	135	老朽管更新事業	94
● 配水管整備の推進	136	水道管網管理システム事業	95
	137	配水管整備事業	95
② 安定した経営の推進	事業番号	事業名	ページ
● 事業の効率化、合理化の推進	138	管路・施設情報管理台帳システム構築事業	95
● 適正な料金体系の維持	139	水道事業の安定・効率化経営推進事業	96

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
基幹・重要管路 [※] の耐震化率	18.2%	30.6%	32.6% (令和4年度)	基幹・重要管路のうち、耐震化された管路の布設延長の割合
有効水量率	93.0%	91.8%	94.0%	年間総配水量のうち、漏水などにより無効となったものを除いた水量の割合

※基幹管路：次の3つの管路の総称。①導水管（井戸などから浄水場まで原水を送る管路）②送水管（浄水場から配水場の施設間へ浄水を送る管路）

③配水本管（浄水場や配水場から配水区域まで浄水を送る管路）

※重要管路：地震や災害などの非常時に、病院や学校、緊急避難場所などに水道水を送ることが最低限確保されるべき配水管路。

2-1-7 良好な居住環境の形成

施策の展開と主な取組

① 良好な居住環境の形成	事業番号	事業名	ページ
● 建築協定*などの活用促進	140	建築協定などの活用促進事業	96
● 市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導	141	市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業	96
● 空き家の利活用の推進	142	空家等対策事業	97
② 良質で安全な民間住宅建築の促進	事業番号	事業名	ページ
● 住宅の耐震対策の促進	143	建築指導運営事業	97
● 長期優良住宅*認定の普及・促進	144	長期優良住宅認定の普及・促進事業	97
● 住まいに関する相談窓口の充実	143	建築指導運営事業	97
③ 市営住宅の適正管理の推進	事業番号	事業名	ページ
● 市営住宅の長寿命化の推進	145	公営住宅管理事業	98
	146	公営住宅ストック改善事業	98
● 市営住宅の適正な入居管理	145	公営住宅管理事業	98
	146	公営住宅ストック改善事業	98

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
市営住宅の特定目的別分散入居率	50.0%	53.1%	57.0%	高齢者、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に困窮する世帯を対象に募集する制度により市営住宅に入居した世帯の割合

*建築協定：土地の所有者等が一定の区域内の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備に関する基準を定めるもの。

*長期優良住宅：構造の耐久性が高く、耐震性、維持管理や更新の容易性、省エネルギー性などの性能を備え、良好な景観の形成に配慮された居住環境や一定の住戸面積が確保された、長く快適に住み続けられる優れた住宅。

2-2-1 持続可能な農業の振興

施策の展開と主な取組

① 意欲ある農業者の確保・育成と生産基盤整備の推進	事業番号	事業名	ページ
● 認定農業者及び新規就農者の育成・支援	147	認定農業者等育成・確保対策事業	98
	148	園芸振興対策事業	99
● 耕作放棄地の解消と農地集約による利活用の促進	149	農地利用対策事業	99
● 土地改良事業によるほ場整備	150	広瀬桃木両用水土地改良区水利施設整備事業	99
	151	県営境小此木東部地区土地改良事業	100
	152	維持管理適正化事業	100
	153	小規模農村整備事業	100
	154	多面的機能支払交付金事業	101
	155	県営整備等負担金事業	101
	156	農村地域防災減災事業	101
● 自然災害への対応と営農支援	157	農地耕作条件改善事業	102
● 小規模農村整備事業	153	小規模農村整備事業	100
② 地元農産物振興の拡大	事業番号	事業名	ページ
● ブランド化の推進と流通の拡大	158	農畜産物普及対策事業	102
● 指定産地農産物の強化			
● 地産地消の推進			
③ 農業体験・交流の推進	事業番号	事業名	ページ
● 農業体験による市民交流	158	農畜産物普及対策事業	102
● 農業体験学習による地域間交流と世代間交流			
● 農業まつり、郷土料理体験などを通じた「食と農」への理解の促進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
新規就農者数	13人 (H30)	140人	70人 (H30-R6)	平成30年度以降の新規就農者の総数 (目標値は年間10人程度を見込んだ累計値)
ほ場整備面積	3,918ha	3,933ha	3,949ha	土地改良事業などにより整備された農地 (ほ場)の面積
地産地消推進の店	85店	98店	90店	地産地消推進の店に認定された店舗の総数

※ほ場：作物を栽培する田畑などの農地。

2-2-2 活力ある商工業の振興

施策の展開と主な取組

① 商業の活性化	事業番号	事業名	ページ
● 起業しやすい環境の整備	159	商業振興対策事業	102
● 商店街イベントへの支援		160	まちなか地域おこし協力隊事業
● 商業者、市民、大学などと連携したまちづくり	161	まちなか創業とにぎわい創出を核とした官民連携による持続的経済活力向上プロジェクト	103
● 地元産業との連携による新たな名産品の創出	159	商業振興対策事業	102
② 工業の活性化	事業番号	事業名	ページ
● 各種融資制度や経営相談の充実	162	中小企業振興対策事業	103
● 技術開発や製品開発への支援			
● 伊勢崎銘仙などの伝統産業の振興			
● 販路拡大への支援			
	163	Made in いせさき しごと創生プロジェクト	104

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
小売業の売上（収入）金額	2,402億円 (H28年)	2,232億円 (R3年)	2,500億円 (R3年)	商品などの販売額、または役務の提供によって実現した売上高など（不動産や有価証券などの販売額は含まない）の合計（経済センサス活動調査）
小売業の事業所数	1,431店 (H28年)	1,278店 (R3年)	1,500店 (R3年)	一定の場所を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われ、従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われている場所の合計（経済センサス活動調査）
製造品出荷額等	11,701億円 (H29年)	10,060億円 (R2年) ※	12,500億円 (R4年)	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額の合計（工業統計調査※）

※工業統計調査は2020（R2）年調査（2019（R1）年実績）で廃止となりました。
製造品出荷額等の現状値は、R2年以降、経済センサス活動調査又は経済構造実態調査によるものとなります。

2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進

施策の展開と主な取組

① 積極的な企業誘致活動の展開	事業番号	事業名	ページ
● 立地支援策のPR	164	企業誘致事業	104
● 大都市圏への企業訪問や全国規模の展示会でのPR			
● 進出企業と市内企業との協業支援	165	販路支援事業	104
● 進出企業による地元雇用の拡大	164	企業誘致事業	104
② 産業団地 [※] の整備促進	事業番号	事業名	ページ
● 産業団地への企業誘致の促進	164	企業誘致事業	104
● 新たな産業団地の検討	166	産業団地整備事業	105
③ 雇用の促進と勤労者福祉の充実	事業番号	事業名	ページ
● 雇用調整助成金制度の拡充	167	雇用対策事業	105
● ハローワークとの連携の推進			
● 正規雇用を促進する就職面接会などの開催			
● 中小企業退職金共済制度加入企業への支援	168	制度融資事業	105

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
事業所数	187事業所 (H29年)	187事業所 (令和3年) ※	189事業所 (R4年)	従業者30人から299人までの工場、製作所、製造所、加工所と呼ばれる事業所の合計（工業統計調査※）
従業者数	27,517人 (H29年)	28,002人 (令和3年) ※	28,000人 (R4年)	従業者4人以上の事業所で働く、個人事業主、無給家族従事者、常用労働者の合計（工業統計調査※） ※雇用期間1カ月以内の臨時雇用者は含まない。
有効求人倍率	1.81倍	1.41倍	1.06倍	雇用状況を示す指標で、ハローワーク伊勢崎へ申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

※産業団地：工業の立地を目的とした工業団地や物流施設を対象とした流通団地などの総称。

※工業統計調査は、2020（R2）年調査（2019（R1）年実績）で廃止となりました。

事業所数の現状値は、同条件の調査がないため、工業統計調査の最終のR1年の実績値としています。

従業者数の現状値は、R2年以降、経済センサス活動調査又は経済構造実態調査によるものとなります。

2-2-4 魅力ある観光の振興

施策の展開と主な取組

① 魅力ある観光づくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 華蔵寺公園遊園地の充実	169	華蔵寺公園遊園地充実事業	106
● 世界文化遺産「田島弥平旧宅」の活用	170	地域振興事業	106
● 観光資源の発掘と活用の推進	98	まちづくり推進事業	82
● 観光イベントの充実	171	観光づくり推進事業	106
② 観光客誘致の推進	事業番号	事業名	ページ
● 周遊できる観光ルートづくり	170	地域振興事業	106
	171	観光づくり推進事業	106
● 観光案内の充実	170	地域振興事業	106
● 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信	171	観光づくり推進事業	106
	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
観光入込客数	342万人	258万人	390万人	1年間に1万人以上、もしくは特定月に1,500人以上の来場者のあるイベントや観光名所への観光客の合計

3-1-1 危機管理体制の充実

施策の展開と主な取組

① 総合的な危機管理体制の充実		事業番号	事業名	ページ
● 災害など非常事態発生時の初動体制の強化		7	感染症予防事業	52
		173	同報系防災行政無線設備撤去事業	107
		174	災害時協力協定締結推進事業	107
		175	群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備事業（安心安全課）	108
		176	群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備事業（通信指令課）	108
		177	地域防災事業	108
● 情報の収集や提供の強化		177	地域防災事業	108
● 非常時を想定した意識啓発や知識の普及				
● 企業・関係機関と連携した協力体制の強化		174	災害時協力協定締結推進事業	107
② 地域防災体制の充実		事業番号	事業名	ページ
● 自主防災組織などの強化		177	地域防災事業	108
● 実践的な防災訓練の実施による地域防災力の強化				
● 地域防災リーダーの育成				
● 避難行動要支援者 [※] 情報の充実		178	要配慮者支援対策事業	109

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
いせさき情報メール登録数	10,054件	17,433件	18,000件	市から一斉に送信される防災や防犯に関する情報を受信するサービスに登録された数
災害時協力協定締結数	62件	80件	72件	他の自治体や民間企業との災害時協力協定を締結した数

※避難行動要支援者：自ら避難することが困難な者であって、その円滑な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

3-1-2 災害に強いまちづくり

施策の展開と主な取組

① 治水対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 水防体制の強化	177	地域防災事業	108
● 河川、水路、側溝などの適切な維持管理と整備の推進	179	治水対策事業	109
● 土地区画整理事業、道路整備事業と連携した水路整備の推進	111	生活道路整備事業	86
	180	雨水施設整備事業	109
● 雨水排水路の適切な維持管理と整備の推進			
② 地震対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 公共施設の耐震化の推進	127	終末処理場整備事業	92
● 住宅の耐震化の促進	143	建築指導運営事業	97
● 緊急輸送道路 [*] の確保と狭あい道路の解消	111	生活道路整備事業	86
● 土地区画整理事業、道路整備事業の推進	87	西部土地区画整理事業	78
	88	東部第二土地区画整理事業	79
	89	茂呂第一土地区画整理事業	79
	90	茂呂第二土地区画整理事業	79
	94	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	81
	95	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	81
	96	密集住宅市街地整備促進事業	81
③ 避難場所の環境整備	事業番号	事業名	ページ
● 備蓄品の適正管理	177	地域防災事業	108
● 資機材の適正な配置			
● 避難所の耐震化の推進			
● 避難路、案内板の整備			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
避難所の耐震化率	94.8%	96.1%	100%	地域防災計画に位置づけられた避難所のうち、耐震性が確保されている施設の割合

^{*}緊急輸送道路：大規模災害時の道路の寸断に備え、緊急輸送を確保するため、主要な防災拠点や輸送拠点を結ぶ道路。

3-1-3 防犯対策の強化

施策の展開と主な取組

① 防犯体制の強化と整備	事業番号	事業名	ページ
● 警察、防犯協会、防犯ボランティア団体などとの連携体制の強化	181	防犯対策事業	110
● 防犯ステーションの活用・充実			
● 防犯灯や防犯カメラ内蔵防犯灯の適正配置			
● 休日・夜間パトロールの推進			
② 自主防犯活動の推進	事業番号	事業名	ページ
● 市民への犯罪情報の迅速な提供	181	防犯対策事業	110
● 市民への防犯意識の啓発			
● 青色防犯パトロール車による防犯パトロール活動の強化			
● 老人クラブによる通学路見守り活動の支援			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
刑法犯認知件数	1,607件 (H30年)	1,420件 (R4年)	1,400件 (R6年)	市内で発生した刑法犯の件数
防犯灯設置数	15,186基	16,856基	17,900基	市内の防犯灯設置数

3-1-4 消防・救急体制の充実

施策の展開と主な取組

① 火災予防対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 火災予防意識の高揚と住宅用火災警報器 [※] の設置促進	182	消防力強化推進事業	110
● 不特定多数の人が利用する施設や事業所への査察指導の徹底	183	査察指導の強化事業	110
● 危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の強化	184	危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底事業	111
● 多様化する火災原因の究明と予防対策の確立	182	消防力強化推進事業	110
② 消防体制の強化	事業番号	事業名	ページ
● 消防施設の整備と装備の充実	185	非常備消防施設整備事業	111
	186	常備消防管理運営事業	111
	187	境消防署庁舎建設事業	112
	188	消防施設整備事業	112
	189	消防車両等整備事業	112
● 消防団員の確保対策の促進	190	消防団員確保対策事業	113
	191	消防団員活動服整備事業	113
● 通信指令体制の強化	192	高機能消防指令システム整備事業	113
● 消防水利 [※] の充実	193	消防水利整備事業	114
③ 救急体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 出動体制の整備と業務の高度化の推進	182	消防力強化推進事業	110
● 装備資器材の整備と充実	192	高機能消防指令システム整備事業	113
	194	救急車両等整備事業	114
● 応急手当講習会の充実と市民の参加促進	182	消防力強化推進事業	110
● 医療機関や地域MC [※] との連携強化			
④ 大規模災害などへの備え	事業番号	事業名	ページ
● 広域的な連携体制の充実	182	消防力強化推進事業	110
● 特殊災害への対応力強化	195	特殊災害対応力強化事業	114
● 消防団を中核とした地域防災力の向上	196	消防団災害対応力強化事業	115

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
応急手当講習受講者数	61,875人 (H30年)	64,995人 (R4年)	65,000人 (R6年)	心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の使用法などの習得を目的に実施する講習会の受講者数
バイスタンダー [※] による心肺蘇生実施率	54.3% (H30年)	51.0% (R4年)	58.0% (R6年)	心肺停止状態となった傷病者に対し、その場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合 心肺蘇生実施数÷心肺停止者数×100

※住宅用火災警報器：火災の煙や熱を感知して、音声やブザー音で警報する一般住宅用の火災警報器。（H20年から、全ての一般住宅に設置することが義務付けられています。）

※消防水利：防火水槽や消火栓など、消防活動を行う際の水利施設。

※地域MC（メディカルコントロール）：地域を単位に、医師が医学的見地に基づき救急隊員に対し「指示・指導・助言」、「事後検証」、「再教育」を行うこと、また、その体制。

※バイスタンダー：救急現場において、その場所に居合わせた人。

3-1-5 交通安全対策の推進

施策の展開と主な取組

① 交通安全施設[※]の充実	事業 番号	事業名	ページ
● 道路反射鏡、道路区画線、視線誘導標などの整備	197	交通安全施設整備事業	115
● 交通事故危険箇所の解消			
●ゾーン30 [※] の推進			
② 交通安全意識の向上	事業 番号	事業名	ページ
● 関係機関と連携した啓発活動の推進	198	交通安全啓発事業	115
● 高齢者、子どもを対象とした交通安全教室の開催			
● 登下校時の交通安全の確保			
● キラキラ運動 [※] の推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
交通事故発生件数	1,756件 (H30年)	1,143件 (R4年)	1,160件 (R6年)	市内で発生した交通人身事故の件数

※交通安全施設：道路での交通の安全確保を目的とする施設。市が管理する道路に設置する道路反射鏡や防護柵（ガードレール）などのほか、県公安委員会が設置する信号機や道路標識などがある。

※ゾーン30：学校周辺などの生活道路において歩行者や自転車などの安全を確保することを目的として区域を指定し、最高速度を時速30kmに制限する交通規制。

※キラキラ運動：歩行者や自転車利用者などが反射材を身体などに装着し、自動車運転者に対して注意を促すことにより自身の安全を確保するための取組。

3-1-6 消費者保護対策の充実

施策の展開と主な取組

① 消費者意識の向上	事業番号	事業名	ページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者意識の啓発と学習機会の充実 ● 市広報紙、チラシ、市ホームページなどによる情報提供 	199	消費生活センター事業	116
② 消費生活相談体制の充実	事業番号	事業名	ページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県などの関係機関との連携による情報の共有 ● 弁護士などと連携した定期的な相談会の開催 ● 消費生活相談員の資質向上 	199	消費生活センター事業	116
③ 消費生活の安定と向上	事業番号	事業名	ページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安全に関わる情報の市民への提供 ● 製品安全4法[※]などに基づく店舗や事業者への立入検査の実施 ● 計量法[※]に基づく適正な検査の実施 	200	計量事業	116

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
職員による出前講座への参加者数	1,380人	459人	800人	「消費者トラブルに遭わないために」をテーマとした職員出前講座に参加した人数

※製品安全4法など：消費生活用製品安全法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法
 ※計量法：計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保することを目的とする法律。

環境分野

3-2-1 良好な地域環境の保全

施策の展開と主な取組

① 良好な生活環境の確保	事業番号	事業名	ページ
● 産業型公害防止のための検査・指導	201	環境対策事業	116
	202	P C B廃棄物調査処理事業	117
● 都市生活型公害防止のための監視・指導	201	環境対策事業	116
● 環境美化活動の推進			
● 空き家・空き地の適正管理の推進	142	空家等対策事業	97
② 自然環境の保全	事業番号	事業名	ページ
● 環境保全活動の推進	203	緑化推進事業	117
● 多様な生態系の維持	201	環境対策事業	116
③ 地球温暖化対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 再生可能エネルギーの利用促進	204	いせさきGX推進事業	117
● 低炭素型のまちづくり [※] の推進			
● 省エネ型ライフスタイルの実践			
	205	公用車への次世代自動車導入事業	118

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
BOD [※] 値	広瀬川：2.6mg/L 粕川：3.0mg/L 早川上流：1.5mg/L	広瀬川：2.7mg/L 粕川：2.3mg/L 早川上流：1.3mg/L	広瀬川：3.0mg/L 粕川：2.0mg/L 早川上流：2.0mg/L	常時監視河川のBOD値を各河川の環境基準値以下にする ※目標値は環境基準値を示している。
温室効果ガス（CO2）排出量	1,780千 t (H28年度)	1,491千 t (R2年度)	1,290千 t (R2年度)	地域の温室効果ガス総排出量

※低炭素型のまちづくり：二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムによるまちづくりに向けた取組。
 ※BOD：生物化学的酸素要求量のこと。一般的に数値が大きい場合は、有機物による水質汚濁の程度が大きい。

環境分野

3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進

施策の展開と主な取組

① ごみ減量化・再資源化の推進	事業番号	事業名	ページ
● 分別収集方法の周知	206	再資源化推進事業	118
● 積極的な4R*の推進			
● 資源回収の拡充や事業系ごみの減量化・再資源化の推進			
● 清掃リサイクルセンター21を活用した教育活動の推進			
② ごみの適正な収集・処理	事業番号	事業名	ページ
● 安全で効率的なごみ収集体制の継続	207	ごみ処理事業	118
	208	資源物の持ち去り禁止対策事業	119
● 清掃リサイクルセンター21の機能維持と延命化	209	ごみ処理施設維持管理事業	119
	210	循環型社会形成推進地域計画策定事業	119
● 最終処分場の適正な維持管理	211	第3期最終処分場（浸出水処理施設）施設整備事業	120
● 環境指導員との連携による分別の啓発活動	207	ごみ処理事業	118
③ し尿処理の適正化の推進	事業番号	事業名	ページ
● 処理施設の適正な維持管理	212	茂呂クリーンセンター維持管理事業	120
● 老朽化した処理施設の統合			
● 下水処理施設での汚泥処理の推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
リサイクル率	10.5%	10.0%	25.0%	1年間に回収されたごみのうち、紙類、ビン、缶など資源として再利用できるごみの割合 $\text{年間の資源の回収量} \div \text{年間のごみの排出量} \times 100$
ごみの排出量	75,355 t	72,305 t	70,000 t	1年間に排出されたごみの量
1人1日当たりのごみの排出量	967 g	933 g	900 g	市民1人から1日に排出されたごみの量 $\text{1年間に排出されたごみの量} \div \text{年間日数} \div \text{10月1日現在の住民基本台帳人口}$

※4R：リフューズ（断る・発生抑制）、リデュース（減らす・排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の頭文字。循環型社会の基本的な考え。

環境分野

3-2-3 水と緑の空間の形成

施策の展開と主な取組

① 豊かな公園環境の維持・整備	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な公園施設の修繕や改修の推進	213	公園施設長寿命化事業	120
	214	樹木維持管理事業	121
● 地域の利用状況に応じた公園整備の推進	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107
	215	公園整備事業	121
② みどり [※] の保全と維持	事業番号	事業名	ページ
● 市民との協働による適切な維持管理と緑化の推進	203	緑化推進事業	117
	216	公園環境整備事業	121
● 愛護活動を行う団体への支援			
● 親水空間の維持	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107
	216	公園環境整備事業	121

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
市民1人当たりの公園面積	9.42㎡	10.1㎡	9.79㎡	市民1人当たりの公園の面積 公園総面積（都市公園、都市公園以外の公園、児童遊園の合計面積）÷年度末住民基本台帳人口
公園愛護会団体数	102団体	110団体	108団体	河川、公園や児童遊園の環境整備を行う団体の数

※みどり：ここでは、水面、水辺、農地（田、畑、樹園地）、樹林地、草地、公園、緑地、施設の緑（庭、屋上緑化など）をさす。

教育分野

4-1-1 幼児・学校教育の充実

施策の展開と主な取組

① 特色ある学校づくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 伊勢崎市独自の教育構想 [※] の策定・推進	217	学校教育構想推進事業	122
	218	不登校対策事業	122
● 学府制 [※] による子どもの未来を地域とともに育てる教育の推進	217	学校教育構想推進事業	122
● いせさき教育アンバサダー [※] やカリキュラムパートナー [※] との連携の充実			
② 教育内容の充実	事業番号	事業名	ページ
● 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみよう!!」を大切に した授業による確かな学力の向上	217	学校教育構想推進事業	122
	219	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	122
	220	小中一貫英語力向上プログラム推進事業（英語4技能検定料助成事業）	123
● 小中9年間の一貫指導による英語コミュニケーション能力の育成	217	学校教育構想推進事業	122
	219	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	122
	220	小中一貫英語力向上プログラム推進事業（英語4技能検定料助成事業）	123
● 「ほめる・認める・励ます」支援による豊かな心の育成	217	学校教育構想推進事業	122
● 子ども一人ひとりの障害や特性に配慮した特別支援教育の充実			
	221	インクルーシブ教育推進事業	123
③ 幼児教育の充実	事業番号	事業名	ページ
● 様々な人との交流や体験活動を重視した幼児教育の展開	222	ふたばすくすくプラン推進事業	123
● 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携の充実			
● 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた子育て支援の充実			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	75.4%	76.4%	85.0%	生活・学習状況調査で「努力している」「どちらかというと努力している」と回答した割合の小学校1年生から中学校3年生までの平均
英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	児童：90.5% 生徒：83.3%	児童：86.1% 生徒：76.6%	児童：95.0% 生徒：85.0%	英語アンケートで「楽しい」と回答した児童と生徒の割合
幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	99.8%	100%	100%	市立幼稚園の幼児、保護者を対象としたアンケートで「楽しい」と回答した割合

※伊勢崎市独自の教育構想：豊かな心、確かな学力の向上、地域の教育力の活用について、学校教育で重点を置く共通の方向性や施策を示した構想。

※学府制：学校と地域が組織的に連携・協働し、未来の伊勢崎を切り拓く人づくりを円滑かつ効果的に行うための仕組み。

※いせさき教育アンバサダー：本市出身または本市にゆかりがあり、様々な分野で活躍し、子どもたちのために特別授業などを行っている人。

※カリキュラムパートナー：本市が協定を結んでいる企業や大学が有する人的・物的教育資源。

教育分野

4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成

施策の展開と主な取組

① 健康教育の充実	事業番号	事業名	ページ
● 保健教育の充実	223	学校保健充実事業	124
● 食育指導の充実			
● 医師会・歯科医師会・薬剤師会や関係機関との連携強化			
● 基本的な生活習慣の確立に向けた保護者への啓発推進			
② 学校給食の充実	事業番号	事業名	ページ
● 積極的な市内産食材 [*] の使用	224	学校給食充実事業	124
● 行事食 ^{**} や郷土料理 ^{**} などの献立の充実			
● 食材、食品の安全管理の充実			
● 食物アレルギーなどの相談体制の整備			
③ 安全対策の充実	事業番号	事業名	ページ
● 学校・保護者・地域や関係機関と連携した通学路の安全対策	118	児童生徒の安全対策事業	89
● 交通安全指導の充実			
● 災害対応マニュアルなどの充実			
● 熱中症予防対策の徹底			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
児童・生徒の朝食摂取率	92.6%	94.6%	96.0%	小学校6年生、中学校3年生を対象とした調査で朝食を食べて登校した児童・生徒の割合
市内産食材の使用量比率（野菜・芋類）	30.2%	25.2%	35.0%	学校給食調理場で使用される食材のうち、市内産食材の占める割合

^{*}市内産食材：伊勢崎市内で収穫された食材。米・きゅうり・小松菜・にらなど。

^{**}行事食：季節ごとの行事やお祝いの日食べる特別な料理。端午の節句・お月見・冬至など。

^{**}郷土料理：地域の産物を活用して昔から食べられてきた料理。群馬県内では、おつきりこみ・焼きまんじゅう・すいとんなど。

教育分野

4-1-3 中等教育学校教育の充実

施策の展開と主な取組

① 6年間一貫教育の充実	事業 番号	事業名	ページ
● 3段階の学習ステージによる発達段階に応じた指導	225	中等教育学校教育振興事業	124
● 計画的で継続的な教育の充実			
● サポートリーダー制 [※] の活用			
② 特色ある教育の推進	事業 番号	事業名	ページ
● スキルアッププログラム [※] ・課外学習の充実	225	中等教育学校教育振興事業	124
● 生徒の夢の実現を図るキャリア教育の充実			
● 地域や世界で活躍できるグローバル人材の育成			
● 先進的な英語教育の推進			
③ 地域全体の学校教育への貢献	事業 番号	事業名	ページ
● 先進的な教育の市内小中学校への波及	225	中等教育学校教育振興事業	124
● 小学生の進路選択肢の拡大			
● 海外大学などへの進学システムの構築と支援			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
特色ある教育活動の満足度	95.0%	96.0%	100%	学校で実施する学校評価アンケートで特色ある教育活動に「満足している」と回答した生徒の割合
中等3年生の英語力の達成度	78.7%	88.4%	80.0%	外国語の国際標準規格CEFR（セファール） [※] のA2以上に相当する生徒の割合

※サポートリーダー制：上級生が下級生の学習・生活・進路面などでのアドバイスを行う、生徒が生徒を育てる教育活動。

※スキルアッププログラム：授業の他に生徒個々の学習を補充・深化したり、各種検定に備えて実力を養成するための講座。

※CEFR（セファール）：外国語学習者の習得状況を示す際に、文部科学省が利用を推奨している世界共通の6段階からなる指標。

4-2-1 生涯学習の振興

施策の展開と主な取組

① 多彩な学習機会の充実	事業番号	事業名	ページ
● 「1行政区1楽習 [※] 」の推進	226	生涯学習推進事業	125
● 学校・家庭・地域が協働する公民館活動の拡充	227	公民館管理運営事業	125
● まゆドームなどでの子どもへの体験学習機会の提供	228	まゆドーム親子ふれあい事業	125
● 公開講座など大学との連携による高度な学習機会の提供	226	生涯学習推進事業	125
	229	高等教育機関の知的資源の活用事業	126
② 読書の街いせさきの推進	事業番号	事業名	ページ
● 本と出会う機会の充実と学びの提供	230	読書の街いせさき推進事業	126
● 市民との協働による図書館活動の充実			
● ライフステージに応じた図書館サービスの充実			
● 学校と連携した学習活動の充実			
③ 芸術・文化活動の活性化の促進	事業番号	事業名	ページ
● 公共施設を活用したギャラリーの設置	231	文化振興事業	126
● 芸術・文化に触れる機会の充実			
● 文化施設の適正な維持管理の推進	232	文化会館管理運営事業	127
	233	赤堀芸術文化プラザ管理運営事業	127
	234	境総合文化センター管理運営事業	127

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
生涯学習関連事業への参加者数	92,428人	56,332人	94,000人	まなびい先生 [※] や出前講座及び体験活動など生涯学習関連事業に参加した人数
公民館自主事業の参加者数	35,749人	23,169人	42,000人	全公民館で実施される自主事業への参加者の総数
図書館サービスの利用人数	198,825人	203,518人	200,000人	図書館サービスの利用人数、各種講座への参加人数

※1行政区1楽習：各行政区の学習活動を支援する事業。楽しく学ぶことを目的に「楽習」としている。

※まなびい先生：専門的な知識、技能、経験を持つ人がボランティア登録し、教え合いや学びを通して、地域づくりや仲間づくりを進めていく生涯学習支援ボランティア。

4-2-2 青少年の健全育成

施策の展開と主な取組

① 地域ぐるみの健全育成と環境づくり	事業 番号	事業名	ページ
● 社会環境の浄化活動、非行防止の強化	235	青少年対策事業	128
● 地域ぐるみの青少年 [*] 育成環境の整備			
● 青少年健全育成、非行防止に関する広報・啓発活動			
② 次代を担う青少年の育成	事業 番号	事業名	ページ
● 青少年各種団体などとの連携強化と活動の促進	235	青少年対策事業	128
● 青少年が自ら学習する意欲と能力を養う機会の提供			
● 研修会や体験活動を通じた人材の育成			
③ 青少年相談関係機関との連携協力	事業 番号	事業名	ページ
● 気軽に相談できる相談体制の充実	236	青少年指導センター運営事業	128
● 関係機関との連携による適切な相談・支援体制の推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
各種活動、研修会などへの参加者数	6,087人	6,336人	6,800人	子ども会育成会事業、青少年団体事業、自然体験教室、市主催各種事業に参加した人数

※青少年：ここでは、0歳からおおむね30歳未満までの者をさす。

4-2-3 文化財の保存活用と伝統文化の継承

施策の展開と主な取組

① 文化財の調査研究と情報発信	事業番号	事業名	ページ
● 歴史的建造物や遺跡などの調査研究	237	地域文化資源保存活用推進事業	128
● 歴史資料の調査研究	238	市史編さん事業	129
● 有形・無形民俗文化財 [*] の調査研究	237	地域文化資源保存活用推進事業	128
● 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信	239	歴史民俗資料館運営事業	129
② 文化財の保存活用	事業番号	事業名	ページ
● 史跡田島弥平旧宅 [*] の保存活用と環境整備	240	史跡田島弥平旧宅整備活用事業	129
● 史跡女堀 [*] と史跡十三宝塚遺跡 [*] の保存活用	241	史跡女堀保存整備活用事業	130
● 史跡上野国佐位郡正倉跡 [*] の保存活用	242	史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業	130
● 解説ボランティアの育成支援	241	史跡女堀保存整備活用事業	130
	242	史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業	130
③ 伝統芸能などの保存と継承	事業番号	事業名	ページ
● 有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援	243	民俗文化財の支援事業	130

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
調査説明会・講演会などの参加者数	11,728人	4,884人	13,000人	文化財に関する調査説明会、講演会などに参加した人数

^{*}有形・無形民俗文化財：衣食住、生業、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能やこれらに用いられる衣服、器具、家屋などの文化財。

^{*}史跡田島弥平旧宅：蚕の飼育法「清涼育」を完成させた田島弥平が、文久3年（1863年）に建築し近代養蚕農家の原型となった建物。（国指定史跡）（世界遺産）

^{*}史跡女堀：12世紀中頃に開削された農業用水路跡で総延長が約1.3kmに及ぶ。工事が中断され、未完成のまま残された堀。（国指定史跡）

^{*}史跡十三宝塚遺跡：奈良・平安時代の寺院跡で、回廊状の中に仏殿や塔が建立されたことが分かり、上野国分寺創建期の瓦や奈良三彩陶器などが発見された遺跡。（国指定史跡）

^{*}史跡上野国佐位郡正倉跡：殖蓮小学校校庭で八角形倉庫跡が発見された奈良・平安時代の古代佐位郡の役所跡。（国指定史跡）

4-2-4 教育施設の充実

施策の展開と主な取組

① 学校施設 [※] の整備・充実	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な整備の推進	244	赤堀小学校整備事業	131
	245	学校施設校庭等整備事業	131
	246	学校施設長寿命化改修事業	131
	247	学校施設空調設備整備事業	132
	248	学校体育館等空調設備整備事業	132
	249	調理場建替え事業	132
	250	給食センター施設整備事業	133
	251	教育ネットワークシステム更新事業	133
	252	学校施設照明LED化事業	133
	253	学校施設管理事業	134
	254	適応指導境教室（旧豊受幼稚園）改修事業	134
	255	中等教育学校施設整備事業	134
● 計画的な長寿命化の推進	256	公立幼稚園への学校給食提供事業	135
	246	学校施設長寿命化改修事業	131
● 学校の情報教育機器の整備・充実	257	教育施設振興事業	135
	258	学校教育情報化推進事業	135
● バリアフリー化の推進	246	学校施設長寿命化改修事業	131
② 教育施設 [※] の整備・充実	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な整備の推進	259	生涯学習施設整備事業	136
	260	公民館施設整備事業	136
	261	豊受公民館整備事業	136
	262	伊勢崎市図書館空調設備更新事業	137
● 計画的な長寿命化の推進	259	生涯学習施設整備事業	136
	260	公民館施設整備事業	136
	263	文化財所管教育施設整備事業	137
● バリアフリー化の推進	261	豊受公民館整備事業	136

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
管理諸室の空調機を更新した学校数	5校	18校	23校	管理諸室の空調機の更新が必要な小中学校（28校）のうち、更新工事が実施された学校の数
学校施設、教育施設の耐震化率	96.9%	99.5%	100%	国が定めた耐震基準を満たした学校施設と教育施設の割合

※学校施設：ここでは、幼稚園、小・中学校、中等教育学校、学校給食調理場をさす。

※教育施設：ここでは、図書館、公民館、資料館、生涯学習課が管理する地区集会所など、教育委員会が管理する学校施設以外の施設をさす。

4-2-5 スポーツの推進

施策の展開と主な取組

① 生涯スポーツの推進	事業番号	事業名	ページ
● 1市民1スポーツ [*] の推進	264	保健体育運営事業	137
● 市民スポーツの日 [*] の普及			
● 市民レクリエーションスポーツ祭 [*] の充実			
● スポーツ推進委員との連携の充実			
② 競技スポーツの推進	事業番号	事業名	ページ
● スポーツ教室の充実	264	保健体育運営事業	137
● 市民総合スポーツ大会の充実			
● (一財)伊勢崎市スポーツ協会、競技団体などとの連携・支援			
● 講習会、研修会などによる指導者の養成・支援			
③ スポーツ環境の充実	事業番号	事業名	ページ
● 安心・安全な施設の計画的な整備	265	体育施設整備事業	138
	266	体育施設管理運営事業	138
	267	(仮称)赤堀地区グラウンドゴルフ場整備事業	138
	268	ラグビー場整備事業	139

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
スポーツ教室の参加者数	1,489人	745人	1,600人	テニス教室、弓道教室、卓球教室など、スポーツ教室に参加した人数
市主催スポーツ事業の参加者数	13,749人	11,882人	19,000人	市民スポーツの日、市民レクリエーションスポーツ祭、市民総合スポーツ大会、シティマラソンに参加した人数
スポーツ施設の利用者数	1,000,486人	701,517人	1,070,000人	体育館、野球場などのスポーツ施設を利用した人数

※1市民1スポーツ：心と体の健康づくりのために、市民一人ひとりが一種類以上のスポーツを楽しむことを目指した取組。

※市民スポーツの日：市のスポーツ施設の一部を無料開放している日。毎月第一日曜日。

※市民レクリエーションスポーツ祭：子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力に応じて生涯スポーツの楽しさにふれることを目的に開催される大会。

5-1-1 市民との協働によるまちづくり

施策の展開と主な取組

① 協働まちづくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 市民活動の活性化への支援	45	市民活動推進事業	64
● 絆の郷など市民活動施設の適正な管理運営			
● 政策形成過程への市民参加の推進			
② 地域コミュニティの充実	事業番号	事業名	ページ
● 地域コミュニティ活動への支援	269	区長会事務事業	139
	270	町内会議所建設費補助事業	139
	271	地縁団体認可事務事業	140
● 町内会などとの連携体制づくりの推進	269	区長会事務事業	139
● 町内会議所施設の充実への支援	270	町内会議所建設費補助事業	139
③ 行政情報の共有と市民意識の把握	事業番号	事業名	ページ
● 広報媒体及びソーシャルメディア [*] を活用した行政情報の提供	272	広報広聴事業	140
	273	議会運営事業	140
● 情報公開制度の適切な運用	274	情報公開事業	141
● 市民情報コーナーの充実			
● 市民意識の把握	272	広報広聴事業	140
	275	企画事業	141
④ 行政情報の適正な管理	事業番号	事業名	ページ
● 適正文書管理の推進	276	文書管理事業	141
● 個人情報の適正管理の徹底	274	情報公開事業	141
● 情報セキュリティ機能の向上	277	情報システム開発事業	142
	278	庁内ICT基盤整備事業	142
	279	ICT推進基本方針策定事業	142
● 職員研修の充実	274	情報公開事業	141

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
絆の郷利用者数	118,383人	69,184人	130,000人	絆の郷を利用した人数
市ホームページ訪問者数	3,351,207人	6,013,747人	3,600,000人	市ホームページに訪問した人数
市民情報コーナーでの行政情報提供件数	3,508件	2,902件	3,900件	市民情報コーナーで市民に提供された行政情報の件数

*ソーシャルメディア：インターネット上でユーザー同士が、情報を発信しながら、相互にコミュニケーションをとることができる情報伝達手段の一つ。フェイスブック、ツイッター、動画共有サイト、ブログなどがある。

5-1-2 人権の尊重

施策の展開と主な取組

① 人権啓発活動の総合的推進	事業番号	事業名	ページ
● 基本的人権に関わる講演会、研修会、学習会の開催	280	人権啓発事業	143
● 教職員の指導力の向上と子どもたちの豊かな心の育成	217	学校教育構想推進事業	122
● 隣保館・集会所活動の充実	280	人権啓発事業	143
② 人権法律行政相談の充実	事業番号	事業名	ページ
● 人権擁護委員、弁護士、行政相談委員との協力・連携	280	人権啓発事業	143
● 相談体制の充実			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
人権への意識が向上した人の割合	86.2%	100.0%	100%	地区別人権学習会の際に実施したアンケート調査で「受講後に人権意識が向上した」と回答した人の割合
隣保館・集会所利用者数	30,056人	17,187人	30,000人	隣保館、集会所でのクラブ活動、教室、講演会、学習会などを利用した人数
人権法律行政相談件数	631件	572件	600件	本庁、各支所で開設した人権法律行政相談で相談を受けた件数

5-1-3 男女共同参画社会の確立

施策の展開と主な取組

① 男女平等、男女共同参画 [*] の意識づくり	事業番号	事業名	ページ
● 男女平等教育の推進	281	男女共同参画推進事業	143
● 講演会などの開催による意識啓発			
② あらゆる分野における男女共同参画の実現	事業番号	事業名	ページ
● 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	281	男女共同参画推進事業	143
● ワーク・ライフ・バランス [*] の実現に向けた環境整備			
③ 配偶者からの暴力などに関する対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 配偶者からの暴力などの相談・支援体制の整備	281	男女共同参画推進事業	143
● 女性に対するあらゆる暴力の防止啓発			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
審議会、委員会などでの女性委員の割合	23.3%	24.4%	30.0%	市民参加条例に定めた審議会、協議会、委員会に委員として参画した女性の割合
女性人材データバンク登録者数	20人	29人	30人	伊勢崎市女性人材データバンクに登録された人数

※男女共同参画：男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず誰もが個性と能力を發揮することができること。

※ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域においても健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和を図ること。

5-1-4 国際交流・国内交流の推進

施策の展開と主な取組

① 多文化共生 [*] 社会の形成	事業番号	事業名	ページ
● 地域社会での相互理解の推進	282	多文化共生社会形成事業	143
● 外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり			
● 地域の情報やサービスの多言語化の推進			
● 日本人住民、外国人住民が共に言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実			
② 国際交流の推進	事業番号	事業名	ページ
● 国際姉妹都市・友好都市 [*] との市民交流の充実	283	国際交流事業	144
● 国際交流イベントなどの開催			
● 中学生の海外語学研修を通じた交流活動の推進	219	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	122
③ 都市間交流・連携の推進	事業番号	事業名	ページ
● 友好親善都市 [*] との市民交流の充実	284	都市間連携推進事業	144
● 防災・医療分野での連携の強化			
● 課題を共有した都市との情報交換と交流・連携			
● 市民、団体、NPO [*] などによる民間交流活動への支援			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
国際化事業の参加者数	5,565人	7,289人	5,800人	多文化共生による国際化を目的に実施される事業に参加した人数
国際交流事業の参加者数	4,188人	3,849人	4,500人	世界との交流を通して豊かな国際感覚を養うことを目的に実施される事業に参加した人数

※多文化共生：様々な文化や個性を持った人々が、互いの違いの大切さを認め、対等な関係を築きながら、共に生きていくこと。

※国際姉妹都市・友好都市：アメリカ合衆国ミズーリ州スプリングフィールド市（姉妹都市）、中華人民共和国安徽省馬鞍山市（友好都市）

※友好親善都市：新潟県長岡市寺泊地域

※Non Profit Organization の略で、民間や一般市民により自主的に構成された営利を目的としない活動を行う組織。特定非営利活動法人促進法（NPO法）に基づき設立された組織を「NPO法人」という。

5-2-1 効率的で効果的な行政運営の推進

施策の展開と主な取組

① 市民サービスの充実	事業番号	事業名	ページ
● 事務事業の見直し・効率化	277	情報システム開発事業	142
	278	庁内ICT基盤整備事業	142
	279	ICT推進基本方針策定事業	142
	275	企画事業	141
	285	公衆無線WiFi整備事業	144
	286	いせさき聖苑維持管理事業	145
	287	議場システム更新事業	145
● ICT*(情報通信技術)の活用	279	ICT推進基本方針策定事業	142
	273	議会運営事業	140
	288	行政DX推進事業	145
	289	電子地域通貨事業	146
● 窓口サービスの向上	290	証明書コンビニ交付サービス事業	146
② 合理的な組織運営の推進	事業番号	事業名	ページ
● 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し	291	定員管理・組織適正化事業	146
● 職員の資質と能力の向上	292	職員研修事業	147
● 民間活力の活用	293	指定管理者制度活用事業	147
	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107
③ 公共施設の計画的な管理と適正配置	事業番号	事業名	ページ
● 公共施設の計画的な管理	294	市庁舎維持管理事業	147
	295	赤堀支所改修事業	148
	296	あずま支所改修事業	148
	297	母子生活支援施設除却事業	148
	298	さかい聖苑維持管理事業	149
	299	行政センター事業	149
	300	市民プラザ施設整備事業	149
	286	いせさき聖苑維持管理事業	145
● 公共施設の統廃合と有効活用	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107
	212	茂呂クリーンセンター維持管理事業	120
	249	調理場建替え事業	132
	301	各種選挙の管理執行事業	150
	302	選挙常時啓発事業	150

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
証明書コンビニ交付率	3.1%	15.5%	10.0%	証明書交付部数に対する証明書コンビニ交付部数の割合

※ICT：Information and Communication Technology の略で、電話、メール、インターネット、放送など、情報や通信に関する技術の総称。

5-2-2 安定的な財政運営の推進

施策の展開と主な取組

① 市税などの自主財源*の確保	事業番号	事業名	ページ	
● 課税客体の正確な把握	303	市民税賦課事業	150	
	304	固定資産税賦課事業	151	
● 財産調査に基づく滞納処分などの滞納対策の強化	305	市税収納率向上対策事業	151	
● 期限内納付促進に向けた納付機会の拡大				
● 市有財産の活用と適正な処分	306	財産管理事業	151	
② 依存財源*の適正管理	事業番号	事業名	ページ	
● 市債*と公債費*の推移の調査・分析	307	市債管理事業	152	
				● 将来負担を見据えた市債借入の調整
				● 臨時財政対策債*と合併特例事業債*の適正な活用
● 国庫支出金、県支出金の確保	110	国県への要望事業	86	
③ 健全で効果的な予算編成と執行	事業番号	事業名	ページ	
● 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理	275	企画事業	141	
● 各種基金の適正な管理と効果的な活用	308	オートレース場選手宿舎建替事業	152	
	309	オートレース場発走合図機等改修事業	152	
	310	会計管理事業	153	
● 積極的な財政状況などの公表	311	財政状況等作成公表事業	153	
	312	オートレース開催運営事業	153	
	313	監査委員事務局管理事業	154	
● 社会情勢に応じた総合評価落札方式*の見直し	314	契約検査管理事業	154	

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
市税収納率	94.5%	97.6%	97.0%	市税全体（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など）の課税額に対する納付額の割合
実質公債費比率	5.0%	5.5%	5.0%	市の公債費負担の健全度を判断するための指標 ※比率が低いほど健全性が高いことを表す。
実質収支比率	5.4%	6.9%	5.0%	市の純剰余から財政運営の状況を判断するための指標 ※一般的に3%から5%が望ましい範囲とされている。

※自主財源：市税、使用料、手数料、基金からの繰入金などの自主的に収入する財源。

※依存財源：国・県から交付される地方交付税、国庫支出金や県支出金、市債など外部に依存して収入する財源。

※市債：建設事業費などの資金を外部から調達する場合に発行する債務（借入）で、歳入予算に計上される。

※公債費：発行した市債の元金や利子の償還（返済）に要する経費で、歳出予算に計上される。

※臨時財政対策債：地方交付税の不足分について、特例として地方債（市債）を発行するもので、その元利償還金の100%が普通交付税に算入される。

※合併特例事業債：合併した市町村が20年間発行できる地方債（市債）で、その元利償還金の70%が普通交付税に算入される。建設事業費などの資金を外部から調達する場合に発行する債務（借入）で、歳入予算に計上される。

※総合評価落札方式：公共工事の受注者を決定する競争入札方式の一つで、入札価格以外の技術点などの要素を加えて、価格や品質を総合的に評価するもの。

まちづくり重点プログラム

夢・希望応援プログラム …… 重点1
くらし安心プログラム …… 重点2
魅力向上プログラム …… 重点3

3つの重点プログラムを推進することにより、誰もが住んでみたい（移住）、いつまでも住み続けたい（定住）と思うまちをつくれます。

まちづくり重点プログラム	事業 番号	事業名	ページ
	315	移住定住促進事業	154
	316	ふるさと寄附金事業	155

第3部 実施計画事業

事業番号	1		
担当課	健康づくり課		重点P
事業名	保健センター整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市民の健康づくりや子育て支援の拠点となる施設として、安心安全に利用できるよう、（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターを整備します。		（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターの建設を進めます。また、供用開始に向けて、効率的な保健サービスの実施と、子育て支援機能の充実ができるよう、ソフト面の整備を行います。現在の4保健センターは、活用または取り壊しについて検討します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●新保健センター建設工事 ●新保健センター建設工事管理業務委託 ●施設内備品購入 	<ul style="list-style-type: none"> ●新保健センター供用開始 ●健康管理センター、境保健センター解体設計業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市再生整備計画事後評価調査委託 ●健康管理センター、境保健センター解体工事
関連するSDGsゴール			   

事業番号	2		
担当課	健康づくり課		重点P
事業名	健康づくり推進事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、疾病の一次予防に重点をおいた健康づくりを推進するため地域と行政が一体となって市民の健康意識を高め、健康づくりを実践する機会を提供します。 また、食の大切さを理解し、生涯にわたる食育を推進します。		健康の日を中心に実践的な運動教室を実施するとともに、健康情報ステーション等を通じた健康情報の発信などにより関係団体や地域の健康づくり活動の支援を行います。 また、食育の推進に向かって、乳幼児健康診査や離乳食講習会等を通じた健康を維持するための食習慣の確立と実践、食文化の継承と地産地消と食に関する理解を深める体験型教室の実践、知識の普及を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●運動教室や健康まつり等、健康づくりの啓発と活動支援 ●地区及び自主組織の育成と支援 ●食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●運動教室や健康まつり等、健康づくりの啓発と活動支援 ●地区及び自主組織の育成と支援 ●食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●運動教室や健康まつり等、健康づくりの啓発と活動支援 ●地区及び自主組織の育成と支援 ●食育の推進
関連するSDGsゴール			 

事業番号	3		
担当課	健康づくり課		重点P
事業名	妊娠支援事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	子どもを望む夫婦への妊娠・出産を支援するため、不妊治療に掛かる費用の一部を助成します。 不育症のために治療を受けている夫婦に対し、不育治療に掛かる費用の一部を助成することにより子どもを望む夫婦を支援します。		市内に1年以上居住し、不妊治療を行う夫婦の申請により治療費用助成を行います。助成額は掛かった医療費の自己負担額の2分の1とし、10万円を上限とします。同一夫婦に対し、回数は1年度の治療につき1回、通算5回まで助成します。 市内に1年以上居住し、不育治療を行う夫婦の申請により治療費用助成を行います。助成額は掛かった医療費の自己負担額の2分の1とし、20万円を上限とします。同一夫婦に対し、回数は1年度の治療につき1回、通算5回まで助成します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費用助成 ●不育治療費用助成 ●不妊症・不育症に関する情報提供・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費用助成 ●不育治療費用助成 ●不妊症・不育症に関する情報提供・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費用助成 ●不育治療費用助成 ●不妊症・不育症に関する情報提供・周知
関連するSDGsゴール			

事業番号	4			
担当課	健康づくり課		重点P	重点1
事業名	出産支援事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	<p>妊婦の健康診査などに対し費用を助成します。また、支援が必要な妊婦に医療機関などと連携し、保健師による保健相談と保健師や助産師による家庭訪問などを実施します。母子健康手帳など交付時に新生児聴覚検査受診票を交付し、原則、検査を行う1か月以内の子供の保護者に検査費用の一部助成を行います。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成（多胎妊婦の健康診査含む） ●新生児聴覚検査費用助成 ●出産・子育て応援ギフト 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成（多胎妊婦の健康診査含む） ●新生児聴覚検査費用助成 ●出産・子育て応援ギフト 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成（多胎妊婦の健康診査含む） ●新生児聴覚検査費用助成 ●出産・子育て応援ギフト 	
			関連するSDGsゴール	

事業番号	5			
担当課	健康づくり課		重点P	重点1
事業名	子育て世代包括支援センター運営事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	<p>母子保健コーディネーターとして配置した保健師を中心に妊産婦等の実情把握と支援プラン作成、助言指導、関係機関との連携をとおして支援体制を整えます。また、産後初期段階の産婦の心身状態を確認し、必要な支援につなぐことで健やかな育児を支援します。</p> <p>また、令和7年4月開所の（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターの託児室及びプレイルームを円滑に運営し、子育て中の気分転換ができる場を提供することをとおし、子育てを支援します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センターの運営 ●妊産婦等の実情把握・助言指導の実施 ●産婦健康診査、産後ケア事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センターの運営 ●妊産婦等の実情把握・助言指導の実施 ●産婦健康診査、産後ケア事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センターの運営 ●妊産婦等の実情把握・助言指導の実施 ●産婦健康診査、産後ケア事業の実施 	
			関連するSDGsゴール	

事業番号	6			
担当課	健康づくり課		重点P	重点1
事業名	乳幼児健康診査・事後支援事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	<p>4か月、1歳6か月、3歳児健康診査と10か月児健康相談及び2歳3か月児個別歯科健康診査を安心して実施することに加え、5歳児健康診査を実施し、子どもの成長発達と子育てに不安を抱える保護者に対し、発達相談や発達支援教室を実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談・発達支援教室 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談・発達支援教室 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談・発達支援教室 	
			関連するSDGsゴール	

事業番号	7		
担当課	健康づくり課		重点P 重点2
事業名	感染症予防事業		
事業概要	実施目的 予防接種を実施することで、発症予防や症状の重篤化防止、疾病のまん延防止により、本市の公衆衛生の向上に寄与します。また、予防接種による健康被害発生時には迅速な救済を図ります。	具体的方法	感染症予防のための啓発を行います。適正で安全な予防接種を推進するため、伊勢崎佐波医師会などに予防接種を委託します。また、予防接種スケジュール管理システムを提供し、保護者の負担軽減や接種忘れの防止を図っています。
事業計画	令和6年度 ●予防対策の啓発周知 ●定期予防接種の実施	令和7年度 予防対策の啓発周知 定期予防接種の実施	令和8年度 予防対策の啓発周知 定期予防接種の実施
			関連するSDGsゴール 

事業番号	8		
担当課	健康づくり課		重点P 重点1
事業名	疾病予防対策事業		
事業概要	実施目的 本市健康増進事業実施要綱に基づき各種検診を実施することで、市民自ら健康状態の把握・生活習慣病の予防ができるよう支援し、健康増進・健康寿命の延伸を図ります。また、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質を向上させ、就労継続等の社会生活を支援します。	具体的方法	死亡原因第1位であるがんを含む生活習慣病に関する知識の普及啓発と、各種健診（検診）や健康相談により、疾病の早期発見・早期対応と重症化予防につなげます。また、がん治療に伴う外見の変化をカバーする補整具の購入費用の全部または一部を補助します。
事業計画	令和6年度 ●がん検診等各種検診の実施 ●正しい知識の普及啓発 ●補整具の購入費助成事業の実施	令和7年度 ●がん検診等各種検診の実施 ●正しい知識の普及啓発 ●補整具の購入費助成事業の実施	令和8年度 ●がん検診等各種検診の実施 ●正しい知識の普及啓発 ●補整具の購入費助成事業の実施
			関連するSDGsゴール   

事業番号	9		
担当課	健康づくり課		重点P 重点1
事業名	精神保健事業		
事業概要	実施目的 悩みやストレスによるうつ病など、こころの病気に対する周知や相談等の実施により、こころの健康づくりを支援します。	具体的方法	こころの健康や病気について知識の普及啓発を行います。また、自殺対策推進計画に基づき、関係機関との連携を強化し、総合的な自殺対策を推進します。
事業計画	令和6年度 ●こころの健康の普及啓発の推進 ●自殺予防対策の推進 ●関係機関との連携強化	令和7年度 ●こころの健康の普及啓発の推進 ●自殺予防対策の推進 ●関係機関との連携強化	令和8年度 ●こころの健康の普及啓発の推進 ●自殺予防対策の推進 ●関係機関との連携強化
			関連するSDGsゴール 

事業番号	10		
担当課	健康づくり課		重点P
事業名	医療機関の連携支援と情報の周知事業		
事業概要	実施目的 市民が病気にかかったときに的確な医療サービスが受けられるように、病院や診療所などの特色や機能の情報を市民へ提供します。	具体的方法	医師会との協議や医療機関の情報収集などを行い、医療機関の連携に必要な支援や市民へ情報の周知（市ホームページ、市広報紙、など）を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●医師会との協議 ●医療機関情報の提供	●医師会との協議 ●医療機関情報の提供	●医師会との協議 ●医療機関情報の提供
関連するSDGsゴール			

事業番号	11		
担当課	健康づくり課		重点P
事業名	病院・休日夜間診療事業		
事業概要	実施目的 伊勢崎佐波医師会病院に業務委託することで、本市の休日夜間診療体制を維持します。さらに、伊勢崎佐波医師会病院が実施している小児一次救急診療事業に補助を行うことで、安定した事業運営を支援し、本市の小児初期救急患者の不安軽減を図ります。 また、病院群輪番制病院に運営費及び設備整備費を補助することで、二次救急体制を確保します。	具体的方法	補助金の交付により救急医療提供体制の環境整備を支援します。また、市民が適正に受診できるよう、救急を含む医療体制について市広報紙などで周知します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●救急医療体制整備の支援 ●周知活動	●救急医療体制整備の支援 ●周知活動	●救急医療体制整備の支援 ●周知活動
関連するSDGsゴール			

事業番号	12		
担当課	経営企画部総務課		重点P
事業名	救急・災害医療体制構築事業		
事業概要	実施目的 二次救急医療機関、災害拠点病院として、救急や災害時の医療提供体制の充実を図ります。	具体的方法	地域医療機関との役割分担による救急患者の受け入れ体制の強化と、災害医療活動訓練実施による災害時の職員の効率的、効果的な対応の習得やBCP（事業継続計画）の見直しなどを行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し	●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し	●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し
関連するSDGsゴール			 

事業番号	13		
担当課	経営企画部総務課		重点P
事業名	伊勢崎市民病院救急センター（室）整備事業		
事業概要	実施目的 地域の中核的な急性期病院として、疾病構造の複雑化に対応し、市民の医療ニーズに応えるため、救急センター（室）の整備を進め、医療体制の充実を図ります。	具体的方法	救急患者の受け入れ体制の整備を行い、救急センターの更なる充実を図ることで質の高い医療を市民に提供します。
事業計画	令和6年度 (事業完了)	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	

事業番号	14		
担当課	財務課		重点P
事業名	伊勢崎市民病院器械器具整備事業		
事業概要	実施目的 地域の中核病院として高度な医療水準をもって、市民の医療ニーズに応えられるよう医療器械の整備を進め、医療体制の充実を図ります。	具体的方法	地域の中核病院として質の高い医療を市民に提供できるように耐用年数が経過した医療器械を順次買い替えます。
事業計画	令和6年度 ●通常医療器械の更新	令和7年度 ●通常医療器械の更新	令和8年度 ●通常医療器械の更新
		関連するSDGsゴール	

事業番号	15		
担当課	地域医療連携室		重点P
事業名	緩和ケア研修事業		
事業概要	実施目的 質の高い緩和ケアを適切に提供できるように、がん診療に携わる医師を対象に緩和ケアの基本的な知識、技術の研修を行います。	具体的方法	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催します。
事業計画	令和6年度 ●緩和ケア研修会開催	令和7年度 ●緩和ケア研修会開催	令和8年度 ●緩和ケア研修会開催
		関連するSDGsゴール	

事業番号	16		
担当課	地域医療連携室		重点P
事業名	かかりつけ医との連携推進事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	かかりつけ医（診療所など）と市民病院が連携し、それぞれの機能や特色を十分に活用できるよう医療情報や技術の共有を図りながら、患者の紹介・逆紹介をスムーズに行える体制づくりを推進します。	紹介状の受け渡し、地域医療従事者との合同研修会、症例検討会、医療ニーズ把握のための医療機関訪問、市民や患者を対象とした講演会などを実施することで、医療情報や技術を共有します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進
	関連するSDGsゴール		

事業番号	17		
担当課	経営企画部総務課		重点P
事業名	医療従事者の育成確保事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	急性期入院医療を中心とし、救急医療や他の医療機関で対応することが困難な、高度な先駆的医療を提供するため、市民病院の医師及び看護師などの確保を図るとともに、医療従事者の質の向上に努めます。	医師及び看護師を確保するため、関係大学及び専門学校への働きかけを行うとともに、医療従事者の研修を充実します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	18		
担当課	医療サービス課		重点P
事業名	診療収入確保事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	安全で質の高い医療を継続的に提供するため、診療収入を確保し、健全で安定した病院事業運営に努めます。	診療報酬に関する専門知識習得や請求事務における精度向上のための研修会を実施し、適正な診療報酬請求を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検 ●令和8年度診療報酬改定への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検
	関連するSDGsゴール		

事業番号	19		
担当課	医療サービス課		重点P
事業名	病院総合情報システム再構築事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	情報システムの安定稼働と診療記録を適切に管理するため、システムの入替を実施します		病院総合情報システムの基本OSのサポートが令和2年1月で停止することから、段階的にシステムのハード・ソフト及びネットワーク機器などの再構築を行います。
事業計画	令和6年度 (事業完了済)	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	

事業番号	20		
担当課	経営企画部総務課		重点P
事業名	伊勢崎市民病院飲用浄水設備整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	地震などによる災害により、病院への給水が停止した場合、災害拠点病院としての機能を維持するため、井戸水を飲料水として使用できるようにします。		飲用浄水設備（膜ろ過装置他）を既存設備に追加し井戸水を浄水レベルに浄化した水を市水受水槽に補給を行います。
事業計画	令和6年度 (事業完了済)	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	

事業番号	21		
担当課	国民健康保険課		重点P
事業名	国保管理運営事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	国民健康保険の被保険者資格の適正な資格管理を実施することにより、国保財政の健全運営に資するものです。		世帯主が社会保険に加入する世帯の加入者や保険資格の重複適用者を調査し、届出勧奨や照会文書を送付します。
事業計画	令和6年度 ●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付	令和7年度 ●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付	令和8年度 ●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	22		
担当課	国民健康保険課		重点P
事業名	特定健康診査等事業		
事業概要	実施目的 糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することにより、加入者の健康の保持増進を図るとともに医療費の適正化を目指します。	具体的方法	40歳以上の加入者に特定健診を行い、健診結果から対象者に生活習慣改善のための特定保健指導を実施します。また、重症化予防対策として高血糖者や要医療者への保健指導など、レセプトや健診情報を活用した事業を推進します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策（高血糖者など） ●生活習慣病予防の知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策（高血糖者など） ●生活習慣病予防の知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策（高血糖者など） ●生活習慣病予防の知識の普及
関連するSDGsゴール			

事業番号	23		
担当課	国民健康保険課		重点P
事業名	国保税賦課事業		
事業概要	実施目的 国民健康保険の納税義務者と加入者の情報などを的確に把握し、公平かつ適正な課税を行い、国民健康保険の健全な財政運営に努めます。	具体的方法	課税資料に基づき税額計算を行い、納税通知書兼税額決定（変更）通知書により納税義務者に告知します。所得に応じた公平な課税となるよう、また軽減措置を適切に適用するため、未申告者（所得不明者）に対して申告勧奨を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●課税資料確認、税額計算 ●賦課決定、納税通知書による納税告知 ●所得未申告者に対する申告勧奨 ●返戻納税通知書実態調査、公示送達 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税資料確認、税額計算 ●賦課決定、納税通知書による納税告知 ●所得未申告者に対する申告勧奨 ●返戻納税通知書実態調査、公示送達 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税資料確認、税額計算 ●賦課決定、納税通知書による納税告知 ●所得未申告者に対する申告勧奨 ●返戻納税通知書実態調査、公示送達
関連するSDGsゴール			  

事業番号	24		
担当課	国民健康保険課		重点P
事業名	国保税収納率向上対策事業		
事業概要	実施目的 国民健康保険の財政運営が都道府県単位となったことに伴い、県と市町村は国民健康保険運営方針を基に国民健康保険事業を運営することとなっています。「第3期群馬県国民健康保険運営方針」（令和6年度～令和11年度）による基準では、本市の国民健康保険税の収納率目標は93.0%以上となるため、目標達成に向けて収納率の向上を図ります。	具体的方法	群馬県では、県内統一の収納対策の基準として「収納率向上取組基準」を策定しています。基準達成のため、国民健康保険税の滞納者に対し、督促状及び催告書を発送して納税を促します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●納付機会の拡大 ●催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○文書催告 ○訪問催告 	<ul style="list-style-type: none"> ●納付機会の拡大 ●催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○文書催告 ○訪問催告 	<ul style="list-style-type: none"> ●納付機会の拡大 ●催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○文書催告 ○訪問催告
関連するSDGsゴール			-

事業番号	25		
担当課	年金医療課		重点P
事業名	保険料徴収事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	後期高齢者医療制度の適正な運営を図るため、保険料の賦課、徴収に係る事務を群馬県後期高齢者医療広域連合と連携し円滑に実施します。		群馬県後期高齢者医療広域連合と後期高齢者医療保険料賦課徴収について連携を強化します。 また、保険料徴収事務について、納期限内納付が困難な場合の納付指導や訪問徴収の実施、納期限内納付に向けた口座振替・コンビニ・ペイジー利用等の収納対策を推進します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●訪問徴収の実施 ●口座振替・コンビニ・ペイジー収納の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●訪問徴収の実施 ●口座振替・コンビニ・ペイジー収納の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●訪問徴収の実施 ●口座振替・コンビニ・ペイジー収納の推進
	関連するSDGsゴール		

事業番号	26		
担当課	年金医療課		重点P
事業名	後期高齢者医療支援事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者広域連合との連携内容を明示し、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。また、後期高齢者医療制度の健全な運営を図り、持続可能で安定した制度の実現に努めます。		高齢者の医療・健診・介護情報を把握し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をします。 受託事業である後期高齢者健診は伊勢崎佐波医師会加盟の医療機関で、定額補助による人間ドックは、契約医療機関を通じて実施します。 また、医療給付は、群馬県後期高齢者医療広域連合から請求される本市負担分を支払います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付費（市負担分）の支払い ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ●後期高齢者健診の受託事業及び人間ドック検診費補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付費（市負担分）の支払い ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ●後期高齢者健診の受託事業及び人間ドック検診費補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付費（市負担分）の支払い ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ●後期高齢者健診の受託事業及び人間ドック検診費補助の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	27		
担当課	年金医療課		重点P
事業名	福祉医療費		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	福祉医療では、医療費の無料化により、受給資格者の疾病の早期治療を促進するとともに、医療費の家計に及ぼす影響を軽減し、市民の健康保持に努めます。		子ども、重度心身障害者・高齢重度障害者、母子父子家庭などの医療費の自己負担額を無料にする福祉医療費受給資格者証を発行します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●医療費自己負担額無料化の実施	●医療費自己負担額無料化の実施	●医療費自己負担額無料化の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	28		
担当課	年金医療課		重点P
事業名	国民年金事業		
事業概要	実施目的 国民年金に関する相談体制の充実や啓発などにより、市民の制度への理解を深め、老後の生活基盤づくりを支援します。	具体的方法	制度の仕組みや必要な情報を提供するため、パンフレットなどの情報紙により、被保険者への周知を図ります。また、様々なメディアを活用して、広く市民に啓発を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニティビジョンによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実	●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニティビジョンによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実	●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニティビジョンによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実
関連するSDGsゴール			

事業番号	29		
担当課	市民課		重点P
事業名	出生祝品贈呈事業		
事業概要	実施目的 出生届による新生児へのお祝い及び健やかな成長を願って、出生祝品を贈呈します。	具体的方法	本市で出生の届出を提出いただいた際に、出生記念証及び新生児用品を贈呈します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●出生祝品の贈呈	●出生祝品の贈呈	●出生祝品の贈呈
関連するSDGsゴール			

事業番号	30		
担当課	子育て支援課		重点P
事業名	放課後児童健全育成事業		
事業概要	実施目的 保護者が昼間、家庭にいたることが出来ない小学生に対し、健全育成を図るため、授業終了後に遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブの充実に努めます。	具体的方法	小学校区ごとに、利用状況に応じた施設の整備や事業委託などを計画的に行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・施設改修費・処遇改善等事業補助 ●放課後児童クラブ利用者負担金の助成	●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・施設改修費・処遇改善等事業補助 ●放課後児童クラブ利用者負担金の助成	●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・施設改修費・処遇改善等事業補助 ●放課後児童クラブ利用者負担金の助成
関連するSDGsゴール			 

事業番号	31		
担当課	子育て支援課		重点P
事業名	子ども・子育て支援事業		
事業概要	実施目的 子どもの保護者や学識経験者などで構成する子ども・子育て会議を通じて、計画の見直しを行い、総合的な子育て支援を推進します。	具体的方法	子ども・子育て会議で、学識経験者などから意見を聴取しながら、第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し及び第3期計画の策定を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営 ●第3期計画の策定	●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営	●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営
		関連するSDGsゴール	

事業番号	32		
担当課	生涯学習課		重点P
事業名	放課後子供教室推進事業		
事業概要	実施目的 地域社会の中で、子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれること、また、次代を担う人材の育成のため、児童が多様な体験・活動を行うことを目的として、放課後子供教室を実施します。	具体的方法	放課後に、学校や社会教育施設で、算数の補習や工作、調理実習など多様な体験・活動を地域の方々の参画を得て行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営	●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営	●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営
		関連するSDGsゴール	

事業番号	33		
担当課	子育て支援課		重点P
事業名	こども発達支援センター管理運営事業		
事業概要	実施目的 発達に不安や心配のある子どもやその保護者をサポートするため、相談を受け、必要なアドバイスなどを行います。	具体的方法	発達に不安や心配のある乳幼児の日常生活における基本動作などの指導や集団生活への適応訓練、発達相談支援などを行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●日常生活指導 ●集団生活訓練 ●相談支援	●日常生活指導 ●集団生活訓練 ●相談支援	●日常生活指導 ●集団生活訓練 ●相談支援
		関連するSDGsゴール	

事業番号	34		
担当課	こども保育課		重点P 重点1
事業名	子育て援助活動支援事業		
事業概要	実施目的 子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを生み育てられる環境を整備します。	具体的方法	育児の援助を行う人（援助会員）と援助を受けたい人（利用会員）からなる会員組織で、援助会員は、利用会員の保育の支援を行います。アドバイザーが利用会員からの依頼に応じて、援助会員を紹介します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●会員組織業務 ●相互援助活動の調整・把握等 ●講習会・交流会の開催	●会員組織業務 ●相互援助活動の調整・把握等 ●講習会・交流会の開催	●会員組織業務 ●相互援助活動の調整・把握等 ●講習会・交流会の開催
関連するSDGsゴール			

事業番号	35		
担当課	子育て支援課		重点P 重点1
事業名	児童厚生施設管理運営事業		
事業概要	実施目的 児童の健康を増進し情操を豊かにするため、児童及び保護者への支援を行います。	具体的方法	遊びや行事を通して児童の健全育成を図るとともに、親子講座の開催や母親クラブの活動助成により地域の子育てを支援します。また、施設・設備を整備して安全な遊び場の提供に努めます。 対象9施設のうち、直営を除く8施設は指定管理者に管理運営を委託します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●児童厚生施設（児童館・児童センター）の指定管理 ○親子講座の開催 ○健全な遊びを指導 ○生活の場の提供 ○母親クラブへの支援 ●安全確保のための施設整備	●児童厚生施設（児童館・児童センター）の指定管理 ○親子講座の開催 ○健全な遊びを指導 ○生活の場の提供 ○母親クラブへの支援 ●安全確保のための施設整備	●児童厚生施設（児童館・児童センター）の指定管理 ○親子講座の開催 ○健全な遊びを指導 ○生活の場の提供 ○母親クラブへの支援 ●安全確保のための施設整備
関連するSDGsゴール			 

事業番号	36		
担当課	子育て支援課		重点P 重点1
事業名	子ども家庭相談支援センター事業		
事業概要	実施目的 子育て、児童虐待に関することやひとり親家庭が抱える悩みなどの相談体制を充実するとともに、子育てに関する情報の提供などを行い、子育てを支援します。	具体的方法	多様化する相談に対応するため、研修などに積極的に参加し、相談員の専門的知識の習得を図ります。また、子育てに関する基本情報と行政サービスをまとめた、子育て支援ノートブックを作成し、配布します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成	●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成	●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成
関連するSDGsゴール			

事業番号	37		
担当課	こども保育課		重点P 重点1
事業名	民間保育施設対策事業		
事業概要	実施目的 市民の保育ニーズに応えるため、民間保育施設の運営を支援します。	具体的方法	地域の事情に応じた適正な定員管理を行い、利用状況や定員に応じて施設型給付及び補助金の交付を行います。
事業計画	令和6年度 ●民間保育施設運営のための給付費等の支給 ●経営振興費などの補助	令和7年度 ●民間保育施設運営のための給付費等の支給 ●経営振興費などの補助	令和8年度 ●民間保育施設運営のための給付費等の支給 ●経営振興費などの補助
		関連するSDGsゴール	

事業番号	38		
担当課	こども保育課		重点P 重点1
事業名	民間保育所施設整備事業		
事業概要	実施目的 民間保育施設などでの児童受け入れ枠の拡大、保育環境の充実及びサービスの向上を図るため、施設整備を行う法人に対して補助を行います。	具体的方法	伊勢崎市保育所等緊急整備事業費補助金及び子育て環境づくり推進補助金並びに認定こども園整備事業費補助金を要綱に基づき交付します。
事業計画	令和6年度 ●就学前教育・保育施設整備事業 ○増改築事業（2園） ○改築事業（1園） ○大規模修繕事業（1園）	令和7年度 ●就学前教育・保育施設整備事業 ○改築事業（1園） ○大規模修繕事業（2園） ○防犯対策強化整備事業（1園）	令和8年度 ●就学前教育・保育施設整備事業 ○増改築事業（1園） ○改築事業（2園） ○防犯対策強化整備事業（1園）
		関連するSDGsゴール	

事業番号	39		
担当課	こども保育課		重点P
事業名	公立保育所耐震化事業		
事業概要	実施目的 保育所の安心・安全な保育環境の確保のため耐震化を図ります。	具体的方法	耐震補強改修工事等を令和3・4年度にかけて耐震化事業を行います。
事業計画	令和6年度 (事業完了済)	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	—

事業番号	40		
担当課	こども保育課		重点P 重点1
事業名	特別保育事業		
事業概要	実施目的 多様化する子育てニーズに沿った、保育サービスの提供体制の充実を図り、安心して子どもを育てられる環境を整備します。	具体的方法	一時預かり、病児保育、休日保育、延長保育、障害児保育、地域子育て支援拠点事業を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●一時預かり事業等を実施	●一時預かり事業等を実施	●一時預かり事業等を実施
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	41		
担当課	こども保育課		重点P 重点1
事業名	認可外保育施設支援事業		
事業概要	実施目的 保護者の多様な保育ニーズに応えるため、開園時間など柔軟に対応している認可外保育施設に対し、運営費を補助します。	具体的方法	県の補助に合わせて補助金を交付します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●補助金の交付	●補助金の交付	●補助金の交付
		関連するSDGsゴール	

事業番号	42		
担当課	こども保育課		重点P 重点1
事業名	利用者支援事業		
事業概要	実施目的 保育に関する施設や関連事業を円滑に利用できるような子育ての支援や情報提供を行い、子育て家庭の負担軽減の支援を行います。	具体的方法	子育てコンシェルジュによる窓口相談を継続しつつ、保育施設や保育サービスに関する最新の情報を提供します。また、関係機関との連携を取りながら、情報収集を行い、利用者に向けて情報提供や相談体制を充実させていく。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●窓口等での子育て支援冊子の配布 ●子育てコンシェルジュによる相談業務	●窓口等での子育て支援冊子の配布 ●子育てコンシェルジュによる相談業務	●窓口等での子育て支援冊子の配布 ●子育てコンシェルジュによる相談業務
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	43		
担当課	社会福祉課		重点P
事業名	社会福祉協議会等事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>○社会福祉協議会委託事業 戦没者等を追悼し、恒久平和を祈念する（11月） ○社会福祉協議会補助事業 少子高齢化、核家族化の進展に伴い、多様化する市民ニーズへの対応や、地域福祉推進の必要性が高まっています。伊勢崎市社会福祉協議会など各種福祉団体の運営に係る経費を助成するとともに、協働・連携して地域福祉の推進を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者等追悼式の執行 ・心配ごと相談所開設 ・高額療養費つなぎ資金貸付事業 ・ボランティア活動推進事業 ・災害ボランティアセンター事業 ・社会福祉大会の執行 ・人件費等に関する補助 ・（新規）いせさきフードネットワーク事業 	
事業計画	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種福祉団体への支援と協力 ●第4期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整 	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種福祉団体への支援と協力 ●第4期地域福祉計画、地域福祉活動計画の推進と施策検証等のための社会福祉協議会との連絡調整 	<p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種福祉団体への支援と協力 ●第4期地域福祉計画、地域福祉活動計画の推進と施策検証等のための社会福祉協議会との連絡調整
	<p>関連するSDGsゴール</p>		

事業番号	44		
担当課	社会福祉課		重点P
事業名	福祉管理運営事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>すべての市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域福祉推進の方向性を明らかにして取り組むことにより、地域福祉の向上を目指した地域福祉計画を策定します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>令和5年度に実施した市民・団体・事業者アンケート結果や地域懇談会の集計と分析を行い、福祉課題に対するニーズを把握し、令和6年度は前期計画の検証などを基に、策定委員会の意見を反映して地域福祉推進の方向を決め、第4期地域福祉計画を策定します。</p>	
事業計画	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●検討委員会、策定委員会の開催 ●パブリックコメント実施 ●第4期地域福祉計画（仮称）策定（事業完了） 		
	<p>関連するSDGsゴール</p>		

事業番号	45		
担当課	市民活動課		重点P 重点3
事業名	市民活動推進事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>市民の意見やアイデアを活かせる体制の整備や活動団体の支援を行い、市民との協働まちづくりを進めます。</p>	<p>具体的方法</p> <p>NPOや市民活動団体などと市が協力して地域を活性化するとともに、市民ボランティアフェスティバルや情報交換会などを開催します。 また、パブリックコメント手続や協議会などへの市民参加を推進し、行政へ市民が参加できる環境を整備します。</p>	
事業計画	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体への支援 ●各種イベントの開催 ●施設の適正な管理運営 ●協議会などへの市民参加の促進 ●市誕生20周年イベント 	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体への支援 ●各種イベントの開催 ●施設の適正な管理運営 ●協議会などへの市民参加の促進 	<p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体への支援 ●各種イベントの開催 ●施設の適正な管理運営 ●協議会などへの市民参加の促進
	<p>関連するSDGsゴール</p>		

事業番号	46		
担当課	社会福祉課		重点P
事業名	生活保護事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	<p>国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること（生活保護法）、また、永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援を行うこと（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律）を目的とするものです。</p>	<p>面接により申請意思を確認し、申請書交付受理後、調査を経て生活保護の要否を決定します。保護開始後、生活支援等を行い、就労可能な人へは「就労支援プログラム」などへ参加奨励し、ハローワークなどと連携して経済的、社会的及び日常生活での自立を促します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●面接と調査 ●生活保護の決定 ●就労支援プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ●面接と調査 ●生活保護の決定 ●就労支援プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ●面接と調査 ●生活保護の決定 ●就労支援プログラム
関連するSDGsゴール			

事業番号	47		
担当課	社会福祉課		重点P
事業名	生活困窮者自立支援事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図ります。</p>	<p>自立に関する相談支援などを行う自立相談支援事業、離職により住宅を失った生活困窮者に家賃相当を支給する住居確保給付金、就労に必要な訓練を日常生活自立段階から行う就労準備支援事業、生活困窮者家庭の子どもへの学習支援事業を行います。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●子どもの学習・生活支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●子どもの学習・生活支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●子どもの学習・生活支援事業
関連するSDGsゴール			

事業番号	48			
担当課	高齢政策課		重点P	重点1
事業名	在宅サービス事業			
事業概要	実施目的	具体的方法		
	<p>住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の見守りの増進と生活不安の解消を図ります。また、自立生活の助長及び介護予防を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らしして家に閉じこもりがちな高齢者等を対象に、創作活動や趣味活動等により身体機能の維持を図るとともに、栄養バランスのとれた給食サービスを提供するミニデイサービスを実施します。 ●民生委員によるひとり暮らし高齢者調査を通じて、ひとり暮らし高齢者に聴き取りを行い、必要なサービスの提供に努めます。 ●高齢者のちょっとした困りごとを解決するために（公社）伊勢崎市シルバー人材センターが行う事業の一部を補助します。 ●身体上の慢性疾患、障害等により日常生活に不安があるひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与します。 ●自宅に使用可能なエアコンがない、65歳以上の高齢者のみの市民税非課税世帯に対し、申請に基づき、エアコンの購入及び設置に必要な費用の一部を助成します。 ●成年後見を始めとする権利擁護支援を必要とする人を発見し、適切に必要な支援につなげるための広報機能、相談機能及び方針決定機能を有する中核的な機関を設置します。 		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金の交付 ●ミニデイ連絡協議会の開催 ●ひとり暮らし高齢者調査の実施 ●緊急通報装置の貸与 ●中核機関の設置及び運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金の交付 ●ミニデイ連絡協議会の開催 ●ひとり暮らし高齢者調査の実施 ●緊急通報装置の貸与 ●中核機関の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金の交付 ●ミニデイ連絡協議会の開催 ●ひとり暮らし高齢者調査の実施 ●緊急通報装置の貸与 ●中核機関の運営 	
関連するSDGsゴール				

事業番号	49		
担当課	高齢政策課		重点P 重点1
事業名	シルバー人材センター補助事業		
事業概要	実施目的 働く意欲のある健康な高齢者が、これまで培った経験と知識・技能を發揮し、組織的に元気で働くことにより、収入を得るとともに地域社会とのふれあいを深め、生きがいを持った生活を営むことができるように支援します。	具体的方法	(公社)伊勢崎市シルバー人材センターが行う事業の一部を補助し、高齢者の就業支援を推進します。
事業計画	令和6年度 ●補助金の交付	令和7年度 ●補助金の交付	令和8年度 ●補助金の交付
			関連するSDGsゴール 

事業番号	50		
担当課	高齢政策課		重点P 重点1
事業名	老人クラブ活動費補助金		
事業概要	実施目的 高齢者の居場所と仲間づくりの場として、地域を基盤とする自主的な組織である老人クラブを支援します。	具体的方法	老人クラブの活動費について、クラブ単位・老人クラブ連合会それぞれの構成人数に応じた支援を行います。
事業計画	令和6年度 ●補助金の交付	令和7年度 ●補助金の交付	令和8年度 ●補助金の交付
			関連するSDGsゴール 

事業番号	51		
担当課	高齢政策課		重点P 重点1
事業名	老人クラブ活性化計画策定事業		
事業概要	実施目的 地域の自主的な組織である老人クラブは、生活を豊かにする活動や地域を豊かにする社会活動が期待されています。しかしながら、近年、クラブ数及び加入者の減少傾向にありますので、その対策を行うための計画を策定します。	具体的方法	老人クラブの事務局である伊勢崎市社会福祉協議会と連携して活性化計画の策定を進めます。
事業計画	令和6年度 (事業完了済)	令和7年度	令和8年度
			関連するSDGsゴール 

事業番号	52		
担当課	高齢政策課		重点P
事業名	高齢者生きがいづくり事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	高齢者が家庭や地域の中で、生きがいを持って仲間とともに健やかに暮らせるための支援を行っています。	健康維持のため高齢者向けスポーツ教室や健康に関する講義などの生涯学習として健やか学級を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●軽スポーツ教室 ●健やか学級	●軽スポーツ教室 ●健やか学級	●軽スポーツ教室 ●健やか学級
	関連するSDGsゴール		

事業番号	53		
担当課	高齢政策課		重点P
事業名	高齢者入浴施設等耐震化事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	安心安全な市有施設を保つため、耐震化を計画的に進めていきます	耐震診断の結果を踏まえて、計画的に施設を整備します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
	関連するSDGsゴール		—

事業番号	54		
担当課	高齢政策課		重点P
事業名	特別養護老人ホーム等建設費補助事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	福祉施設の整備を進め、入所待機者の解消に努めるとともに、介護する家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。	特定施設、特別養護老人ホーム等の介護保険福祉施設を計画的に整備します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●特別養護老人ホーム（広域型）20床増床 ●特定施設50床 ●認知症対応型共同生活介護18床	●特別養護老人ホーム（広域型）20床増床 ●特定施設50床 ●特別養護老人ホーム（地域密着型）58床 ●認知症対応型共同生活介護9床 ●小規模多機能型居宅介護29床	●特別養護老人ホーム（地域密着型）29床 ●看護小規模多機能型居宅介護29床 ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1事業所
	関連するSDGsゴール		

事業番号	55		
担当課	高齢政策課		重点P
事業名	高齢者福祉施設等改修事業		
事業概要	<p>高齢者福祉施設の多くが建築後25年以上経過しているため、修繕や改善を行い、安全の確保に努め、高齢者の心身の健康と憩いの場を提供します。</p> <p>高齢者福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ふくしプラザ、ふれあいセンター、みやまセンター、高齢者生きがいセンター、境地域福祉センター、境社会福祉センター、福祉交流館しまむら、中野面スポーツ広場、プリティータウンの丘磯沼荘 	具体的方法	伊勢崎市高齢者福祉施設個別施設計画に基づく計画的な改修や建築基準法に基づく定期点検をはじめ、保守管理や点検を委託している業者からの報告や指摘に基づく修繕や緊急的な修繕に対応します。
事業計画	令和6年度 ●改修工事	令和7年度 ●改修工事	令和8年度 ●改修工事
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	56		
担当課	介護保険課		重点P
事業名	介護認定・給付の適正化事業		
事業概要	<p>要介護認定の適正化などを推進することで、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。</p>	具体的方法	介護認定の適正化やケアプランや住宅改修などの点検、事業所からの請求内容に誤りがないかを確認する縦覧点検・医療情報との突合、給付実績を活用した分析・検証事業を実施します。
事業計画	令和6年度 ●介護認定・給付適正化	令和7年度 ●介護認定・給付適正化	令和8年度 ●介護認定・給付適正化
		関連するSDGsゴール	

事業番号	57		
担当課	高齢政策課		重点P
事業名	高齢者保健福祉計画策定事業		
事業概要	<p>老人福祉法及に基づく、すべての高齢者を対象とする健康づくり、生きがいづくり、日常生活支援、福祉水準の向上など、高齢者に係る福祉施策全般に関する「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく、介護保険事業の適切で効率的な運営・推進と計画期間の保険料を算定する「介護保険事業計画」を一体として策定します。</p>	具体的方法	各期計画期間は、3年間とし、計画の進捗状況に関してPDCAサイクルの手法による進行管理を行い、各期の最終年度に計画の見直しを実施し、次期計画を策定します。伊勢崎市総合計画や伊勢崎市地域福祉計画をはじめ、関連する計画との整合性を図りながら計画を策定・遂行していきます。
事業計画	令和6年度 ●第8期計画の年次目標の経過達成確認	令和7年度 ●第9期計画の年次目標の経過達成確認 ●第10期計画の二一ス調査	令和8年度 ●第9期計画の目標の経過達成確認 ●第10期計画策定
		関連するSDGsゴール	

事業番号	58		
担当課	介護保険課		重点P
事業名	介護保険事業者管理事業		
事業概要	実施目的 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域や家庭で生活できるよう支援し、出来る限り自立した在宅生活を促進するために、地域密着型サービスの充実を図ります。	具体的方法	地域密着型サービス事業所の新規指定及び指定更新を行うとともに、地域密着型サービス事業への参入を計画する事業者に対して情報提供を行い、民間事業者の参入を促します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供	●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供	●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供
		関連するSDGsゴール	

事業番号	59		
担当課	指導監査課		重点P
事業名	地域密着型サービスの適正化事業		
事業概要	実施目的 介護保険に基づく地域密着型サービス事業所に対し、利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭に、地域密着型サービス事業の健全かつ適切な運営の確保、保険給付の適正化並びに高齢者福祉の向上を図ります。	具体的方法	要介護（要支援）者に対する地域ぐるみの支援を行う地域密着型サービス事業者に対し、関係法令・通知などに基づく運営指導や集団指導を実施し、基準を満たさない場合には、改善を促すための必要な助言、指導並びに情報提供などを行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●運営指導・集団指導の実施	●運営指導・集団指導の実施	●運営指導・集団指導の実施
		関連するSDGsゴール	

事業番号	60		
担当課	介護保険課		重点P
事業名	介護保険制度の周知事業		
事業概要	実施目的 介護サービスが必要な人を社会全体で支える介護保険の仕組みを広く周知し、制度の趣旨を市民や事業者と共有することで介護保険への信頼を高め、本市の介護保険事業を安定的に運営します。	具体的方法	制度について、市広報紙やホームページに掲載するとともに、介護保険利用の手引きや各種リーフレットを発行し周知を図ります。また、各種講座や事業者向けの説明会を開催し、制度の趣旨普及に努めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●介護保険利用の手引きの発行 ●事業者向け説明会の開催	●介護保険利用の手引きの発行 ●事業者向け説明会の開催	●介護保険利用の手引きの発行 ●事業者向け説明会の開催
		関連するSDGsゴール	

事業番号	61		
担当課	介護保険課		重点P 重点1
事業名	介護保険料賦課徴収事業		
事業概要	実施目的 3年を1期とする介護保険の事業計画期間における保険給付および地域支援事業に必要な保険料を過不足なく収入することを目的とします。	具体的方法	本市の被保険者とその世帯員の収入等の実態に即した保険料段階の設定に努めます。介護保険制度の趣旨を市広報紙、リーフレット等で広く周知し賦課・収納を行うとともに、外出困難な方への定期訪問と滞納者宅への臨戸訪問を継続して実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●市広報紙、リーフレットによる制度周知 ●外出困難者宅への訪問徴収 ●滞納者宅への臨戸訪問	●市広報紙、リーフレットによる制度周知 ●外出困難者宅への訪問徴収 ●滞納者宅への臨戸訪問	●市広報紙、リーフレットによる制度周知 ●外出困難者宅への訪問徴収 ●滞納者宅への臨戸訪問
関連するSDGsゴール			

事業番号	62		
担当課	介護保険課		重点P 重点1
事業名	介護保険対策事業		
事業概要	実施目的 末期がん患者を抱える家族が在宅介護環境を整え、安心して在宅介護ができるよう介護保険制度で補えない部分を支援します。	具体的方法	末期がん患者が在宅で介護を受ける場合、被保険者1人につき一律30,000円を支給する在宅緩和ケア助成金事業や、特定福祉用具を暫定利用し認定調査前に死亡した場合に保険給付相当分を支給する特殊寝台等貸与支援事業を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業	●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業	●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業
関連するSDGsゴール			

事業番号	63		
担当課	地域包括支援センター		重点P 重点1
事業名	在宅医療・介護連携推進事業		
事業概要	実施目的 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、関係機関が連携して在宅医療・介護の切れ目のない一体的な提供体制の構築を推進します。	具体的方法	切れ目のないサービスを提供するため、「伊勢崎佐波地域退院調整ルール」の運用状況について継続的に検証を行います。また、相談窓口「在宅医療介護連携センターいせさき・たまむら」を伊勢崎佐波医師会内に設置し、在宅医療・介護の連携体制の強化を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発	●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発	●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発
関連するSDGsゴール			 

事業番号	64		
担当課	地域包括支援センター		重点P 重点1
事業名	地域包括支援センター運営事業		
事業概要	実施目的 地域に密着した、きめ細かな高齢者支援や地域包括ケアの実現に向け、より効果的な活動を実施するため、地域包括支援センターの機能強化を図ります。	具体的方法	地域包括支援センターを9つの日常生活圏域ごとに設置し、地域包括ケアの拠点として、地域に密着した事業を展開します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●地域包括支援センターの機能強化 ●地域包括支援センター業務委託業者選定	●地域包括支援センターの機能強化	●地域包括支援センターの機能強化 ●地域包括支援センター業務委託業者選定等協議
		関連するSDGsゴール	

事業番号	65		
担当課	地域包括支援センター		重点P 重点1
事業名	認知症総合支援事業		
事業概要	実施目的 認知症の人やその疑いのある人に対して早期に関わり、認知症の人などが安心して生活を送れるよう支援するとともに、認知症に対する理解の普及・啓発を行い、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備します。	具体的方法	認知症初期集中支援チームは、認知症の人や家族に対して集中的な支援を行い、医療や介護などの必要なサービスにつなげます。各圏域に配置された認知症地域支援推進員は認知症の相談体制を推進します。また、認知症サポーターを中心とした地域の支援者からなるチームオレンジを整備し、認知症の人や家族の困りごとに対応します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●認知症初期集中支援チームの活動 ●認知症地域支援推進員の活動 ●チームオレンジの活動	●認知症初期集中支援チームの活動 ●認知症地域支援推進員の活動 ●チームオレンジの活動	●認知症初期集中支援チームの活動 ●認知症地域支援推進員の活動 ●チームオレンジの活動
		関連するSDGsゴール	

事業番号	66		
担当課	地域包括支援センター		重点P 重点1
事業名	地域ケア会議事業		
事業概要	実施目的 地域包括支援ネットワークの構築により、介護サービス事業者、医療機関、民生委員及びボランティアなどの連携を進めるとともに、地域住民と地域の生活基盤の体制整備を行い、高齢者を支える体制づくりを進めます。	具体的方法	地域ケア会議の開催、協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置などにより、地域課題の把握や情報共有するとともに、不足している資源の開発を行い、地域の支え合い体制づくりを行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●地域ケア会議の開催	●地域ケア会議の開催	●地域ケア会議の開催
		関連するSDGsゴール	

事業番号	67		
担当課	地域包括支援センター		重点P
事業名	生活支援体制整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	介護給付費の増加や介護人材の不足、担い手となる生産人口の減少が挙げられるなか、地域において在宅で暮らし続けられるよう、ボランティア、NPO、民間企業等多様な事業主体が連携して生活支援の体制を整えるものです。 また、多様な事業主体の調整役として生活支援コーディネーターを配置し活発な協議を促し、地域力の向上を目指します。	生活支援コーディネーターを中心に各協議体において活発な協議を行うことにより、地域支え合いづくりを推進し地域力の向上を図ります。第2層協議体では、地域課題の把握に努め、地域課題解決のため地域の実情に応じて様々な協議を行い、また、第1層協議体では市全体での支え合いづくりについて協議を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●協議体及び生活支援コーディネーターの活動	●協議体及び生活支援コーディネーターの活動	●協議体及び生活支援コーディネーターの活動
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	68		
担当課	地域包括支援センター		重点P
事業名	訪問型サービス事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	要支援1・2等の人を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスを実施するものです。	従来の介護予防訪問介護に相当するサービスとして実施する訪問型サービスと、サービス内容を生活援助に特化し、従事者の人員基準を緩和するとともに単価を引き下げた基準緩和訪問型サービスを実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●介護予防・生活支援サービス	●介護予防・生活支援サービス	●介護予防・生活支援サービス
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	69		
担当課	地域包括支援センター		重点P
事業名	通所型サービス事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	要支援1・2等の人を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスを実施するものです。	従来の介護予防通所介護に相当するサービスとして、通所型サービスを実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●介護予防・生活支援サービス	●介護予防・生活支援サービス	●介護予防・生活支援サービス
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	70		
担当課	地域包括支援センター		重点P 重点1
事業名	介護予防ケアマネジメント事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	要支援1・2等の人が、訪問型・通所型サービスを利用するためのケアプランを作成し、専門的視点から必要な援助を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●介護予防・生活支援サービス	●介護予防・生活支援サービス	●介護予防・生活支援サービス
		関連するSDGsゴール	

事業番号	71		
担当課	地域包括支援センター		重点P 重点1
事業名	介護予防普及啓発事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	介護予防フェスタの開催により、介護予防の普及や啓発に努めます。 介護予防サポーターを養成支援する研修を行い、地域活力の組織的な強化を図ります。 介護予防講座を開催し、認知機能の向上を促します。 広く介護予防の普及啓発と意識の向上を図るため、介護予防普及啓発講演会を開催します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●一般介護予防	●一般介護予防	●一般介護予防
		関連するSDGsゴール	

事業番号	72		
担当課	地域包括支援センター		重点P 重点1
事業名	地域介護予防活動支援事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	年齢や性別を問わず地域住民の誰もが集うことができる、ふれあいの居場所を充実させ、住民同士が支え合いの絆を深め、高齢者が地域の支え手として生きがいを持って活躍できる地域づくりを推進するとともに、介護施設で高齢者介護支援ボランティア活動を行うことで、高齢者の社会参加を奨励し、介護予防と生きがいづくりの取組を強化します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●高齢者介護支援ボランティアの育成	●高齢者介護支援ボランティアの育成	●高齢者介護支援ボランティアの育成
		関連するSDGsゴール	

事業番号	73		
担当課	地域包括支援センター		重点P
事業名	地域リハビリテーション活動支援事業		
事業概要	実施目的 地域においてリハビリテーションの専門職を活かした自立支援に資する取り組みを実施し、介護予防を推進するものです。	具体的方法	地域において自主的な介護予防の取り組みを行っている団体に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、講義や実技等を通じて介護予防の普及啓発を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●リハビリテーション専門職の派遣	●リハビリテーション専門職の派遣	●リハビリテーション専門職の派遣
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	74		
担当課	障害福祉課		重点P
事業名	自立支援医療給付事業		
事業概要	実施目的 障害者などが必要とする医療費の援助を通じて、障害者などが安心して自立した生活ができるよう支援します。	具体的方法	療養介護の支給決定を受けた者、更生のため医療が必要な18歳以上の身体障害者、18歳未満の障害がある児童で手術などにより確実な治療効果が期待できる者に対して自立支援医療の受給者証を発行し、医療費の支援を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●自立支援医療給付事業の実施	●自立支援医療給付事業の実施	●自立支援医療給付事業の実施
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	75		
担当課	障害福祉課		重点P
事業名	障害児福祉給付事業		
事業概要	実施目的 障害児などに通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）を提供することにより、その心身の健やかな育成を支援するとともに、福祉の増進を図ります。	具体的方法	障害児などに対し、障害の程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に必要な支援を決定し、費用を支給します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●障害児通所支援等の給付 ●障害児調査等業務の委託	●障害児通所支援等の給付 ●障害児調査等業務の委託	●障害児通所支援等の給付 ●障害児調査等業務の委託
		関連するSDGsゴール	   

事業番号	76		
担当課	障害福祉課		重点P
事業名	手当・共済給付事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	日常生活において介護を必要とする障害者などに対して支援を行い、障害者福祉の向上を図ります。		日常生活において介護を必要とする障害者などに対して、特別障害者手当、障害児福祉手当などを支給します。また、心身障害者扶養共済制度により、保護者などに万が一のことがあったとき、障害のある方へ一定額の年金を支給します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●心身障害者扶養共済制度による年金支給 ●特別障害者手当などの支給	●心身障害者扶養共済制度による年金支給 ●特別障害者手当などの支給	●心身障害者扶養共済制度による年金支給 ●特別障害者手当などの支給
	関連するSDGsゴール		

事業番号	77		
担当課	障害福祉課		重点P
事業名	地域生活支援事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	障害者などが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、障害者などの福祉の増進を図ります。		障害者などが地域での自立した生活が円滑に営めるよう、全国一律の障害福祉サービスである自立支援給付及び障害児通所支援を補完する本市の実情に応じた各種事業を実施することで、障害者などを支援します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●地域生活支援事業の実施 ●地域生活支援促進事業の実施	●地域生活支援事業の実施 ●地域生活支援促進事業の実施	●地域生活支援事業の実施 ●地域生活支援促進事業の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	78		
担当課	障害福祉課		重点P
事業名	自立支援給付事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	障害者などに対して障害福祉サービスを提供することにより、障害のある人の自立を支援するとともに、失われた身体機能を補完かつ代替する補装具を装着することに対する支援を行い、日常生活の向上を図ります。		障害者などに対し、障害の程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に必要なサービスを決定し、費用を支給します。また、必要と認められた補装具の購入、修理、借受けに係る費用の一部又は全部を支給します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの各種給付 ●自立支援給付費支給審査システムの借上	●障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの各種給付 ●自立支援給付費支給審査システムの借上	●障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの各種給付 ●自立支援給付費支給審査システムの借上
	関連するSDGsゴール		

事業番号	79		
担当課	障害福祉課		重点P
事業名	障害者福祉管理事業		
事業概要	実施目的 障害者（児）の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、障害福祉事業の持続的かつ安定的な運営を推進します。	具体的方法	障害福祉団体の活動を支援するとともに、自立支援協議会の運営や障害福祉団体との連携により当事者のニーズを把握し、障害福祉事業における各種計画、施策等の策定及び検証を行います。また、障害福祉事業の持続的かつ安定的な運営のため、障害福祉施設に係る公有財産を適正に管理します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●自立支援協議会の運営 ●障害者計画等の検証 ●公有財産の適正管理	●自立支援協議会の運営 ●障害者計画等の検証 ●公有財産の適正管理	●自立支援協議会の運営 ●第4次伊勢崎市障害者計画の策定 ●公有財産の適正管理
		関連するSDGsゴール	

事業番号	80		
担当課	障害福祉課		重点P
事業名	在宅重度心身障害者等デイサービス事業		
事業概要	実施目的 既存の通所施設などへの通所が困難な在宅の重度心身障害者等を対象として、日常生活訓練、機能訓練、養護等を行うことにより、障害者などの地域生活を援助するとともに、その介護を行う家族の負担を軽減します。	具体的方法	指定管理者による在宅重度心身障害者等デイサービス事業を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●在宅重度心身障害者等デイサービス管理運営	●在宅重度心身障害者等デイサービス管理運営	●在宅重度心身障害者等デイサービス管理運営
		関連するSDGsゴール	

事業番号	81		
担当課	障害福祉課		重点P
事業名	障害者就労・自立支援施設管理運営事業		
事業概要	実施目的 障害者就労・自立支援施設において就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行い、障害者などの就労機会、社会適応訓練の場及び生活動作の支援を提供します。	具体的方法	指定管理者による障害者就労・自立支援施設の管理運営を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●障害者就労・自立支援施設管理運営	●障害者就労・自立支援施設管理運営	●障害者就労・自立支援施設管理運営
		関連するSDGsゴール	

事業番号	82		
担当課	障害福祉課		重点P 重点1
事業名	福祉作業所整備事業		
事業概要	実施目的 地域活動支援センター事業、在宅重度心身障害者等デイサービス事業及び障害者就労・自立支援事業により管理運営する施設の老朽化等の状況を踏まえ、当該施設の維持管理のための修繕及び工事を行います。	具体的方法	個別施設計画に基づく計画的な大規模改修工事、指定管理者との協議に基づく修繕等を実施します。 なお、個別施設計画については、施設の老朽化等の状況、費用対効果だけでなく、利用者のニーズ等も踏まえて順次見直しを図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●福祉作業所等修繕 ●みなみ福祉作業所アスベスト採取・分析委託及びプレハブ外解体工事 ●桑の実福祉作業所トイレ改修工事	●福祉作業所等修繕 ●桑の実福祉作業所風呂場改修工事	●福祉作業所等修繕 ●あかねの館福祉作業所大規模改修設計業務委託
		関連するSDGsゴール	

事業番号	83		
担当課	障害福祉課		重点P 重点1
事業名	障害者センター管理運営事業		
事業概要	実施目的 障害者などの自立及び社会参加のための総合的な支援を実施する施設として障害者センターを管理運営し、障害者などの活動及び交流の促進を図ります。	具体的方法	障害者などの活動及び交流の拠点として、障害者などが様々な活動を実施することのできる施設運営を行うとともに、障害者への理解促進のための活動を支援します。また、貸館としての機能を維持しつつ、施設の効果的な利活用を推進するため、計画的に施設の維持管理、設備更新等を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●施設の貸出 ●障害者団体等の支援 ●施設の維持管理、設備更新等	●施設の貸出 ●障害者団体等の支援 ●施設の維持管理、設備更新等	●施設の貸出 ●障害者団体等の支援 ●施設の維持管理、設備更新等
		関連するSDGsゴール	

事業番号	84		
担当課	都市計画課		重点P 重点3
事業名	都市計画管理事業		
事業概要	実施目的 都市計画法をはじめとする土地利用制度の活用により、活力ある都市づくりに向け、定期的に土地利用の動向を調査し、新たに地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序のある土地利用を推進します。	具体的方法	都市計画基礎調査や各種調査を実施し調査結果、上位計画である伊勢崎市総合計画や県が定める都市計画区域マスタープランに即して、本市の土地利用現況状況の検討を行い伊勢崎市都市計画マスタープラン及び伊勢崎市立地適正化計画に反映します。また、都市計画マスタープランに示す土地利用の方針に従って、用途地域等の指定や変更を行うことにより適正で秩序のある土地利用の誘導を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●都市計画変更調査等の実施 ●都市計画マスタープランの見直し ●立地適正化計画の見直し ●用途地域等の変更	●都市計画変更調査等の実施 ●都市計画マスタープランの見直し ●立地適正化計画の見直し ●用途地域等の変更	●都市計画変更調査等の実施 ●都市計画基礎調査の実施 ●用途地域等の変更
		関連するSDGsゴール	

事業番号	85		
担当課	農村整備課		重点P
事業名	国土調査事業		
事業概要	実施目的 地籍調査を推進し、地籍の明確化を図り、市民の円滑な土地取引や環境整備のための基礎づくりを行います。	具体的方法	国土調査法及び国土調査促進特別措置法に基づき作成した10カ年計画により、調査区域ごとに説明会や土地の現況調査などを実施し、3カ年で事業を完了します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施
		関連するSDGsゴール	

事業番号	86		
担当課	都市計画課		重点P
事業名	景観形成事業		
事業概要	実施目的 良好な景観形成の促進や景観形成の重要な構成要素である屋外広告物の適正化を推進します。	具体的方法	大規模な建築行為などの届出制による景観誘導や市民などの景観意識向上の啓発事業を実施します。また、幹線道路の違反広告物の是正指導などを実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民との協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化及び違反簡易広告物の除却 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民との協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化及び違反簡易広告物の除却 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民との協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化及び違反簡易広告物の除却
		関連するSDGsゴール	

事業番号	87		
担当課	区画整理課		重点P 重点2、3
事業名	西部土地区画整理事業		
事業概要	実施目的 昭和46年3月に市街化区域の指定を受けてから宅地化が急速に進み、無秩序な宅地開発が拡大していました。そのため、都市計画道路等公共施設の都市基盤整備を図り、良好な市街地形成を目指します。	具体的方法	都市計画道路を6,239.3m、区画道路を20,939.6m、公園を10カ所整備します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●換地処分 ●清算金徴収交付 ●各種登記 	<ul style="list-style-type: none"> ●清算金徴収交付 ●保留地所有権移転登記 	<ul style="list-style-type: none"> ●清算事務
		関連するSDGsゴール	

事業番号	88		
担当課	区画整理課		重点P 重点2、3
事業名	東部第二土地区画整理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	当地区は中心市街地に近く周辺は土地区画整理整備済み地区であり、宅地化が著しい状況でした。そのため、道路等公共施設を整備、改修を実施して健全な市街地形成を目指します。		都市計画道路を863m、区画道路を15,024.9m、公園を4カ所整備、改修します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	89		
担当課	区画整理課		重点P 重点2、3
事業名	茂呂第一土地区画整理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	当地区は市中心部に近く農村集落を形成したまま宅地需要が高まっていた地区でした。そのため、東武伊勢崎線と（主）伊勢崎深谷線の踏切解消と道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。		都市計画道路を4,435.6m、区画道路を14,625.2m、公園を5カ所整備します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	90		
担当課	区画整理課		重点P 重点2、3
事業名	茂呂第二土地区画整理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	当地区は他の土地区画整理地区事業に隣接し、地区内を東西に南部幹線の建設予定があったことから、道路開通に伴い無秩序な宅地開発が予想されました。そのため、道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。		都市計画道路を5,321.8m、区画道路を14,352.2m、公園を2カ所整備します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
	関連するSDGsゴール		

事業番号	91		
担当課	区画整理課		重点P 重点3
事業名	住民による居住環境づくりへの支援事業		
事業概要	実施目的 秩序ある市街地や快適な居住環境の形成を目的とする都市基盤整備を行う民間事業者を活用した整備を促進します。	具体的方法	まちづくりに関する情報を提供することにより、都市基盤整備に対する支援を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●まちづくりに関する情報提供	●まちづくりに関する情報提供	●まちづくりに関する情報提供
			関連するSDGsゴール 

事業番号	92		
担当課	区画整理課		重点P 重点3
事業名	民間活力による基盤整備への支援事業		
事業概要	実施目的 秩序ある市街地や快適な居住環境の形成を目的とする都市基盤整備を行う民間事業者を活用した整備を促進します。	具体的方法	まちづくりに関する情報を提供することにより、都市基盤整備に対する支援を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●まちづくりに関する情報提供	●まちづくりに関する情報提供	●まちづくりに関する情報提供
			関連するSDGsゴール 

事業番号	93		
担当課	道路整備課		重点P 重点3
事業名	田中町居住環境創造地区整備事業		
事業概要	実施目的 伊勢崎宮郷工業団地と同時に市街化区域に編入された居住環境創造地区において、地区計画に基づいて道路等の公共施設を計画的に整備し、良好な居住環境の形成と職住近接による定住人口の増加を促進します。	具体的方法	地区計画に基づいて既存道路5路線と新設道路4路線（幅員5～6m、総延長約1,783.6m）を計画的に整備します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路築造工事の実施 ●測量調査の実施	●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路築造工事の実施	●道路築造工事の実施
			関連するSDGsゴール 

事業番号	94		
担当課	区画整理課		重点P 重点2、3
事業名	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業		
事業概要	実施目的 駅前広場及びそれに接続するシンボルロードを始めとし、各公共施設の整備改善と併せて駅周辺街区の高度有効利用と中心商店街の再編成と居住人口の確保のために市街地の整備改善を行い、健全な中心市街地の形成を図ります。	具体的方法	駅前広場7,203.44㎡、都市計画道路3,515.9m、区画道路5,714.6m、公園8箇所の整備と建物の移転補償等を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転	●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転	●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転
		関連するSDGsゴール	

事業番号	95		
担当課	区画整理課		重点P 重点2、3
事業名	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業		
事業概要	実施目的 住宅地・工業地等を考慮しながら、道路・公園・駅北口広場等の都市機能と潤いある街としての居住環境の向上を図ります。	具体的方法	駅前広場4,000.04㎡、都市計画道路2,022.0m、区画道路1,867.9m、公園2箇所の整備と建物の移転補償等を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転	●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転	●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転
		関連するSDGsゴール	

事業番号	96		
担当課	区画整理課		重点P 重点2・3
事業名	密集住宅市街地整備促進事業		
事業概要	実施目的 伊勢崎駅周辺の老朽建築物などを撤去することにより、密集住宅市街地の防災性の向上と居住環境の改善を図ります。	具体的方法	駅周辺第一土地区画整理事業の整備に合わせ老朽建築物などの買収・除却を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●老朽建築物などの買収・除却	●老朽建築物などの買収・除却	●老朽建築物などの買収・除却
		関連するSDGsゴール	

事業番号	97		
担当課	事務管理課		重点P
事業名	中心市街地にぎわい創出拠点整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	「伊勢崎市と伊勢崎織物協同組合との基本協定」に基づき、伊勢崎織物協同組合が所有する土地等を活用した中心市街地におけるにぎわい創出拠点整備を進めている。		伊勢崎織物協同組合所有地等に、PPP/PFI手法を活用のうえ、公共施設及び民間活用施設からなる複合施設を建設し、中心市街地におけるにぎわい拠点を創出する。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想及び要求水準書の作成 ●事業対象地の取得（市取得部分のみ） ●公募型プロポーザル委員会の設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●公募型プロポーザル委員会の設置 ●事業者の選定手続き ●整備に係る設計等期間 	<ul style="list-style-type: none"> ●整備に係る設計等期間 ●既存建物の解体等整備期間
	関連するSDGsゴール		  

事業番号	98		
担当課	商工労働課		重点P
事業名	まちづくり推進事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	伊勢崎駅前インフォメーションセンターなどを利用して、市街地の賑わいの創出と生活利便性の向上を図ります。		伊勢崎駅前インフォメーションセンターや南口駅前広場などでの各種イベントを通じ、駅周辺の賑わいの創出を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春）
	関連するSDGsゴール		  

事業番号	99		
担当課	交通政策課		重点P
事業名	鉄道事業者への要望活動事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	安全性、安定性に優れているとともに、環境に優しい公共交通機関である鉄道の利便性の向上や輸送力の増強を促進することで、誰もが利用しやすい鉄道施設の実現につなげます。		JR両毛線及び東武伊勢崎線の沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会などを通じて、鉄道施設の利便性の向上に繋がる要望活動や、鉄道利用者の増加を促進する啓発活動を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●期成同盟会を通じた要望活動の実施 ●鉄道利用促進のための啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●期成同盟会を通じた要望活動の実施 ●鉄道利用促進のための啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●期成同盟会を通じた要望活動の実施 ●鉄道利用促進のための啓発活動の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	100		
担当課	交通政策課		重点P
事業名	市営駐車場維持管理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市街地における道路交通の円滑化を図るため、駐車場の維持管理を行います。	市営駐車場の点検・修繕などを行います。また、料金精算システムの保守・管理を要する本町有料駐車場については、業務委託により適切な管理運営を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●市営駐車場の維持管理	●市営駐車場の維持管理	●市営駐車場の維持管理
		関連するSDGsゴール	

事業番号	101		
担当課	交通政策課		重点P
事業名	放置自転車等及び放置自動車対策事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	自転車などの適正な駐輪秩序を確立するため、放置防止の指導と放置自転車の調査などを行い、公共の場所を確保します。	市内各駅に隣接する市営駐輪場の整理、指導及び放置された自転車などへの警告札の貼付け、移動、保管及び返還などを行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還	●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還	●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還
		関連するSDGsゴール	

事業番号	102		
担当課	交通政策課		重点P 重点3
事業名	コミュニティバス運行事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	コミュニティバスを運行することにより、民間の路線バスを補完し、公共施設及び公益施設の利用者並びに高齢者等交通弱者の交通手段を確保します。	バス事業者と運行協定を締結し、市内全域でコミュニティバスの運行を行います。また、市民ニーズや交通環境の変化に応じ路線等の見直しを行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催	●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催	●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催
		関連するSDGsゴール	

事業番号	103		
担当課	交通政策課		重点P 重点3
事業名	タクシー活用事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	高齢者等の交通弱者に対して、買い物、通院、公共施設、金融機関等への移動を支援するとともに、コミュニティバスあおぞら等の公共交通機関との共存を図ります。	鉄道やコミュニティバスとの共存を図りながら、DXシステムを活用し、タクシー運賃等の利用料金を一部助成するタクシー活用事業を導入し、利用者の利便性の向上を図ります。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●タクシー活用事業の実施	●タクシー活用事業の実施	●タクシー活用事業の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	104		
担当課	道路整備課		重点P
事業名	都市計画道路3・3・3号道路改良事業（足利線以南工区）		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	都市計画道路3・3・3号北部環状線の一部区間について、中心市街地から放射線状に伸びる主要地方道や一般県道を本道路で結ぶことにより、市内の交通処理機能の向上を図るとともに、広域的な都市間の連携軸を形成します。	日乃出町地内の（主）足利伊勢崎線から（主）前橋館林線までの区間（延長L=約470m、基本幅員W=25m）の道路整備を実施します。また、本線区間の整備に伴い、必要となる道路西側区域の付替道路の整備を実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●用地買収及び物件移転補償の実施 ●集合墓地移転	●用地買収及び物件移転補償の実施 ●集合墓地移転 ●埋蔵文化財調査の実施	●道路築造工事の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	105		
担当課	都市計画課		重点P
事業名	県営整備等負担金事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線の未整備区間を整備し、境地区中心部から都市計画道路米岡上武士線の間を結ぶことにより、市内の交通処理機能の向上を図るとともに、地区間の連携軸を形成します。	事業主体の群馬県と連携して、県との委託契約の締結と県営事業負担金の支出により都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線（延長L=約580m、基本幅員W=16m）の新設整備を実施するとともに、都市計画道路3・4・62号境中央通り線の交差点改良を実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
	関連するSDGsゴール		

事業番号	106		
担当課	都市計画課		重点P
事業名	都市計画道路3・4・71号道路改良事業（境保泉工区）		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	都市計画道路3・4・71号保泉茂呂線の未整備区間を整備し、都市間幹線道路である東毛広域幹線道路とのネットワーク化を図り、都市の一体性及び都市間の交流を高める交通環境を形成します。		整備延長L＝約200m、基本幅員W＝19mの道路整備を実施します。
事業計画	令和6年度 (事業完了済)	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	

事業番号	107		
担当課	道路整備課		重点P
事業名	都市計画道路3・4・44号道路改良事業（駅西工区）		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	都市計画道路3・4・44号駅南東西通りの未整備区間を整備し、駅利用者や児童・生徒など歩行者・自転車の通学路の通行安全性、駅への交通アクセス機能の向上を図ります。		太田町地内の（主）伊勢崎大胡線から準用河川赤坂川越山橋までの区間（延長L＝約220m、基本幅員W＝17m）の道路整備を実施します。
事業計画	令和6年度 ●橋梁工事（上部工）の実施 ●電線共同溝工事の実施 ●道路改良工事の実施	令和7年度 ●電線共同溝工事の実施 ●道路改良工事	令和8年度 ●道路改良工事
		関連するSDGsゴール	

事業番号	108		
担当課	道路整備課		重点P
事業名	都市計画道路代替用地等管理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市が所有する都市計画道路代替用地を道路整備に伴う移転用地等として有効活用することにより、道路整備の進捗と自主財源の確保を図るものです。		市が取得した都市計画道路代替用地について、移転用地の取得希望者等に売払いを行うなど、市有地の有効活用を図るものです。
事業計画	令和6年度 ●用地買収（代替用地の買戻し）の実施	令和7年度 ●用地買収（代替用地の買戻し）の実施	令和8年度
		関連するSDGsゴール	

事業番号	109		
担当課	道路整備課		重点P
事業名	市道（境）115号線道路整備事業		
事業概要	実施目的 本路線は、都市内幹線道路で、東毛広域幹線道路から平塚境停車場線を結ぶ路線の一部となっています。この区間の整備により、安全で快適な道路環境の創出を図ります。	具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=1,260m、W=16m）を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●埋蔵文化財発掘調査 ●道路築造工事	●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路築造工事	●物件移転補償 ●道路築造工事
		関連するSDGsゴール	

事業番号	110			
担当課	企画調整課		重点P	重点2
事業名	国県への要望事業			
事業概要	実施目的 本市の行政課題について、国や県に積極的な要望活動を実施し、制度の変更や支援を受けることなどにより、本市の行政課題の解決を図ります。	具体的方法	全国市長会や地元選出国会議員を通じて、国への要望活動を実施します。 また、県知事、県教育長などへの要望、県議会への請願を行うとともに、県市長会を通じて、県への要望活動を実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●国への要望活動の実施 ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国会議員への要望 ●県への要望活動の実施	●国への要望活動の実施 ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国会議員への要望 ●県への要望活動の実施	●国への要望活動の実施 ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国会議員への要望 ●県への要望活動の実施	
		関連するSDGsゴール		

事業番号	111			
担当課	道路整備課		重点P	重点2
事業名	生活道路整備事業			
事業概要	実施目的 市民生活に密着した生活道路などを整備し、安心して快適に暮らせる居住環境を形成します。	具体的方法	地元（区長）からの要望により、説明会など関係者との調整を図りながら道路整備を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事	●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事	●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事	
		関連するSDGsゴール		

事業番号	112		
担当課	道路整備課		重点P
事業名	市道（伊）9-530号線道路整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市道（伊）9-530号線の東側を起点とし、県道境島村今泉線を結ぶことにより、円滑な通行、安全性の向上及び交通ネットワークの強化を図り、安全で快適な道路環境を創出します。		道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●測量等業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路築造工事	●道路築造工事 (事業完了)	
	関連するSDGsゴール		

事業番号	113		
担当課	道路管理課		重点P
事業名	道路維持事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	老朽化した市道を適切な修繕により維持管理することで交通の円滑化を図り、安全で快適な市民生活を保持します。		老朽化した市道の改修及び修繕を計画的に行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●舗装改修等工事	●舗装改修等工事	●舗装改修等工事
	関連するSDGsゴール		

事業番号	114		
担当課	道路管理課		重点P
事業名	電線共同溝事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	緊急輸送道路として位置付けられている路線について、災害時において緊急車両等の通行が可能となるよう無電柱化の整備を図ります。		群馬県が実施する国道462号無電柱化事業に関連し、隣接する市道（伊）5-292号線外3路線の無電柱化に係る費用負担を行います。また、伊勢崎佐波医師会病院にアクセスする市道（伊）211号線の無電柱化整備を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●国道462号無電柱化負担金	●国道462号無電柱化負担金	●国道462号無電柱化負担金
	関連するSDGsゴール		

事業番号	115		
担当課	道路管理課		重点P
事業名	橋りょう維持事業		
事業概要	実施目的 地震に強く、安全性の高い橋りょうを適切なコストと計画的な補修により、維持管理を行うことで、安全で快適な市民生活を保持します。	具体的方法	各橋りょうについて、5年に1度、定期点検を行い、点検結果をもとに計画的に補修工事を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●点検業務委託 ●設計業務委託 ●橋りょう補修工事	●点検業務委託 ●橋りょう補修工事	●点検業務委託 ●橋りょう補修工事 ●橋梁長寿命化修繕計画更新設計業務委託
		関連するSDGsゴール	

事業番号	116		
担当課	道路管理課		重点P
事業名	道路管理事業		
事業概要	実施目的 市道の老朽化による事故を未然に防ぐため、道路パトロールによる危険箇所を発見することで、安全な道路空間を保持します。	具体的方法	道路パトロールによる危険箇所を早期発見し、緊急的な修繕を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●道路パトロール業務委託	●道路パトロール業務委託	●道路パトロール業務委託
		関連するSDGsゴール	

事業番号	117		
担当課	道路管理課		重点P
事業名	道路照明灯維持管理事業		
事業概要	実施目的 道路分野における脱炭素社会の実現に向け、道路照明灯のLED化に取り組みます。また、早期に改修することで光熱費の削減を図ります。	具体的方法	不点灯箇所や幹線道路より順次改修を行います。同時に灯具や支柱ボールの点検を実施することで、道路利用者及び第三者被害の恐れのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ります。 道路照明灯数 674基 内LED化 239基 道路照明灯改修工事 435基
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●道路照明灯改修工事	●道路照明灯改修工事	
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	118		
担当課	学務課		重点P
事業名	児童生徒の安全対策事業		
事業概要	実施目的	児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができる環境を整備するとともに、自らの命を守る安全教育の推進を図ります。	具体的方法
	時代にあった安全学習・安全指導を計画的に進めるとともに、家庭や関係機関と連携して安全管理の充実を図ります。		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○通学路改善要望調査の実施・改善 ○PTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○普通救命講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○通学路改善要望調査の実施・改善 ○PTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○普通救命講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○通学路改善要望調査の実施・改善 ○PTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○普通救命講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導
	関連するSDGsゴール		

事業番号	119		
担当課	道路整備課		重点P
事業名	市道（赤）112号線道路整備事業		
事業概要	実施目的	本路線の沿線には、工場、倉庫も多く大型車両の交通量が増加しております。歩道設置などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。	具体的方法
	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備(L=1,200m、W=16m)を行います。		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事 ●測量業務委託（事業完了） 		
	関連するSDGsゴール		 

事業番号	120		
担当課	道路整備課		重点P
事業名	市道（東）4-409号線道路整備事業		
事業概要	実施目的	本路線の沿線には、あずま小学校、あずま中学校などの公共施設があります。歩道設置などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。	具体的方法
	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備(L=440m)を行います。		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
	関連するSDGsゴール		 

事業番号	121		
担当課	道路整備課		重点P
事業名	市道（伊）223号線道路整備事業		
事業概要	実施目的 本路線の沿線には、宮郷小学校、宮郷中学校などの公共施設があり、通学路の指定路線であることから、歩道設置や人道橋新設などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。	具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=200m）を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●道路改良工事	●道路改良工事 （事業完了）	
		関連するSDGsゴール	

事業番号	122		
担当課	下水道整備課		重点P
事業名	効率的な汚水処理推進事業		
事業概要	実施目的 市街化区域などの人口密集地を下水道事業計画区域に定め、計画区域外では、農業集落排水への接続及び、合併浄化槽への転換も含め、汚水処理人口普及率の向上を図ります。また、下水道処理区域の再編や汚水処理施設の統廃合により、効率的な事業運営を行います。	具体的方法	下水道事業計画区域内は、公共下水道の整備を推進し、計画区域外では、農業集落排水への接続促進や、市設置型浄化槽事業による転換促進を図っていきます。また、農業集落排水処理施設の更新費用と下水道への接続費用を比較検討し、下水道への編入を進めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●公共下水道の整備の推進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●汚水処理施設の統廃合の推進	●公共下水道の整備の推進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●汚水処理施設の統廃合の推進	●公共下水道の整備の推進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●汚水処理施設の統廃合の推進
		関連するSDGsゴール	

事業番号	123		
担当課	上下水道総務課		重点P
事業名	下水道事業経営戦略策定事業		
事業概要	実施目的 施設の老朽化、使用料収入の減少等公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増していく中で、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を行います。	具体的方法	平成30年度（特別会計時）に策定した経営戦略を見直し、企業会計に対応した経営戦略を策定します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	（事業完了済）		
		関連するSDGsゴール	

事業番号	124		
担当課	下水道整備課		重点P
事業名	単独公共下水道 汚水施設事業		
事業概要	実施目的 伊勢崎浄化センターを処理場とする事業計画区域において、汚水管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。	具体的方法	人口密度の高い区域を中心に効果的及び、効率的に汚水管を整備します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施	●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施	●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施
関連するSDGsゴール			   

事業番号	125		
担当課	下水道整備課		重点P
事業名	流域関連公共下水道 汚水施設事業		
事業概要	実施目的 県が管理する平塚水質浄化センターを処理場とする事業計画区域において、汚水管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。	具体的方法	人口密度の高い区域を中心に効果的及び、効率的に汚水管を整備します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施	●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施	●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施
関連するSDGsゴール			   

事業番号	126		
担当課	下水道整備課		重点P
事業名	東毛流域下水道（佐波処理区）負担金事業		
事業概要	実施目的 東毛流域下水道（佐波処理区）の処理区域の地域に適した効率的な汚水処理を推進します。	具体的方法	群馬県が事業主体となって整備する処理場や下水道幹線の建設費の一部を負担します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設	●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設	●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設
関連するSDGsゴール			   

事業番号	127		
担当課	下水道施設課		重点P
事業名	終末処理場整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	安定的な汚水処理継続のため、施設を計画的かつ効率的に改修します。		汚水の流入量の増加に対して、段階的に施設の増設を行うとともに、現有施設は改築・更新や耐震化を効率的に進めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●総合地震対策実施設計 ●総合地震対策工事 ●ストックマネジメント実施設計 ●ストックマネジメント工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合地震対策工事 ●ストックマネジメント工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合地震対策工事 ●ストックマネジメント工事
関連するSDGsゴール			    

事業番号	128		
担当課	下水道施設課		重点P
事業名	汚水処理施設維持管理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	公共下水道、流域下水道、農業集落排水の各汚水処理施設の機能を保ち、安定した汚水処理ができるように補修等を行います。		各処理施設機器を定期的な点検し、その結果に応じて短期的・中期的な計画を立て維持管理を行います。また、突発的な故障に対しては、緊急修繕を行い施設機能の維持を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●修繕計画作成、緊急修繕の実施 ○公共下水道 24施設 ○流域下水道 17施設 ○農業集落排水 23施設 	<ul style="list-style-type: none"> ●修繕計画作成、緊急修繕の実施 ○公共下水道 24施設 ○流域下水道 17施設 ○農業集落排水 23施設 	<ul style="list-style-type: none"> ●修繕計画作成、緊急修繕の実施 ○公共下水道 24施設 ○流域下水道 18施設 ○農業集落排水 23施設
関連するSDGsゴール			    

事業番号	129		
担当課	下水道施設課		重点P
事業名	農業集落排水施設整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	農業集落排水の処理施設と管路施設を計画的かつ効率的に改修し、長期的に安定した汚水処理の継続を確保します。		処理施設の適正規模について見直しを行い、再編集も検討した上で、機械寿命を迎えた水処理設備を計画的に更新します。 また、設備の更新に当たり省エネルギー対応の機器を導入するほか、運転管理に新たな情報通信技術を取入れるなど効率的な施設改修を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●維持管理適正化計画策定 ○あずま向原・あずま国定・赤堀間野谷 ●排水施設改修工事（8地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持管理適正化計画策定 ○赤堀曲沢・赤堀香林 ●排水施設改修工事（8地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持管理適正化計画策定（事業完了） ○書上・赤堀西野 ●排水施設改修工事（7地区）
関連するSDGsゴール			    

事業番号	130	下水道整備課		重点P
事業名	下水道への接続促進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	公共下水道が供用開始されてから1年以内にくみ取り便所又は、浄化槽から公共下水道へ接続するための工事を行った場合に補助金を交付します。また、供用開始区域内の対象者に広報紙やHP等で啓発活動を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●下水道接続補助対象区域の訪問活動 ●広報紙やHP等での啓発活動	●下水道接続補助対象区域の訪問活動 ●広報紙やHP等での啓発活動	●下水道接続補助対象区域の訪問活動 ●広報紙やHP等での啓発活動	
		関連するSDGsゴール		

事業番号	131	下水道整備課		重点P
事業名	特定地域生活排水処理事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	設置希望者から分担金を徴収し、市が個人の敷地内に浄化槽を設置します。また、工事完成後は使用者から浄化槽使用料を徴収し、浄化槽の維持管理を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理	●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理	●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理	
		関連するSDGsゴール		

事業番号	132	資源循環課		重点P
事業名	浄化槽設置整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人に対し、補助金を交付します。また、既存の単独処理浄化槽や汲取り槽から転換する場合に対しては、補助金額を上乗せして交付します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発	●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発	●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発	
		関連するSDGsゴール		

事業番号	133		
担当課	浄水課		重点P
事業名	上水道水質検査事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	水道水が水道法令などで定められている水質基準に適合し、安全であることを確認するため水質検査を実施します。		配水系統別の末端給水栓及び浄水施設の出口、全ての水源（深井戸）について水質検査を実施し、検査結果を市のホームページに掲載します。また、県央第二水道からの受水についても水質検査を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●末端給水栓水質検査（13箇所） ●施設出口水質検査（13箇所） ●水源（深井戸）水質検査（39箇所） ●県水受水水質検査（2箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ●末端給水栓水質検査（13箇所） ●施設出口水質検査（13箇所） ●水源（深井戸）水質検査（39箇所） ●県水受水水質検査（2箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ●末端給水栓水質検査（13箇所） ●施設出口水質検査（13箇所） ●水源（深井戸）水質検査（39箇所） ●県水受水水質検査（2箇所）
関連するSDGsゴール			

事業番号	134		
担当課	浄水課		重点P
事業名	上水道施設整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備と適切な維持管理を合理的、効果的にを行います。		災害時などの対策として、施設の耐震化を進めるとともに、更新期を迎える施設、設備、機器について、重要性、緊急性を考慮し計画的に更新や改修の整備を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設更新・改修工事の実施 ●施設耐震化工事の実施 ●設計業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設更新・改修工事の実施 ●施設耐震化工事の実施 ●設計業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設更新・改修工事の実施 ●施設耐震化工事の実施 ●設計業務委託の実施
関連するSDGsゴール			   

事業番号	135		
担当課	上水道整備課		重点P
事業名	老朽管更新事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	安全で安心な水道水を安定的に供給するため、地震やさびに強い管路を構築します。		水道水を安定的に供給するため、更新時期を迎えている水道管を更新し、地震などの災害に強い管路の整備を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管更新工事の実施 ●設計業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管更新工事の実施 ●設計業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管更新工事の実施 ●設計業務委託の実施
関連するSDGsゴール			  

事業番号	136		
担当課	上水道整備課		重点P
事業名	水道管網管理システム事業		
事業概要	実施目的 安定的な水道水の供給や迅速な窓口業務を行うため、水道管網管理システムの情報を毎年更新します。	具体的方法	前年度中に追加、廃止となった給配水管情報の加除修正を行うとともに、背景図などの更新を定期的に行い、正確な情報をシステムに反映します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
関連するSDGsゴール			  

事業番号	137		
担当課	上水道整備課		重点P
事業名	配水管整備事業		
事業概要	実施目的 安全で安心な水道水の安定的な供給を図ります。	具体的方法	宅地化などの進展に伴う水需要に対応した配水管網の整備を行うとともに、既設管の改良整備や耐震化を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●配水管布設工事の実施 ●設計業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●配水管布設工事の実施 ●設計業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●配水管布設工事の実施 ●設計業務委託の実施
関連するSDGsゴール			  

事業番号	138		
担当課	上下水道局総務課		重点P
事業名	管路・施設情報管理台帳システム構築事業		
事業概要	実施目的 令和4年10月施行の改正水道法（資産台帳整備の義務化）に対応した資産管理の強化を図るとともに、アセットマネジメントをシステム化し今後の経営戦略策定等の根拠資料を作成することを目的とします。	具体的方法	水道法等に対応した日常業務の効率化、アセットマネジメントに対応したシステムを構築し、現行の管網システム等からデータ移行するとともに、不明資産等について再調査するなど固定資産データの精緻化を図ります。また、組織統合後の事務の効率化を図るため、将来的に下水道の資産管理を追加できるシステムとします。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
関連するSDGsゴール			  

事業番号	139		
担当課	上下水道局総務課		重点P
事業名	水道事業の安定・効率化経営推進事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	水需要の減少に伴って料金収入が減少傾向にあるとともに、水道施設の耐震化や老朽管の更新などに多額の費用が見込まれる中、安全で安心な水を将来にわたり安定的に供給するため、安定した事業運営に努めます。	水需要の減少に伴って料金収入が減少傾向にあるとともに、水道施設の耐震化や老朽管の更新などに多額の費用が見込まれる中、安全で安心な水を将来にわたり安定的に供給するため、安定した事業運営に努めます。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●休止未納者の徴収強化 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保	●休止未納者の徴収強化 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保	●休止未納者の徴収強化 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保
	関連するSDGsゴール		

事業番号	140		
担当課	建築指導課		重点P
事業名	建築協定などの活用促進事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	秩序ある街並みが形成され、市民が快適に暮らすための居住環境の整備を促進します。	建築基準法に基づく建築協定の認可を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●建築協定の認可	●建築協定の認可	●建築協定の認可
	関連するSDGsゴール		

事業番号	141		
担当課	建築指導課		重点P
事業名	市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	良好な住宅開発が進み、市民が快適に暮らすための居住環境の整備を促進します。	良好な市街地の形成のため伊勢崎市宅地開発指導要綱に基づいた適切な指導を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●適切な指導の実施	●適切な指導の実施	●適切な指導の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	142	住宅課		重点P	重点2
事業名	空家等対策事業				
事業概要	実施目的	具体的方法	空家等の適切な管理の推進、周辺住民や所有者からの空家等の関する苦情や相談の対応について、本市の空家等対策計画に基づいた施策を実施します。特定空家等や管理不全空家等の認定を行い、所有者などに対し指導や助言、命令などの措置を講じます。		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次伊勢崎市空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導 ●管理不全空家等の所有者などへの指導・勧告 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次伊勢崎市空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導 ●管理不全空家等の所有者などへの指導・勧告 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次伊勢崎市空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導 ●管理不全空家等の所有者などへの指導・勧告 		
		関連するSDGsゴール		 	

事業番号	143	建築指導課		重点P	重点2
事業名	建築指導運営事業				
事業概要	実施目的	具体的方法	<p>1.木造住宅耐震診断事業 安心安全なまちづくりの推進を目的とし、木造住宅の地震に対する安全性を確保、向上を図るため、昭和56年以前の住宅の耐震診断を行います。</p> <p>2.木造住宅耐震改修事業 安心安全なまちづくりの推進を目的とし、木造住宅の地震に対する安全性の確保、向上を図るため、補強工事費などの一部を補助します。</p> <p>3.宅地耐震化推進事業 平成7年阪神淡路大震災、平成16年新潟県中越地震、平成23年東日本大震災などでは、盛土を行った造成宅地で滑動崩落と呼ばれる現象が起き、多くの宅地や公共施設に被害が発生した。変動予測調査及び対策工事を行うことにより災害の防止や被害の軽減につなげる。</p> <p>4.建築確認台帳管理システム整備事業 建築確認の電子申請による市民サービス向上、建築確認台帳・建築確認台帳記載事項証明書発行業務の省力化、建築計画概要書等のペーパーレス化を図ります。</p>		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅耐震改修補助事業 ○住宅の全体の耐震改修工事の補助 ●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断 ●建築確認台帳管理システムの構築 ●大規模盛土造成地8箇所中の第二次スクリーニング 	<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅耐震改修補助事業 ○住宅の全体の耐震改修工事の補助 ●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断 ●建築確認台帳管理システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅耐震改修補助事業 ○住宅の全体の耐震改修工事の補助 ●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断 ●建築確認台帳管理システムの構築 		
		関連するSDGsゴール			

事業番号	144	建築指導課		重点P	
事業名	長期優良住宅認定の普及・促進事業				
事業概要	実施目的	具体的方法	建物の構造と設備に関して、腐食や腐朽、摩損の防止と地震に対する安全性の確保などの措置を講じた住宅について、長期優良住宅建築等計画の認定を行います。		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	●長期優良住宅建築等計画認定	●長期優良住宅建築等計画認定	●長期優良住宅建築等計画認定		
		関連するSDGsゴール			

事業番号	145		
担当課	住宅課		重点P
事業名	公営住宅管理事業		
事業概要	実施目的 住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で良好な市営住宅を提供するために、市営住宅の適正な維持管理を図ります。	具体的方法	市営住宅の効率的な修繕を実施するとともに、耐用年限を経過した住宅については入居者の状況などにより建物の解体工事を進めます。また、特定目的別分散入居を実施することにより、住宅に困窮している市民への的確な住宅の供給を進めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施 ●長寿命化計画の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施
		関連するSDGsゴール	

事業番号	146		
担当課	建築課		重点P
事業名	公営住宅ストック改善事業		
事業概要	実施目的 市営住宅の老朽化対策や少子高齢化などに対応した住戸改善を行うため、既存の市営住宅を改修します。	具体的方法	間取りや洗面所、トイレ、風呂場などの水回り、給排水設備などの改修を行います。また、屋根や外壁の改修を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●住戸改善工事 ●外壁改善工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●住戸改善工事 ●外壁改善工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●住戸改善工事 ●外壁改善工事 ●バルコニー手摺工事
		関連するSDGsゴール	

事業番号	147		
担当課	農政課		重点P 重点3
事業名	認定農業者等育成・確保対策事業		
事業概要	実施目的 地域の担い手となる認定農業者や次世代を担う新規就農者を確保・育成・支援し、持続的で発展的な地域農業を目指します。	具体的方法	地域の担い手である認定農業者については、経営改善計画である規模拡大、生産性の向上、農業管理の改善等の目標達成に向けた取組に対して支援し、次世代を担う新規就農者については、農業経営に必要な機械、施設の導入に対する支援や栽培技術の向上に向けた支援を行い、担い手の確保を進め、地域農業の発展を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●就農相談による新規就農者の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●就農相談による新規就農者の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●就農相談による新規就農者の開拓
		関連するSDGsゴール	

事業番号	148		
担当課	農政課		重点P 重点3
事業名	園芸振興対策事業		
事業概要	実施目的 農業従事者が減少、高齢化する中で、持続可能な農業を図るため、次世代を担う意欲ある担い手等に支援を実施する。	具体的方法	農業者の規模拡大、経営安定に必要な活動、資材・機械等の購入に対して国、県の補助事業に市が上乘せ、必要に応じて市単独で補助事業を実施することで産地としての発展、維持を図る。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	野菜王国・ぐんま総合対策事業費補助 園芸施設被覆材等張替補助	野菜王国・ぐんま総合対策事業費補助 園芸施設被覆材等張替補助	野菜王国・ぐんま総合対策事業費補助 園芸施設被覆材等張替補助
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	149		
担当課	農政課		重点P
事業名	農地利用対策事業		
事業概要	実施目的 将来の食料の安定供給の確保等を図る上で、農業生産にとって最も基礎的な資源である農地を良好な状態で確保することにより、農業の健全な発展に寄与することを目的とします。	具体的方法	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、総合的に農業の振興を図るべき地域を明らかにした、伊勢崎農業振興地域整備計画を用いた中で、市内を分けて、地域ごとに農業の将来の在り方を考えた地域計画を進めていきます。その中で遊休農地などの課題に取り組みながら、農地中間管理機構を活用した農地集積などを進めることにより農地利用の効率化等を進め、健全な農業地域の発展を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●地域計画の促進 ●農地中間管理機構の活用	●地域計画の促進 ●農地中間管理機構の活用	●地域計画の促進 ●農地中間管理機構の活用
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	150		
担当課	農村整備課		重点P 重点3
事業名	広瀬桃木両用水土地改良区水利施設整備事業		
事業概要	実施目的 筑井堰は前橋市と伊勢崎市の水田に取水している施設です。安定的に用水を供給するため、水利施設整備事業を実施します。	具体的方法	平成30年度から令和4年度にかけて、筑井堰の整備補修を広瀬桃木両用水土地改良区が事業主体になり行います。供給地区の前橋市と伊勢崎市が、受益面積に応じ、一部費用負担をします。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	151		
担当課	農村整備課		重点P 重点3
事業名	県営境小此木東部地区土地改良事業		
事業概要	実施目的 農業生産基盤を整備することにより、農業者の拠点生産地を地区内に戻し、同時に農地集積を促進することで、生産の拡大、低コスト化、農業経営の効率化・安定化及び農業後継者、担い手の育成並びに耕作放棄地の解消を図ります。	具体的方法	ほ場の区画を整えるとともに、排水路及び道路などを総合的に整備します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●区画整理（測量及び工事）の実施	●区画整理（測量及び工事）の実施	●区画整理（測量）の実施
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	152		
担当課	農村整備課		重点P 重点3
事業名	維持管理適正化事業		
事業概要	実施目的 一級河川に設置された頭首工（堰）の長寿命化のための機能診断に基づいた整備補修工事を行い、施設の維持、用水の安定供給、工事費の平準化に努めます。	具体的方法	一級河川に設置されている頭首工（堰）の改修工事を計画的に行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●工事 葦川清内堰 ●拠出金（昭和堰、宮下堰、田中島堰、清内堰、八郷堰）	●工事 葦川八郷堰 ●拠出金（宮下堰、田中島堰、清内堰、八郷堰）	●工事 葦川大正寺堰 ●拠出金（宮下堰、田中島堰、清内堰、八郷堰）
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	153		
担当課	農村整備課		重点P 重点3
事業名	小規模農村整備事業		
事業概要	実施目的 水路等の農業用施設や農作業道を改修することにより、農作物の生産性が向上します。また、整備後、30年を経過した構造物などの更新を行います。	具体的方法	水路等の農業用施設の改修、新設、更新及び農作業道の改良、舗装を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●道路改良工事 ●水路改修工事	●道路改良工事 ●水路改修工事	●道路改良工事 ●水路改修工事
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	154			
担当課	農村整備課		重点P	重点3
事業名	多面的機能支払交付金事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	農地、水路などの地域資源や農村環境の保全活動を支援し、農業の振興を図ります。 多面的機能支払交付金により、地域が行う様々な活動を支援します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路、農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新	●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路、農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新	●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路、農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新	
			関連するSDGsゴール	 

事業番号	155			
担当課	農村整備課		重点P	重点3
事業名	県営整備等負担金事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	農業水利の安定供給を目的にし、群馬県の実施する水利施設等の改修事業に対し、負担金を支出する。 群馬県が事業主体となり、複数の市町村に関係する、基幹水路や水利施設の改修を行う各事業に対し、協定により受益面積に応じた負担金を支出します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●大正用水3期地区 ●坂東大堰2期地区 ●佐波新田用水地区	●大正用水3期地区 ●佐波新田用水地区 ●早川貯水池地区	●坂東大堰2期地区 ●早川貯水池地区 ●大正用水4期地区	
			関連するSDGsゴール	 

事業番号	156			
担当課	農村整備課		重点P	重点3
事業名	農村地域防災減災事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	農業用ため池を構成する各施設（堤体、洪水吐き、取水放流設備等）の経年的な劣化の進行及び地震、洪水等による一時的な外力に起因する損傷からなる変状を把握し、ため池の決壊の危険性に関して、貯水機能、水利機能及び構造機能を評価する。 防災重点ため池7箇所の劣化状況を把握するため、調査業務委託を実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●劣化状況調査業務委託 ○磯沼、波志江上沼、波志江下沼、蟹沼、新沼、鯉沼、伊与久沼			
			関連するSDGsゴール	 

事業番号	157		
担当課	農村整備課		重点P 重点3
事業名	農地耕作条件改善事業		
事業概要	実施目的 農地耕作条件改善事業では、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、用排水路、暗渠排水、農作業道の整備などを実施します。	具体的方法	生産性の向上を図るため、用排水路等の整備を進めます。
事業計画	令和6年度 ●水路改修工事	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	158		
担当課	農政課		重点P 重点3
事業名	農畜産物普及対策事業		
事業概要	実施目的 安心、安全な農産物の供給を基本とし、市内産農畜産物の魅力や消費者の信頼を高め、ブランド力・販売競争力の向上を図ります。さらに子供たちへの食農教育として、農業に対する興味と関心を持ってもらうため、食と農の大切さを体験・学習するとともに、市民交流、世代間交流を図ります。	具体的方法	農産物のブランド化事業を核に、Made in いせさき地域ブランド研究会と連携し、商品開発や販路開拓を進めるとともに、地産地消推進の店と連携したイベント等を実施し、市内産農畜産物のPRを図ります。さらに小学4年生から6年生までの市内の児童に農業収穫体験、料理教室、店舗販売体験などを通じて、食と農の学習、交流の場を提供します。
事業計画	令和6年度 ●地産地消推進のイベントの実施 ●農業収穫体験事業等の実施 ●伊勢崎市二十歳（はたち）のお祝い給食の実施 ●伊勢崎マルシェの開催	令和7年度 ●地産地消推進のイベントの実施 ●農業収穫体験事業等の実施	令和8年度 ●地産地消推進のイベントの実施 ●農業収穫体験事業等の実施
		関連するSDGsゴール	  

事業番号	159		
担当課	商工労働課		重点P 重点3
事業名	商業振興対策事業		
事業概要	実施目的 ①伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会並びに商店街振興組合等が行う事業に対し、継続して支援を行うことにより商業基盤の安定と商業のさらなる発展を図ります。 ②中心市街地におけるにぎわいの創出を目的に行われる各種イベント等についても、積極的に支援を行います。 ③市内において新たに創業する事業者や既に事業を営む小規模事業者に対し、相談や補助金の支援を行い、地域経済の活性化を図ります。 ④中心市街地における魅力向上や創業支援のため、ワークショップを開催します。 ⑤eスポーツを新たな産業分野として支援し、また、関係人材を育成支援するため各種事業に取組みます。	具体的方法	①商工振興事業費補助金（商工会議所運営事業、中小企業経営改善事業） 商工会運営費補助金・商店街環境施設整備事業費補助金 ②商工振興事業費補助金（商店街行事事業、中心商店街活性化推進事業） ③創業促進サポート補助金・小規模事業者サポート補助金 ④まちなか創業支援事業講師謝礼金・まちなか活性化事業講師謝礼金 まちなかにぎわい創出事業委託料・まちなか空き店舗活用支援業務委託料 ⑤eスポーツ体験会開催委託料・プログラミングコンテスト開催委託料 ISESAKie スポーツ紹介動画制作委託料・ISESAKie スポーツ大会開催負担金
事業計画	令和6年度 ●商工振興事業（商店街行事事業、中心商店街活性化推進事業）費補助金 ●創業促進サポート補助金 ●中心商店街にぎわい再生事業補助金 ●ISESAKie スポーツ推進事業の実施	令和7年度 ●商工振興事業（商店街行事事業、中心商店街活性化推進事業）費補助金 ●創業促進サポート補助金 ●中心商店街にぎわい再生事業補助金 ●ISESAKie スポーツ推進事業の実施	令和8年度 ●商工振興事業（商店街行事事業、中心商店街活性化推進事業）費補助金 ●創業促進サポート補助金 ●中心商店街にぎわい再生事業補助金 ●ISESAKie スポーツ推進事業の実施
		関連するSDGsゴール	  

事業番号	160		
担当課	商工労働課		重点P 重点3
事業名	まちなか地域おこし協力隊事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	<ul style="list-style-type: none"> まちなか地域おこし協力隊活動委託料 まちなか地域おこし協力隊活動支援委託料 まちなか地域おこし協力隊募集業務委託料
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●まちなか地域おこし協力隊の活動	●まちなか地域おこし協力隊の活動	●まちなか地域おこし協力隊の活動
関連するSDGsゴール			  

事業番号	161		
担当課	企画調整課		重点P 重点3
事業名	まちなか創業とにぎわい創出を核とした官民連携による持続的経済活力向上プロジェクト		
事業概要	実施目的	具体的方法	商工関係団体等からなる事業推進主体を確立し、まちなかにおける創業や事業拡大、にぎわい創出の取組を支援する。また、中長期的な持続可能性を見据え、創業後についても支援を行う。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●創業支援事業 ●にぎわいつくり支援事業（事業完了） 		
関連するSDGsゴール			  

事業番号	162		
担当課	商工労働課		重点P 重点3
事業名	中小企業振興対策事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	【中小企業支援、小規模事業者支援】 中小企業等の経営強化を目的に、新製品等の開発や生産性向上の取り組みに意欲的な企業を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・DX技術革新事業費補助金 ・ぐんま技術革新チャレンジ補助金 ・産業技術センター共同研究開発費補助金 ・小規模事業者サポート補助金 【住宅リフォーム助成事業】 不安定な社会情勢により、厳しい経済状況に直面する市民と地域に中小事業者を支援する経済対策として、住宅リフォーム助成事業を継続実施する。 【（仮称）中小企業等振興基本条例策定の検討】 中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合かつ継続的に推進するため、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の基本となる事項を定める条例の策定を検討します
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助 ●業務改善や生産性向上による経営強化への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助 ●業務改善や生産性向上による経営強化への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助 ●業務改善や生産性向上による経営強化への補助
関連するSDGsゴール			 

事業番号	163		
担当課	企画調整課		重点P 3
事業名	Made in いせさき しごと創生プロジェクト		
事業概要	実施目的 市内企業の情報発信及び連携強化の支援や、先進事例等の情報収集の支援を行うことで、本市における構造的な課題を解決し、しごとの創生を目指す。	具体的方法	販路拡大への支援や新技術及び新製品の開発支援などの取組を行い、新たな販路の獲得や製品の付加価値の向上といった課題に対応する。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市内・県内展示会の開催 ●県外展示会への共同出展 (事業完了)		
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	164		
担当課	産業経済部 企業誘致課		重点P
事業名	企業誘致事業		
事業概要	実施目的 新産業の創出や雇用の拡大等、地域経済への波及効果の高い企業誘致を実現するため、各種施策を講じる。	具体的方法	工業団地などに進出する企業への優遇措置として、奨励金を交付する立地支援策及び支援策などのPRを兼ねた積極的な企業誘致活動によって、優良企業を誘致するとともに、進出企業との協業を支援する。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏での企業訪問による産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 ●進出企業と市内企業との協業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏での企業訪問による産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 ●進出企業と市内企業との協業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏での企業訪問による産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 ●進出企業と市内企業との協業支援
		関連するSDGsゴール	

事業番号	165		
担当課	産業経済部 企業誘致課		重点P
事業名	販路支援事業		
事業概要	実施目的 新産業の創出や雇用の拡大等、地域経済への波及効果の高い企業誘致を実現するため、各種施策を講じる。	具体的方法	市内企業が一堂に会するイベントを開催し、協業の推進や販路拡大を促進する。また、いせさきものづくりネットについて、多様な情報発信に対応することで、サイトの活用を図り、参加企業の販路及び受注の拡大につなげる。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●全国規模の展示会など、ビジネスマッチングイベントへの参加 ●いせさきものづくりネットによるPR 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国規模の展示会など、ビジネスマッチングイベントへの参加 ●いせさきものづくりネットによるPR 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国規模の展示会など、ビジネスマッチングイベントへの参加 ●いせさきものづくりネットによるPR
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	166		
担当課	産業経済部 企業誘致課	重点P	3
事業名	産業団地整備事業		
事業概要	実施目的 新産業の創出や雇用の拡大等、地域経済への波及効果の高い企業誘致を実現するため、各種施策を講じる。	具体的方法	新規産業団地造成候補地の選定を受けた地区について、地権者及び開発事業者との調整を進め、事業化に向けた手続き等を推進する。また、事業化が決定した地区について、群馬県企業局と共同事業として実施する。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●地権者及び開発事業者との調整 ●新規産業団地候補地事業化手続き	●地権者及び開発事業者との調整 ●新規産業団地候補地事業化手続き	●地権者及び開発事業者との調整 ●新規産業団地候補地事業化手続き
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	167		
担当課	商工労働課	重点P	重点3
事業名	雇用対策事業		
事業概要	実施目的 勤労者に対し、各種の事業を実施することにより、労使関係の安定・労働教育の充実・雇用対策の推進・勤労者福祉の向上・職業能力の開発等、労働者をとりまく環境の向上が図られる。 一人ひとりの働き方や就業意識の多様化が進んでいる中で、能力を十分発揮し、安心して働くことができるよう、関係機関と連携しながら雇用機会の拡大を図ります。	具体的方法	就職面接会や高校生就職ガイダンスなどを開催し、ハローワークや各種関係機関と連携して雇用の場を創出します。特に、雇用環境の厳しい女性や若者などに対し、きめ細かな就労支援を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●雇用の促進 ○就職面接会 ○女性の就労支援事業 ○シニアの就職活動個別相談会 ○若者の就職活動個別相談会 ●人材育成 ○職業訓練支援	●雇用の促進 ○就職面接会 ○女性の就労支援事業 ○シニアの就職活動個別相談会 ○若者の就職活動個別相談会 ●人材育成 ○職業訓練支援	●雇用の促進 ○就職面接会 ○女性の就労支援事業 ○シニアの就職活動個別相談会 ○若者の就職活動個別相談会 ●人材育成 ○職業訓練支援
		関連するSDGsゴール	  

事業番号	168		
担当課	商工労働課	重点P	重点3
事業名	制度融資事業		
事業概要	実施目的 市内中小企業者の信用力や担保力の不足を補い、事業資金や経営の安定化に必要な資金融資を促進することにより、中小企業者の事業活動の振興と活性化を図る。	具体的方法	融資制度の充実と活用の促進を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●融資制度の充実と活用促進	●融資制度の充実と活用促進	●融資制度の充実と活用促進
		関連するSDGsゴール	   

事業番号	169		
担当課	文化観光課	重点P	重点3
事業名	華蔵寺公園遊園地充実事業		
事業概要	実施目的 本市を代表する観光スポットとして、来園者が安心して安全に利用できる施設環境を整備します。	具体的方法	各種遊具の耐用年数や使用頻度を踏まえて修繕及び探傷検査を実施し、事故を未然に防ぐとともに、来園者に配慮した魅力ある遊具の導入など、計画的な整備を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●観覧車駆動装置交換修繕 外 ●遊器具超音波探傷検査 ●メリーゴーランドリース 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゾエットコスタ車両カバーホール修繕 外 ●遊器具超音波探傷検査 ●メリーゴーランドリース 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゾエットコスタ支柱塗装修繕 外 ●遊器具超音波探傷検査 ●メリーゴーランドリース
		関連するSDGsゴール	

事業番号	170		
担当課	企画調整課	重点P	
事業名	地域振興事業		
事業概要	実施目的 本市の特長、地域資源を生かした、魅力的なまちづくりを推進します。 シティープロモーションの一環として、PRキャラクターくわまるを活用し、市民に親しまれるまちづくりを推進するとともに、本市の認知度の向上を図ります。 人口が減少する中、近隣市町村と連携、機能を補完し合うことにより、効率的、効果的なまちづくりを推進します。	具体的方法	観光振興、文化振興を視野に、世界遺産「田島弥平旧宅」を核とした、島村地区のまちづくりを推進するとともに、歴史的な結び付きのある、同地区と隣接する埼玉県本庄市及び深谷市との連携事業を展開します。 高等教育機関である私立大学が2校ある稀な本市の人的、知的資源を生かして、市民の多様な学習ニーズに応えます。 PRキャラクターくわまるの活用を拡大し、その認知度を向上させます。 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成自治体による、絹産業を核とした広域観光連携及び行政機能の補完に向けた県内市町村との連携を更に強化し、多分野にわたる交流、機能補完を実現し、地域の活性化を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●境島村まちづくり推進業務 ●境島村おもてなし広場管理運営業務 ●広域観光に係る資料収集及び情報交換など連携事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●境島村まちづくり推進業務 ●境島村おもてなし広場管理運営業務 ●広域観光に係る資料収集及び情報交換など連携事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●境島村まちづくり推進業務 ●境島村おもてなし広場管理運営業務 ●広域観光に係る資料収集及び情報交換など連携事業の推進
		関連するSDGsゴール	

事業番号	171		
担当課	文化観光課	重点P	重点3
事業名	観光づくり推進事業		
事業概要	実施目的 各種イベントを開催することで地域の活性化を図るとともに、市民や市外からの観光客に対して、本市の魅力やPRすることで都市イメージの向上や市民のふるさと意識の醸成を図ります。 また、県外からの観光客を誘致し、にぎわいのあるまちづくりを推進しつつ、本市の知名度アップを図ります。	具体的方法	関係機関や団体と連携を図り、各種まつりや花火大会、産業祭、地域活性化イベントなどを開催します。 また、JR東日本や東武鉄道と連携を図り、観光誘客キャンペーンや鉄道駅などにポスターを掲示することなどにより、首都圏を対象に観光客誘致を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●いせさきまつり・各地区のまつり ●花火大会 ●産業祭 ●地域活性化イベント ●駅キャンペーン ●JR東日本及び東武鉄道との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●いせさきまつり・各地区のまつり ●花火大会 ●産業祭 ●地域活性化イベント ●駅キャンペーン ●JR東日本及び東武鉄道との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●いせさきまつり・各地区のまつり ●花火大会 ●産業祭 ●地域活性化イベント ●駅キャンペーン ●JR東日本及び東武鉄道との連携
		関連するSDGsゴール	

事業番号	172		
担当課	企画調整課		重点P 重点2, 3
事業名	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト		
事業概要	実施目的 観光資源である華蔵寺公園をリフレッシュし来訪者の増加を図ります。ツツジの再生及び水生植物園の再整備のほか、民間活力によるカフェ等の設置により交流人口の拡大を図るとともに、地域に活力を与え、魅力ある観光地として持続可能な地域社会を目指します。	具体的方法	市の花であるツツジの再生と水生植物園の再整備を行うとともに隣接する市民プールを解体し、跡地に駐車場とPark-PFIによるカフェ等を整備します。また、華蔵寺公園のPR動画を制作し、魅力を発信します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	【公園緑地課】 ●施設整備・植栽工事 【スポーツ振興課】 ●華蔵寺公園駐車場舗装工事 【広報課】 ●華蔵寺公園PR動画制作 (事業完了)		
		関連するSDGsゴール	

事業番号	173		
担当課	安心安全課		重点P 重点2
事業名	同報系防災行政無線設備撤去事業		
事業概要	実施目的 平成17年12月1日の無線設備規則の改正に伴い、同報系防災行政無線（アナログ方式）の使用期限が、令和4年11月30日までとなっており、その後は使用できなくなることから設備の撤去工事を行うものです。	具体的方法	赤堀地区と境地区にある親局計2局と屋外子局計84局の撤去を順次行っていきます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
		関連するSDGsゴール	

事業番号	174		
担当課	安心安全課		重点P 重点2
事業名	災害時協力協定締結推進事業		
事業概要	実施目的 様々な企業や他の地方公共団体などと協定を締結することにより、災害対応の強化を図ります。	具体的方法	様々な企業の保有する技術や物資の支援を受けるため、企業と協力協定を締結します。また、他の地方公共団体との相互応援協定を締結するとともに、関係機関と連携し、災害対応の強化を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化	●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化	●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化
		関連するSDGsゴール	

事業番号	175		
担当課	安心安全課		重点P
事業名	群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備事業（安心安全課）		
事業概要	実施目的 群馬県が主体となり、県内市町村及び各消防本部に整備した衛星通信設備を第3世代化の設備に一体的に整備することで、防災情報通信体制の強化を図ります。	具体的方法	群馬県が令和5年度から令和7年度にかけて整備する、防災情報通信ネットワークシステムについて、「群馬県防災情報通信ネットワーク端末設備の運用及び維持管理に関する協定書」に基づき、衛星通信設備工事費用の一部を負担金として支出するものです。
事業計画	令和6年度 ●衛星通信系設備工事	令和7年度 ●衛星通信系設備工事	令和8年度
		関連するSDGsゴール	

事業番号	176		
担当課	通信指令課		重点P
事業名	群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備事業（通信指令課）		
事業概要	実施目的 群馬県が主体となり、県内市町村及び各消防本部に整備した衛星通信設備を第3世代化の設備に一体的に整備することで、防災情報通信体制の強化を図ります。	具体的方法	群馬県が令和5年度から令和7年度にかけて整備する、防災情報通信ネットワークシステムについて、「群馬県防災情報通信ネットワーク端末設備の運用及び維持管理に関する協定書」に基づき、衛星通信設備工事費用の一部を負担金として支出するものです。
事業計画	令和6年度 ●衛星通信系設備工事	令和7年度 ●衛星通信系設備工事	令和8年度
		関連するSDGsゴール	

事業番号	177		
担当課	安心安全課		重点P
事業名	地域防災事業		
事業概要	実施目的 災害対策基本法及び国民保護法に基づき、市民の生命及び財産を保全するための事業であるとともに、災害時等における緊急体制確立と防災力の強化、被害の軽減を図る事業であります。	具体的方法	最新の浸水想定区域等が反映された総合防災マップ（改定版）等のWEB版の作成を行います。 また、コミュニティFMに緊急告知放送を行うための環境構築及び個別受信機の整備を行います。
事業計画	令和6年度 ●総合防災マップの充実（Web版） ●出前講座及び各種訓練の開催 ●防災倉庫の必要資機材の整備	令和7年度 ●総合防災マップの充実 ●出前講座及び各種訓練の開催 ●防災倉庫の必要資機材の整備	令和8年度 ●総合防災マップの充実 ●出前講座及び各種訓練の開催 ●防災倉庫の必要資機材の整備
		関連するSDGsゴール	  

事業番号	178		
担当課	安心安全課		重点P 重点2
事業名	要配慮者支援対策事業		
事業概要	実施目的 災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの要配慮者が、災害から身を守るため、避難行動要支援者避難支援プラン個別避難計画を作成し、地域で情報を共有することで日頃の見守りや災害時の避難支援に役立てます。	具体的方法	要配慮者に避難行動要支援者避難支援プラン個別避難計画を作成してもらい、避難行動要支援者情報として自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、消防団及び警察署へ提供し、情報を共有化します。
事業計画	令和6年度 ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用	令和7年度 ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用	令和8年度 ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用
		関連するSDGsゴール	  

事業番号	179		
担当課	治水課		重点P 重点2
事業名	治水対策事業		
事業概要	実施目的 治水・水利の安全性を高め、水と緑の自然環境を保持しながら、河川、水路の改修整備や防護柵の改修を行い安全で安心な生活環境をつくります。	具体的方法	壊れた水路やフェンスなどの補修、堆積した土砂などの撤去、風水害時の応急的な対応を委託により行います。また、老朽化や安全基準に合わない防護柵などの改修を順次行います。
事業計画	令和6年度 ●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施	令和7年度 ●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施	令和8年度 ●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施
		関連するSDGsゴール	

事業番号	180		
担当課	下水道整備課		重点P 重点2
事業名	雨水施設整備事業		
事業概要	実施目的 市街地などの住宅地の浸水被害を防止・軽減するため、雨水幹線等の整備を推進することにより、快適で安全な生活環境の実現を図ります。	具体的方法	公共下水道の雨水事業計画区域において、緊急性の高い区域から雨水幹線等の整備を行います。また、道路整備事業などの他事業と連携し、整備を進めます。
事業計画	令和6年度 ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施	令和7年度 ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施	令和8年度 ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	181	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	防犯対策事業				
事業概要	<p>●犯罪のない安心で安全なまちづくりに向けて、市民、警察及び行政が一体となった防犯活動体制を強化します。</p> <p>●夜間の犯罪防止及び通学路の安全確保を図るため、防犯灯及び防犯カメラ設置事業を実施することにより、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。</p> <p>●地域の安全は地域で守るという理念のもと、防犯パトロールなど自主的な防犯活動の推進を図り、地域の防犯力を高めます。</p>	具体的方法	<p>●地域防犯活動団体の中核を担う防犯協会への研修や情報交換などを行い、また、防犯ステーションを活用した地域防犯活動を支援します。</p> <p>●通学路や地域の主要道路で防犯上危険と認められる場所や犯罪の発生場所などに防犯灯及びプライバシー保護機能付の防犯カメラ・防犯カメラ内蔵防犯灯を計画的に設置するとともに、維持管理を行います。</p> <p>●安心安全パトロール協議会による青色防犯パトロール車を活用したパトロールや通学路見守り活動など、市民の防犯活動を積極的に支援します。</p>		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●老人クラブ等による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●老人クラブ等による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●老人クラブ等による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 		
			関連するSDGsゴール		

事業番号	182	担当課	消防本部総務課	重点P	重点2
事業名	消防力強化推進事業				
事業概要	<p>積極的な火災予防広報を展開して市民の防火意識を高め、また、高まる救急需要に対応するために救急救命士の質の向上を目指すとともに応急手当講習を普及させ救命率の向上を図ります。更には、大規模災害に備え広域的な連携体制を整備して災害対応力を強化することで、総合的な消防力を強化し、市民が安心安全に暮らせるまちづくりを目指します。</p>	具体的方法	<p>火災予防対策を推進するため、各種行事やイベントを通じ、市民に火災が発生する要因を周知するとともに、住宅用火災警報器の必要性を広報します。</p> <p>有資格者の新規採用及び養成研修所への派遣を通じ救急救命士の計画的な増員を図るとともに、救急救命士の質を向上させるため病院実習等の各種研修参加を促進します。また、救命率の向上を目指し、応急手当講習会を定期に開催します。</p> <p>災害対応力を充実させるため、緊急消防援助隊合同訓練等に参加し、応援・受援体制の強化を推進します。</p>		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●火災予防広報の実施 ○各種行事・イベント会場でのPR ●救急救命士養成所への派遣 ●応急手当講習会の実施 ●緊急消防援助隊合同訓練等の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●火災予防広報の実施 ○各種行事・イベント会場でのPR ●救急救命士養成所への派遣 ●応急手当講習会の実施 ●緊急消防援助隊合同訓練等の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●火災予防広報の実施 ○各種行事・イベント会場でのPR ●救急救命士養成所への派遣 ●応急手当講習会の実施 ●緊急消防援助隊合同訓練等の参加 		
			関連するSDGsゴール		

事業番号	183	担当課	予防課	重点P	重点2
事業名	査察指導の強化事業				
事業概要	<p>多くの市民が利用する施設や事業所に対して火災予防上の体制や設備の点検を指導し、所有者や事業主の防火に対する認識を高め、火災を未然に防ぐための知識の普及に努めることで、市民生活の安全性を高めます。</p>	具体的方法	<p>立入検査を実施し、防火管理業務を適切に行っているか、消防用設備などの点検を実施しているかを確認し、消防法に適合するよう指導します。</p>		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反対象物を重点的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反対象物を重点的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反対象物を重点的に実施 		
			関連するSDGsゴール		

事業番号	184		
担当課	予防課		重点P 重点2
事業名	危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底事業		
事業概要	実施目的 危険物施設からの災害を防止するとともに、自主保安体制の確立を呼びかけ、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図り、市民の安全を確保します。	具体的方法	危険物安全週間（毎年6月第2週）に啓蒙活動を実施します。また、危険物施設の所有者及び取扱者に対して、施設の適正な維持管理を指導します。
事業計画	令和6年度 ●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導	令和7年度 ●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導	令和8年度 ●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導
		関連するSDGsゴール	

事業番号	185		
担当課	消防本部総務課		重点P 重点2
事業名	非常備消防施設整備事業		
事業概要	実施目的 消防団の45箇所の分団詰所について、計画的に建替えるなどの整備を行い、消防団の機能維持を図ります。消防団（5方面隊45分団）の保有する消防ポンプ自動車等を更新することにより、地域消防力の向上とともに総合的な消防体制の充実と強化を図ります。	具体的方法	分団詰所は、耐用年数を超え老朽化しているものもあるため、順次建替えなどを行なっていきます。移転の必要がある詰所については市有地を有効活用します。団本部及び分団配備の消防ポンプ自動車など50台について、購入後20年を目安に、計画的に整備と更新を行います。
事業計画	令和6年度 ●第1方面隊第10分団詰所建設工事 ○旧詰所解体工事 ●消防ポンプ自動車の購入 ○赤堀方面隊第5分団	令和7年度 ●赤堀方面隊第5分団詰所設計業務委託 ●消防ポンプ自動車の購入 ○境方面隊 第6分団 ○第2方面隊 第7分団	令和8年度 ●赤堀方面隊第5分団詰所建設工事 ○旧詰所解体工事 ●消防ポンプ自動車の購入 ○第2方面隊 第15分団 ○赤堀方面隊 第2分団
		関連するSDGsゴール	

事業番号	186		
担当課	消防本部総務課		重点P 重点2
事業名	常備消防管理運営事業		
事業概要	実施目的 高性能消防指令システム及び庁内情報通信網設備の機器の性能や機能を適正に維持管理し、システムの円滑な運用に努めます。	具体的方法	消防緊急情報システム及びデジタル無線機などの保守点検を実施します。庁内ネットワークシステム機器の更新を計画的に実施します。
事業計画	令和6年度 ●消防緊急情報システム保守点検委託 ●庁内情報通信網設備部分更新委託	令和7年度 ●消防緊急情報システム保守点検委託 ●庁内情報通信網設備部分更新委託	令和8年度 ●消防緊急情報システム保守点検委託 ●庁内情報通信網設備部分更新委託
		関連するSDGsゴール	

事業番号	187		
担当課	警防課		重点P
事業名	境消防庁舎建設事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	庁舎を、将来的にも対応可能な災害応急対策活動の拠点として適切に機能するように、効率よく効果的に整備を図ります。		複雑多様化する災害現場に対処するため、訓練施設も含め、機能的な庁舎の整備を計画的に進めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
			関連するSDGsゴール 

事業番号	188		
担当課	警防課		重点P
事業名	消防施設整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	経年劣化した消防庁舎の改修を実施し、災害応急対策の拠点として市民の生命、財産を災害から守ります。また、施設などの維持管理を行い長寿命化を図ります。		消防庁舎などの劣化度を調査し、計画的に改修します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●消防庁舎等整備計画の調査・作成 ●赤堀消防署庁舎改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ○外部改修工事、空調設備交換工事 ●赤堀消防署照明設備改修工事（LED化） 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防庁舎等整備計画の調査・作成 ●伊勢崎消防署南分署庁舎改修工事 ●東消防署庁舎・訓練塔改修工事 ●東消防署照明設備改修工事（LED化） 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防庁舎等整備計画の調査・作成 ●伊勢崎消防署西分署庁舎・訓練塔改修工事 ●伊勢崎消防署西分署照明設備改修工事（LED化）
			関連するSDGsゴール 

事業番号	189		
担当課	警防課		重点P
事業名	消防車両等整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市民の生命・身体・財産の保護と被害の軽減に繋げるため、消防車両を計画的に整備し、総合的な消防体制の強化を図ります。また、大規模災害における広域的な連携体制を強化するため、車両や装備を整備します。		消防用車両及び積載資機材を計画的に整備します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●車両の購入 <ul style="list-style-type: none"> ○小型動力ポンプ付水槽車（伊勢崎消防署） ○災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（境消防署） 	<ul style="list-style-type: none"> ●車両の購入 <ul style="list-style-type: none"> ○災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（伊勢崎消防署） ○資機材運搬車（伊勢崎消防署） 	<ul style="list-style-type: none"> ●車両の購入 <ul style="list-style-type: none"> ○災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（伊勢崎消防署西分署） ○水槽付消防ポンプ自動車（赤堀消防署） ○資機材運搬車（伊勢崎消防署南分署）
			関連するSDGsゴール 

事業番号	190			
担当課	消防本部総務課		重点P	重点2
事業名	消防団員確保対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	機能別消防団員を導入し消防団員のすそ野を広げるとともに、市のホームページやSNS等を利用してのアピールや伊勢崎駅高架下自由通路にて団員募集の映像の公開を行います。また、市内の大学や地域行事等で消防団のアピール活動を行うことで、消防団への理解促進、イメージアップを図ります。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ及びSNS等の活用 ●伊勢崎駅自由通路での団員募集映像の公開 ●市内の大学や地域行事での消防団アピール活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ及びSNS等の活用 ●伊勢崎駅自由通路での団員募集映像の公開 ●市内の大学や地域行事での消防団アピール活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ及びSNS等の活用 ●伊勢崎駅自由通路での団員募集映像の公開 ●市内の大学や地域行事での消防団アピール活動 	
			関連するSDGsゴール	

事業番号	191			
担当課	消防本部総務課		重点P	重点2
事業名	消防団員活動服整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	新基準の活動服を全消防団員へ1か年で整備します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団活動服の購入 			
			関連するSDGsゴール	

事業番号	192			
担当課	通信指令課		重点P	重点2
事業名	高機能消防指令システム整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	高機能消防指令システム及び消防車両に積載される装置や部品を計画的に交換し、充実したシステムの運用を図ります。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●部品の交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●出動車両運用管理装置の更新 ●部品の交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●高機能消防指令システム全体更新に伴う実施設計 ●部品の交換 	
			関連するSDGsゴール	

事業番号	193		
担当課	警防課		重点P
事業名	消防水利整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	消防水利は、火災発生時に円滑な消火活動を行うための重要な消防力の一つです。大規模地震が発生し、水道管の寸断により消火栓が使用できなくなった場合に備えて、耐震性を有する防火水槽を設置し、地域消防力の向上を図ります。	中心市街地や充足率が低い地域など設置可能な場所を継続的に調査し、耐震性貯水槽を計画的に設置します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●耐震性貯水槽設置工事 ●防火水槽解体撤去工事	●耐震性貯水槽設置工事 ●防火水槽解体撤去工事	●耐震性貯水槽設置工事 ●防火水槽解体撤去工事
	関連するSDGsゴール		

事業番号	194		
担当課	救急課		重点P
事業名	救急車両等整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	救急出動の件数は年々増加傾向にあることから、計画的に車両などの整備を実施し、救急体制の充実を図ります。 救急医療機器の整備や訓練用人形の活用により救命率の向上を図ります。	高規格救急自動車及び積載資器材を計画的に整備します。消防自動車及び救急自動車に積載しているAEDと消防庁舎に設置しているAEDが常時使用できるよう、適切な維持管理を図ります。また、救急隊が行う訓練や応急手当講習会などで使用する訓練用人形を計画的に更新します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●救急自動車の購入 ○災害対応特殊救急自動車（赤堀消防署） ●救急医療機器の購入	●救急自動車の購入 ○高規格救急自動車（伊勢崎消防署） ●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入	●救急自動車の購入 ○高規格救急自動車（北分署） ●救急医療機器の購入
	関連するSDGsゴール		 

事業番号	195		
担当課	警防課		重点P
事業名	特殊災害対応力強化事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	大規模な火災、有害物質によるテロ及び事故、集団救急事故など、特殊災害の発生時に備えて、特殊災害時の対応力強化を図ります。	研修、図上訓練、実動訓練等を実施し、特殊災害の危険性に対応要領を習得します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●研修、図上訓練、実動訓練の実施	●研修、図上訓練、実動訓練の実施	●研修、図上訓練、実動訓練の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	196		
担当課	消防本部総務課		重点P 重点2
事業名	消防団災害対応力強化事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	伊勢崎市消防団における災害対応能力の向上を図るため、装備の整備を推進するとともに、資機材を活用した訓練を実施することで、地域防災力の充実・強化を図ります。		消防団に、エンジンカッター、チェーンソー、油圧切断機、ボート及び排水ポンプを配備し、災害時に効果を最大限に発揮できるよう計画的に訓練を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●各方面隊での訓練の実施 ●災害時の活用	●各方面隊での訓練の実施 ●災害時の活用	●各方面隊での訓練の実施 ●災害時の活用
	関連するSDGsゴール		

事業番号	197		
担当課	道路管理課		重点P
事業名	交通安全施設整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	交通環境の安全確保と道路における危険防止及び交通事故防止のための交通安全施設の整備を推進します。		警察や関係機関と連携し、交通事故多発地点や道路状況の点検・見直しなどを行い、道路反射鏡・区画線・視線誘導標などの交通安全施設を整備します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●交通安全施設の整備 ●ゾーン30の推進	●交通安全施設の整備 ●ゾーン30の推進	●交通安全施設の整備 ●ゾーン30の推進
	関連するSDGsゴール		—

事業番号	198		
担当課	都市計画部交通政策課		重点P
事業名	交通安全啓発事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	各種啓発を実施することで、交通安全意識の向上を図るとともに、運転に不安を持つ高齢者の運転免許証自主返納を促すことで、交通事故の防止に努めます。		子どもや高齢者を対象とした交通安全教室を開催するとともに、各季交通安全運動における啓発活動の実施、交通指導員による登校時の街頭指導を実施します。また、市民を対象として運転経歴証明書の交付手数料を助成するなど、運転免許証の返納を支援します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●運転経歴証明書の交通手数料助成	●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●運転経歴証明書の交通手数料助成	●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●運転経歴証明書の交通手数料助成
	関連するSDGsゴール		—

事業番号	199		
担当課	商工労働課		重点P
事業名	消費生活センター事業		
事業概要	<p>○超高齢化社会、高度情報化社会の進展により商品・サービスの取引形態がますます多様化・複雑化し、消費者が内容を把握できずに契約を締結することで、消費者被害に遭うリスクも高まっている。消費者被害が拡大しないよう迅速・的確に対応するために、相談体制を充実させるとともに関係機関と連携し救済体制の強化を図る。</p> <p>【消費生活相談における令和4年度実績】</p> <p>1, 398件中 来所相談327件 被害救済金額 28,468,443円</p> <p>○成年年齢の引き下げに伴い、若年消費者の被害拡大が懸念されている。教育現場と連携し、合理的意思決定のできる自立した消費者の育成を支援する。 消費者被害に遇いやすい高齢者を対象とした出前講座や講演会、イベント等で消費者教育の推進を図る。</p>	<p>○消費生活相談 消費生活に関する相談や苦情の受付、助言、あっせんを行い市民生活の安定向上と適正な商品サービスの普及育成を図るため、消費生活相談員による相談を実施する。 ○伊勢崎市出前講座・出前授業（職員派遣） 幼児期から高齢期までの段階に応じ、住民自治団体等が自主的に企画した講座や教育現場の講師として行政職員及び消費生活相談員を派遣する。 ○消費者被害防止のための啓発事業 1. 消費者教育落語の実施（高齢者・一般） 2. 外部講師による消費者教育出前授業の実施（学校） 3. 消費者行政講座の開催 伊勢崎警察署や群馬司法書士会等の関係団体と連携し、啓発イベントを開催する。 ○啓発資料の作成・発行・配布</p>	具体的方法
事業計画	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●出前講座の充実、消費者教育講演会、消費者行政講座の開催 ●消費者教育資料等を作成し、啓発事業等を実施して資料等の配布啓発を行う 	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●出前講座の充実、消費者教育講演会、消費者行政講座の開催 ●消費者教育資料等を作成し、啓発事業等を実施して資料等の配布啓発を行う 	<p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●出前講座の充実、消費者教育講演会、消費者行政講座の開催 ●消費者教育資料等を作成し、啓発事業等を実施して資料等の配布啓発を行う
	<p>関連するSDGsゴール</p> 		

事業番号	200		
担当課	商工労働課		重点P
事業名	計量事業		
事業概要	<p>計量法で規定する特定市として、事業者に対して適正な計量管理を促して取引証明に使用されるはかりの精度を確保するもの。</p>	<p>①特定計量器定期検査 取引証明に使用するはかりは、行政機関が行う定期検査を2年に1回受検することが計量法で義務付けられており、本市は実施区域を偶数年・奇数年で2分割し、指定定期検査機関へ委託により実施している。 ・検査方式 指定定期検査機関への委託により行う集合検査方式 ・実施区域 殖蓮地区・三郷地区・茂呂地区・赤堀地区・東地区・境地区 ・対象計量器 400個（見込）</p> <p>②立入検査 ・商品量目立入検査 スーパー等を対象に年2回（中元期、年末期）実施 ・燃料油メーター立入検査・石油ガスメーター立入検査</p>	具体的方法
事業計画	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査 	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査 	<p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査
	<p>関連するSDGsゴール</p> 		

事業番号	201		
担当課	環境政策課		重点P 重点2
事業名	環境対策事業		
事業概要	<p>市民の環境意識の向上を図り、自発的活動が活性化できるよう、環境美化活動への支援を行います。 工場や事業場等からの水質汚濁や騒音、振動、悪臭といった公害の発生を防止することで、市民の生活環境を保全します。 河川や沼、地下水の水質を良好な状態に保つことで、将来にわたり貴重な自然環境と多様な生態系を保全します。</p>	<p>市広報紙、市ホームページなどによる普及・啓発を実施します。また、登録団体からの要望に応じて、消耗品等の物品の支給や、表示板の提供、傷害保険の加入手続きなど、必要な支援を行います。 工場や事業場等からの排水の分析、騒音、振動及び臭気測定を実施し、基準を超過している工場や事業所等に対して、改善指導や処分等を行います。 河川、沼の定期的な水質測定や地下水の水質調査を実施します。</p>	具体的方法
事業計画	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境美化協定締結団体への支援 ●工場や事業場等の排水分析及び排水設備の立入検査並びに騒音、振動及び悪臭の測定 ●河川、沼及び地下水の水質調査の実施 	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境美化協定締結団体への支援 ●工場や事業場等の排水分析及び排水設備の立入検査並びに騒音、振動及び悪臭の測定 ●河川、沼及び地下水の水質調査の実施 	<p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境美化協定締結団体への支援 ●工場や事業場等の排水分析及び排水設備の立入検査並びに騒音、振動及び悪臭の測定 ●河川、沼及び地下水の水質調査の実施
	<p>関連するSDGsゴール</p> 		

事業番号	202		
担当課	環境政策課		重点P
事業名	PCB廃棄物調査処理事業		
事業概要	実施目的 人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるポリ塩化ビフェニル（PCB）を、適正に処理することにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図ります。	具体的方法	各施設での計画的なPCB廃棄物処理を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施	●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施	●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施
		関連するSDGsゴール	

事業番号	203		
担当課	GX推進課		重点P
事業名	緑化推進事業		
事業概要	実施目的 市民や事業者一人ひとりが緑化や環境に関心を持ち、潤いのある緑豊かな伊勢崎市を創出するための自主的な活動を行えるよう、様々な啓発や支援を行います。	具体的方法	華蔵寺公園で春に行うグリーンフェスタや秋にいせさき市民のもり公園で行う花と緑と環境フェアなどのイベントを通じて花木や果実などの苗木を配布します。また、ぐんま緑の県民基金事業を活用し、地域住民やボランティア団体等との協働による地域に根ざした活動を支援します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●緑化、環境に関する啓発イベントの開催 ●ぐんま緑の県民基金事業支援	●緑化、環境に関する啓発イベントの開催 ●ぐんま緑の県民基金事業支援	●緑化、環境に関する啓発イベントの開催 ●ぐんま緑の県民基金事業支援
		関連するSDGsゴール	

事業番号	204		
担当課	GX推進課		重点P
事業名	いせさきGX推進事業		
事業概要	実施目的 地球温暖化対策を効果的に進めるために、エネルギー使用量の削減とともに、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を行います。	具体的方法	民生家庭部門の温室効果ガス削減のため、脱炭素化に資する設備を導入する市民に対し、補助金を交付します。また、イベントなどで地球温暖化対策に係る啓発用品を配布します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●家庭用脱炭素化設備の導入に対する補助	●家庭用脱炭素化設備の導入に対する補助	●家庭用脱炭素化設備の導入に対する補助
		関連するSDGsゴール	

事業番号	205		
担当課	GX推進課		重点P
事業名	公用車への次世代自動車導入事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における市役所の運輸部門の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、公用車に次世代自動車を導入し、温室効果ガスの削減を図ります。		公用車のうち普通自動車・小型自動車及び軽自動車（一部除外あり）を原則として13年経過した時期に応じて、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車への買換えを実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●次世代自動車の導入	●次世代自動車の導入	●次世代自動車の導入
	関連するSDGsゴール		    

事業番号	206		
担当課	資源循環課		重点P
事業名	再資源化推進事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	ごみ分別の徹底とリサイクル意識の向上を図り、ごみの減量化と再資源化を推進します。		「家庭の資源とごみの収集カレンダー」を作成し、毎年3月に毎戸配布を行い市民へ周知を図ります。 また、「家庭の資源とごみの分別ガイドブック」の定期配布、生ごみ処理器や枝葉破砕機の購入への支援、社会科見学を利用した教育活動を推進します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●収集カレンダーの配布 ●分別等関連リーフレットの配布 ●生ごみ処理器等の購入支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●収集カレンダーの配布 ●分別等関連リーフレットの配布 ●生ごみ処理器等の購入支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●収集カレンダーの配布 ●分別等関連リーフレットの配布 ●生ごみ処理器等の購入支援
	関連するSDGsゴール		

事業番号	207		
担当課	資源循環課		重点P
事業名	ごみ処理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市民が衛生的な環境で安心して暮らせるよう、適正で効率的なごみ収集・処理を行います。		市内の家庭から排出される一般廃棄物の収集業務を民間委託することにより、一般廃棄物を安定して適正に収集するとともに、赤堀地区のごみ処理を桐生市へ委託します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●収集事業者への指導 ●分別回収の啓発と推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●収集事業者への指導 ●分別回収の啓発と推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●収集事業者への指導 ●分別回収の啓発と推進
	関連するSDGsゴール		

事業番号	208		
担当課	資源循環課		重点P
事業名	資源物の持ち去り禁止対策事業		
事業概要	実施目的 ごみ集積所からの資源物（缶、びん、ペットボトル、紙類、金属類など）の持ち去り行為を規制するため、啓発及びパトロール調査などを行い、資源物の循環的な利用及び生活環境の保全を図ります。	具体的方法	市広報紙や市ホームページなどで啓発を図り、環境指導員や収集事業者と連携して情報収集活動、パトロール調査、持ち去り行為特定者への指導などを行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙などでの啓発 ●情報収集及びパトロール調査 ●持ち去り行為特定者への指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙などでの啓発 ●情報収集及びパトロール調査 ●持ち去り行為特定者への指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙などでの啓発 ●情報収集及びパトロール調査 ●持ち去り行為特定者への指導等
		関連するSDGsゴール	—

事業番号	209		
担当課	清掃リサイクルセンター21		重点P
事業名	ごみ処理施設維持管理事業		
事業概要	実施目的 市の環境衛生の向上のため、清掃リサイクルセンター21の焼却施設、リサイクル施設、最終処分場、浸出水処理施設の各種設備・機器等の適正な管理を行い、大気汚染等の有害物質の発生のない、安全で安定したごみ処理と廃棄物の再資源化などを行います。	具体的方法	安全で安定したごみ処理を行うため、焼却施設などの設備・機器の保守点検において指摘された箇所を重点に整備を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●焼却施設監視カメラ更新工事 ●油圧シャベル購入 	<ul style="list-style-type: none"> ●リサイクルプラザ設備更新工事 ●工事施工監理委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●リサイクルプラザ設備更新工事 ●工事施工監理委託
		関連するSDGsゴール	  

事業番号	210		
担当課	資源循環課		重点P
事業名	循環型社会形成推進地域計画策定事業		
事業概要	実施目的 ごみ処理施設等の整備事業を計画的に実施するために、循環型社会形成推進地域計画を策定します。	具体的方法	循環型社会形成に向けて、ごみ処理施設等の整備事業を実施するための計画を策定します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	211		
担当課	清掃リサイクルセンター21		重点P
事業名	第3期最終処分場（浸出水処理施設）施設整備事業		
事業概要	実施目的 浸出水処理施設の老朽化により、計画的な整備を実施し、安心安全で安定した生活環境を維持します。	具体的方法	浸出水処理施設調整槽の防水機能を回復する工事を実施します。
事業計画	令和6年度 (事業完了済)	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	  

事業番号	212		
担当課	資源循環課		重点P 重点2
事業名	茂呂クリーンセンター維持管理事業		
事業概要	実施目的 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき収集された、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、老朽化したし尿処理施設の機能改善整備とし尿処理施設の統合に向けた準備を行うと共に、設備機器の維持管理を安定的かつ効率的に実施することで、衛生的な生活環境を維持します。 また、し尿処理施設を統合し、当該施設で受け入れたし尿及び浄化槽汚泥を、隣接する下水道施設で共同処理することで、経費の削減と安定したし尿処理を維持します。	具体的方法	老朽化した処理施設の基幹設備の長寿命化を図るため、定期的な修繕や改修等を行い適正な維持管理を実施すると共に、し尿処理施設の統合に向けた施設整備等を計画的に実施します。 また、し尿処理施設で受け入れたし尿及び浄化槽汚泥を、下水道処理施設へ送り共同処理するため、汚泥の圧送等に必要なし尿処理施設の設備の整備を計画的に行います。
事業計画	令和6年度 ●設備整備及び維持管理 ●伊勢崎浄化センターでの汚泥共同処理	令和7年度 ●設備整備及び維持管理 ●伊勢崎浄化センターでの汚泥共同処理	令和8年度 ●設備整備及び維持管理 ●伊勢崎浄化センターでの汚泥共同処理
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	213		
担当課	公園緑地課		重点P
事業名	公園施設長寿命化事業		
事業概要	実施目的 都市公園施設の重点的かつ効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、長寿命化計画に基づく維持管理及び更新を的確に実施し、安全性や機能を確保しつつ、ライフサイクルコストの削減を図ります。	具体的方法	都市公園施設の価値や重要性を検証し、予防保全型管理と事後保全型管理に区分し、計画的な維持管理を行います。
事業計画	令和6年度 ●公園施設の更新工事 ●公園施設の修繕	令和7年度 ●公園施設の更新工事 ●公園施設の修繕	令和8年度 ●公園施設の更新工事 ●公園施設の修繕
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	214		
担当課	公園緑地課		重点P
事業名	樹木維持管理事業		
事業概要	実施目的 公園を安心安全に利用していただけるよう、公園の植栽樹木について、定期的に点検を実施して、枯損木が確認された場合は、伐採を行ってまいります。 また、来園者が快適に公園を利用出来るよう、植栽樹木が密生しないように適切な維持管理を行うと共に、公園愛護会の秋期の落ち葉拾いの活動等の軽減を図ります。	具体的方法	公園施設や街路樹等の樹木を定期的に点検し、枯損木の処理を行うことで、事故を未然に防止し、適切な維持管理を行ってまいります。
事業計画	令和6年度 ●樹木点検 ●枯損木の処理	令和7年度 ●樹木点検 ●枯損木の処理	令和8年度 ●樹木点検 ●枯損木の処理
			関連するSDGsゴール 

事業番号	215		
担当課	公園緑地課		重点P
事業名	公園整備事業		
事業概要	実施目的 市民に、自然とふれあいによる憩いの場、スポーツ・レクリエーションによる健康増進の場、災害時の避難場所等を創出することにより、地域の快適で安心・安全な住環境の形成を図り、魅力あるまちづくりに寄与し、市内の定住人口の増加を図ります。	具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら設計委託、造成工事、施設工事と段階的に整備を進めます。併せて、整備後の公園の維持管理を、地域住民に行っていただけるよう愛護会の結成を進めます。
事業計画	令和6年度 ●設計委託【(仮称)天神沼公園】 ●施設工事【(仮称)あすま南小学校区近隣公園・桜公園】	令和7年度 ●用地取得【(仮称)田中1号公園】	令和8年度 ●施設工事【(仮称)田中1号公園】
			関連するSDGsゴール  

事業番号	216		
担当課	公園緑地課		重点P
事業名	公園環境整備事業		
事業概要	実施目的 良好な水と緑の空間づくりを推進するため、市民との協働により、みどりの環境を整え、市民に潤いと安らぎの空間を提供します。	具体的方法	近隣住民やボランティアによる公園内の除草やゴミ拾いなどの日常管理、破損遊具の報告などの活動を支援します。
事業計画	令和6年度 ●公園愛護団体の支援 ●新規公園愛護団体の増加促進	令和7年度 ●公園愛護団体の支援 ●新規公園愛護団体の増加促進	令和8年度 ●公園愛護団体の支援 ●新規公園愛護団体の増加促進
			関連するSDGsゴール  

事業番号	217		
担当課	学校教育課		重点P
事業名	伊勢崎市学校教育構想推進事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	<p>本市の学校教育の方向性や施策を示した伊勢崎市学校教育構想を毎年度策定し、「ふるさと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志をもち、よりよい未来を創り出す子供」の育成を目指します。</p>	<p>伊勢崎市教育構想の柱を、豊かな心育成プラン、確かな学力向上プラン、みんなの未来創造プランの3つとし、すべての公立幼稚園、小学校、中学校で取り組みます。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市教育構想の推進 ●豊かな心育成プラン ●確かな学力向上プラン ●みんなの未来創造プラン 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市教育構想の推進 ●豊かな心育成プラン ●確かな学力向上プラン ●みんなの未来創造プラン 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市教育構想の推進 ●豊かな心育成プラン ●確かな学力向上プラン ●みんなの未来創造プラン
	関連するSDGsゴール		

事業番号	218		
担当課	学校教育課		重点P
事業名	不登校対策事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	<p>不登校や不登校傾向等のある児童生徒等に対して、安心して過ごせる居場所を提供し、教職員とのふれあいや学習指導、体験活動を通じて、不安感や孤独感を和らげ、集団生活への適応力と基礎学力を身に付け、社会的自立を目指します。</p>	<p>安心して過ごせる居場所の教育環境を整備（「校内教育支援センター（P-room）」）し、不登校や不登校傾向等のある児童生徒の居場所づくりを進めます。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●校内教育支援センター『P-room』の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●校内教育支援センター『P-room』の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●校内教育支援センター『P-room』の整備
	関連するSDGsゴール		

事業番号	219		
担当課	学校教育課		重点P
事業名	小中一貫英語力向上プログラム推進事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	<p>小学校「英語科」と中学校「英語科」の9年間の連続性を重視した本市の小中一貫英語力向上プログラムを推進し、グローバル社会に対応する英語コミュニケーション能力の育成を目指します。</p>	<p>各小中学校では、外国語指導助手（ALT）などを活用します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●英語科授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●英語科授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●英語科授業の充実
	関連するSDGsゴール		

事業番号	220		
担当課	学校教育課		重点P
事業名	小中一貫英語力向上プログラム推進事業（英語4技能検定料助成事業）		
事業概要	実施目的 本市の中学校英語教育においては、小中一貫英語指導カリキュラムを構築・実践する中で、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく身に付け、ふるさとについて英語で豊かに表現することのできる生徒の育成を目指します。	具体的方法	生徒の英語力を明確に把握・評価し、きめ細かな指導改善を図り、生徒の学習意欲向上へとつなげていくために、校内テストだけでなく積極的に外部資格試験（GTEC）を活用し、検定料の一部を助成します。
事業計画	令和6年度 (事業完了済)	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	

事業番号	221		
担当課	学校教育課		重点P
事業名	インクルーシブ教育推進事業		
事業概要	実施目的 本市の子供たち一人ひとりの障害や特性に配慮した特別支援教育の充実を図り、障害等の有無に関わらず子供たちがお互いに学び合うインクルーシブ教育の推進に努めます。	具体的方法	学級担任等と教育支援員が連携して、子供たちの生活や学習上の様々なニーズを把握し、そのニーズに対して、合理的配慮を行うことで、誰一人取り残さず共に学び合える場を整えるとともに、個に応じた支援の更なる充実に取り組みます。
事業計画	令和6年度 ●一人一人の障害や特性等に配慮した特別支援教育の充実 ●教育支援員の配置 ●医療的ケア対応看護師の配置	令和7年度 ●一人一人の障害や特性等に配慮した特別支援教育の充実 ●教育支援員の配置 ●医療的ケア対応看護師の配置	令和8年度 ●一人一人の障害や特性等に配慮した特別支援教育の充実 ●教育支援員の配置 ●医療的ケア対応看護師の配置
		関連するSDGsゴール	

事業番号	222		
担当課	学校教育課		重点P
事業名	ふたばすくすくプラン推進事業		
事業概要	実施目的 保護者のニーズに応じた子育て支援と地域の教育力を生かした体験活動などを中心とした「ふたばすくすくプラン」を推進し、幼稚園、保護者、地域が一体となった幼児教育の充実を目指します。	具体的方法	各幼稚園で、幼児の遊び場、保護者の情報交換の場の提供や悩み相談に応じる子育てふれあいタイムと、地域の様々な人との交流や自然体験、生活体験を行うジョイふるタイムを実施します。
事業計画	令和6年度 ●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイふるタイムの実施	令和7年度 ●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイふるタイムの実施	令和8年度 ●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイふるタイムの実施
		関連するSDGsゴール	

事業番号	223		
担当課	学務課		重点P
事業名	学校保健充実事業		
事業概要	実施目的 児童生徒の心身の健康を保持増進するため、学校保健活動を通して、健康管理ができる児童生徒の育成を目指します。	具体的方法	健康診断の結果から個人の健康状態にあわせた保健指導を実施します。また、家庭や関係機関と連携して、より効果的な保健教育を推進します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施
関連するSDGsゴール			 

事業番号	224		
担当課	健康給食課		重点P
事業名	学校給食充実事業		
事業概要	実施目的 子ども達に地域の農産物や食文化などへ興味や関心を持たせるため、市内産食材を積極的に使用します。また、食材や給食の検査及び調理場内の衛生管理の徹底により、安心安全な学校給食を提供します。	具体的方法	郷土食や行事食などの献立を充実し、より多くの市内産食材の使用を図ってまいります。また、保健所や学校薬剤師会等の指導のもと衛生管理を徹底した学校給食を提供します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市内産食材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ○市内産農産物の利用拡大 ○学校給食を活用した食に関する指導の充実 ●安心安全な学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質検査の継続 ○衛生管理の徹底 ○食物アレルギー対応の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内産食材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ○市内産農産物の利用拡大 ○学校給食を活用した食に関する指導の充実 ●安心安全な学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質検査の継続 ○衛生管理の徹底 ○食物アレルギー対応の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内産食材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ○市内産農産物の利用拡大 ○学校給食を活用した食に関する指導の充実 ●安心安全な学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質検査の継続 ○衛生管理の徹底 ○食物アレルギー対応の継続
関連するSDGsゴール			  

事業番号	225		
担当課	四ツ葉学園中等教育学校		重点P
事業名	中等教育学校教育振興事業		
事業概要	実施目的 中高一貫教育の特徴を生かした計画的、継続的な教育に取り組み、確かな学力と豊かな人間性の育成を重視し、地域社会に主体的に貢献できるグローバル人材の育成をとらして、地域が誇れる学校を目指します。	具体的方法	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、大学、地域と連携しながら、6年間一貫した効率的な学習、生活、特別活動の実施や主体的、対話的で深い学びの実践や課外授業などにより、学力向上に努める。 ・SDGsを視点とした探究活動、最先端の知識や技能に触れるキャリア教育の充実、米国ミズーリ州立大学を拠点とした海外研修を実施する。 ・小学生の進路の選択肢を拡大するとともに、海外大学などへの進学を支援する。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●6年間を見通した、効率的な学習、生活、特別活動の実施 ●SDGsを視点とした探究活動やキャリア体験活動、海外グローバルリーダー研修の実施 ●小学生を対象とした学校説明会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●6年間を見通した、効率的な学習、生活、特別活動の実施 ●SDGsを視点とした探究活動やキャリア体験活動、海外グローバルリーダー研修の実施 ●小学生を対象とした学校説明会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●6年間を見通した、効率的な学習、生活、特別活動の実施 ●SDGsを視点とした探究活動やキャリア体験活動、海外グローバルリーダー研修の実施 ○小学生を対象とした学校説明会等の実施
関連するSDGsゴール			

事業番号	226		
担当課	生涯学習課		重点P
事業名	生涯学習推進事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>市民が、生きがいを持ち心豊かに過ごすため、学びの楽しさ、学びの成果を活かした、大人と子どもが学ぶ街を目指します。 市内就業者の増加のため、地域の活性化、地域の人材育成を行う体験型の事業を実施します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>出前講座・生涯学習支援ボランティアまなびい先生を活用した、1行政区1楽習を推進します。また、学びの成果を生かす生涯学習大会の開催や地元大学との連携による公開講座などを開催します。 地元有力企業の職員が持つ実体験やノウハウなどを活用し、高校生を対象にビジネス体験を実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●1行政区1楽習の推進 ●地元大学と連携した公開講座の開催 ●地元企業と連携したビジネス体験事業の推進（事業完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ●1行政区1楽習の推進 ●地元大学と連携した公開講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●1行政区1楽習の推進 ●地元大学と連携した公開講座の開催
関連するSDGsゴール			

事業番号	227		
担当課	生涯学習課		重点P
事業名	公民館管理運営事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>すべての人が生涯を通じて自己を高め、健康で生きがいのある生活を創造していくための、地域の生涯学習を推進する拠点施設として、また、地域住民のニーズや地域課題の解決に対応する、学習情報の提供や多様な学習・講座等を開催する施設として、公民館を管理運営します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>社会教育法及び本市例規に基づき、各種の事業の企画実施その他必要な事務を行います。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代を対象とした事業展開による公民館利用の促進 ●各種関係機関・団体等との連携 ●学習環境や学習情報提供等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代を対象とした事業展開による公民館利用の促進 ●各種関係機関・団体等との連携 ●学習環境や学習情報提供等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代を対象とした事業展開による公民館利用の促進 ●各種関係機関・団体等との連携 ●学習環境や学習情報提供等の充実
関連するSDGsゴール			

事業番号	228		
担当課	生涯学習課		重点P
事業名	まゆドーム親子ふれあい事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>まゆドーム親子ふれあい事業は、公園内の自然環境を利用して環境学習への興味や理解を図り、併せて地域に伝わる行事や手づくり遊びを通して子ども達の仲間づくりを行います。 青少年教育事業や子育て支援事業との連携を深めることや、市内の保幼小中等との連携を図った団体利用を充実させることで、教育的効果を高めながら、親と子のふれあいや世代間の交流の場の充実を目指す。</p>	<p>具体的方法</p> <p>まゆドームの資源を活用できるような体験プログラムを提案、提供することで、保育所や幼稚園、学校等の利用促進を図ります。 親と子のふれあいや世代間の交流を深めるための体験学習事業を行います。 まなびい先生やボランティアの活用、当日受付の誰でも参加できる事業の導入など、プログラムを充実させることで、体験学習への参加促進を図ります。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●体験活動等の実施に向けた調査、検討、調整 ●環境学習や体験活動の実施、運営 ●学校等と連携を図った団体利用の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●体験活動等の実施に向けた調査、検討、調整 ●環境学習や体験活動の実施、運営 ●学校等と連携を図った団体利用の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●体験活動等の実施に向けた調査、検討、調整 ●環境学習や体験活動の実施、運営 ●学校等と連携を図った団体利用の充実
関連するSDGsゴール			

事業番号	229		
担当課	企画調整課		重点P
事業名	高等教育機関への知的資源の活用事業		
事業概要	実施目的 高等教育機関の人的・知的資源を活用できるような環境を整備し、高度化・多様化する市民の学習などのニーズに対応します。	具体的方法	大学、短期大学、専門学校、「ぐんま地域・大学連携協議会」との相互交流、連携を深め、市民の学習ニーズなどに対応するための連携事業や公開講座の拡充、カリキュラムパートナー制度の推進など高等教育機関の知的資源の活用を推進します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	既存事業の見直しと発展的実施 公開講座・講演会の市民への広報活動	既存事業の見直しと発展的実施 公開講座・講演会の市民への広報活動	既存事業の見直しと発展的実施 公開講座・講演会の市民への広報活動
関連するSDGsゴール			 

事業番号	230		
担当課	教育部図書館課		重点P
事業名	読書の街いせさき推進事業		
事業概要	実施目的 多様な価値観のもと、生活の質を見直し、心の豊かさを求める意識が高まっているため、図書館は幅広い資料の提供を基本として、正しい知識と正確な情報を融合させ、自らの知性と感性を育てることを支援する読書活動を推進します。	具体的方法	市民が学び活動する場として、幅広い魅力ある資料、情報源を蓄え、ライフステージに合わせた各種事業を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●本と出会う機会の充実と学びの提供 ●市民との協働による図書館活動の充実 ●ライフステージに応じた図書館サービスの充実 ●学校と連携した学習活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●本と出会う機会の充実と学びの提供 ●市民との協働による図書館活動の充実 ●ライフステージに応じた図書館サービスの充実 ●学校と連携した学習活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●本と出会う機会の充実と学びの提供 ●市民との協働による図書館活動の充実 ●ライフステージに応じた図書館サービスの充実 ●学校と連携した学習活動の充実
関連するSDGsゴール			

事業番号	231			
担当課	文化観光課		重点P	重点1
事業名	文化振興事業			
事業概要	実施目的 市民の芸術文化の発展と福祉の向上に資するように努めます。また、高齢社会の中で余暇時間の増大や価値観の多様化により、ゆとりや生きがいなど、心の豊かさを求める市民の意識が高まっていることから、芸術文化活動の支援に努めます。	具体的方法	伊勢崎市文化協会への補助の他、優秀な成績を残し、文化芸術的な全国大会等に出場する個人及び団体へ奨励金を交付します。 また、文化会館等の管理運営を委託している指定管理者へ文化事業を委託することにより、ホールを活用した市民ニーズに沿った芸術文化事業の開催を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市文化協会への補助 ●文化事業等の委託 ●文化芸術大会等出場者の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市文化協会への補助 ●文化事業等の委託 ●文化芸術大会等出場者の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市文化協会への補助 ●文化事業等の委託 ●文化芸術大会等出場者の奨励 	
関連するSDGsゴール			 	

事業番号	232		
担当課	文化観光課		重点P 重点1
事業名	文化会館管理運営事業		
事業概要	実施目的 大規模な長寿命化改修工事を行いました。改修していない各種設備が経年劣化等により更新時期を迎えていることから、計画的な整備を図り、市民文化の向上と利用者への良好なサービスの提供に努めます。	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。
事業計画	令和6年度 ●小ホール舞台床張替工事 ●流量検知装置交換工事	令和7年度 ●トイレ改修工事(会館棟2階・3階) ●各所飛散防止フィルム貼替工事	令和8年度 ●大ホール調光装置改修工事
		関連するSDGsゴール	

事業番号	233		
担当課	文化観光課		重点P 重点1
事業名	赤堀芸術文化プラザ管理運営事業		
事業概要	実施目的 経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えていることから、計画的な整備を図り、市民文化の向上と利用者への良好なサービスの提供に努めます。	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。
事業計画	令和6年度 ●ホール音響装置更新工事	令和7年度 ●ホールリハーサル室空調設備設置工事 ●事務室空調設備修繕 ●会議室空調設備修繕	令和8年度 ●屋上防水工事
		関連するSDGsゴール	

事業番号	234		
担当課	文化観光課		重点P 重点1
事業名	境総合文化センター管理運営事業		
事業概要	実施目的 経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えていることから、計画的な整備を図り、市民文化の向上と利用者への良好なサービスの提供に努めます。	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。
事業計画	令和6年度 ●多目的トイレ建具外改修工事 ●大ホール一割幕改修工事	令和7年度 ●中央監視装置交換工事 ●大ホール照明設備改修工事（1期工事）	令和8年度 ●大ホール舞台機構改修工事 ●小ホール舞台機構改修工事
		関連するSDGsゴール	

事業番号	235	市民活動課		重点P
事業名	青少年対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	<p>地域活動団体と連携して、地域のパトロールや非行防止啓発運動などを実施します。また、青少年を取り巻く社会環境浄化運動や青少年の健全育成についての講話などを行う健全育成大会を実施します。</p> <p>地域間、世代間交流の活動の場の提供や地域活動のリーダーとなる人材の育成、子どもの自主的な活動の場を支えるジュニアリーダーなどの活動の支援を行います。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成大会・環境浄化大会の実施 ●継続的な健全化運動の実施 ●子ども会育成会への支援 ●青少年団体活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成大会・環境浄化大会の実施 ●継続的な健全化運動の実施 ●子ども会育成会への支援 ●青少年団体活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成大会・環境浄化大会の実施 ●継続的な健全化運動の実施 ●子ども会育成会への支援 ●青少年団体活動への支援 	
			関連するSDGsゴール	

事業番号	236	市民活動課		重点P
事業名	青少年指導センター運営事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	<p>学校生活や対人関係などで悩みを抱える青少年とその保護者に対して、事態の深刻化を防止するために、関係機関と連携し、問題の解決に努めます。</p> <p>相談窓口担当課と情報を共有し相談体制を充実させ、青少年相談員による電話相談、面接相談、メール相談を実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年電話・面接・メール相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年電話・面接・メール相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年電話・面接・メール相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換 	
			関連するSDGsゴール	

事業番号	237	文化財保護課		重点P
事業名	地域文化資源保存活用推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	<p>郷土文化財の調査研究を推進し、市民へ企画展などの開催情報の発信に努めることにより、文化財への理解と親しみを深めます。</p> <p>歴史的建造物や遺跡、歴史資料などの調査研究を実施し、発掘調査現地説明会や埋蔵文化財展を開催します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催 	
			関連するSDGsゴール	

事業番号	238		
担当課	教育部図書館課		重点P
事業名	市史編さん事業		
事業概要	実施目的 市史の編さんを通じて本市の歴史的・文化的特性への理解を深め、魅力ある共生社会の形成を促します。	具体的方法	市史編さん委員会で決定した編さん方針に基づき、専門委員会による資料収集や調査研究、記録作成、編集刊行、資料活用といった作業を通して、新たな市史編さんをおこないます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●資料収集・調査研究の実施 ●刊行物の原稿執筆・編集 ●講演会・企画展などの開催	●資料収集・調査研究の実施 ●刊行物の刊行 ●講演会・企画展などの開催	●資料収集・調査研究の実施 ●刊行物の刊行 ●講演会・企画展などの開催
			関連するSDGsゴール 

事業番号	239		
担当課	文化財保護課		重点P
事業名	歴史民俗資料館運営事業		
事業概要	実施目的 資料展示や学習・研究の機会を提供し、郷土の歴史や民俗に関する知識・理解の向上を図り、郷土愛を育むことを目指します。	具体的方法	赤堀歴史民俗資料館において、歴史文化講座や企画展、季節展などを行います。 また、収蔵品のデジタルデータ化により、資料台帳の整理を進めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●企画展などの開催 ●台帳整理の実施	●企画展などの開催 ●台帳整理の実施	●企画展などの開催 ●台帳整理の実施
			関連するSDGsゴール 

事業番号	240		
担当課	文化財保護課		重点P
事業名	史跡田島弥平旧宅整備活用事業		
事業概要	実施目的 田島弥平旧宅は、平成24年9月に国史跡に指定され、平成26年6月に世界遺産「富岡製糸場と絹遺産群」の構成資産の1つとして世界遺産に登録されました。国及び県、有識者と連携し、史跡を次世代に確実に継承していくため、調査、整備、活用を推進します。	具体的方法	史跡の建物や埋蔵文化財、文献等の調査を行い、調査に基づいて史跡内の整備を行うとともに、調査、整備の成果を公開する事業等により活用を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●整備基本設計 ●発掘調査 ●史資料調査	●整備実施設計 ●発掘調査 ●史資料調査	●建造物の修復整備工事の実施 ●発掘調査 ●史資料調査
			関連するSDGsゴール 

事業番号	241		
担当課	文化財保護課		重点P
事業名	史跡女堀保存整備活用事業		
事業概要	実施目的 国指定史跡女堀は赤堀花しょうぶ園として多くの市民に親しまれ、波志江沿につながる水路が交差することが窺える全国でも非常に珍しい遺構です。しかし、遺構内を流れる水路の損傷や盛土状遺構の崩壊などが生じてきており、史跡を適切に保存・活用できるよう整備を行っていきます。	具体的方法	整備基本計画に基づき、計画的に整備を進めていきます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備工事の実施
			関連するSDGsゴール 

事業番号	242		
担当課	文化財保護課		重点P
事業名	史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業		
事業概要	実施目的 国指定史跡上野国佐位郡正倉跡は、本市の貴重な歴史資産です。今後は遺跡の全容把握と保存策の検討を行いながら、遺跡を整備し、適切な活用を図ります。	具体的方法	郡役所全体を把握するために調査整備委員会を開催し、発掘調査を実施いたします。また、特色ある歴史資産を中心として、体系的に整備を進めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施
			関連するSDGsゴール 

事業番号	243		
担当課	文化財保護課		重点P
事業名	民俗文化財の支援事業		
事業概要	実施目的 文化財保護法に基づいて、伝統芸能を保護、保存します。また、周知啓発を行い、継承を通じて次世代を担う人材育成に努めます。	具体的方法	郷土の伝統芸能である有形無形民俗文化財を伝承している各種保存団体と情報を交換するとともに、保存及び活用について各団体と連携し、次世代へ継承できるよう支援します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施
			関連するSDGsゴール 

事業番号	244			
担当課	教育施設課		重点P	重点1
事業名	赤堀小学校整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	旧赤堀中学校敷地の財産整理に関連して、隣接する赤堀小学校を整備することで、教育環境の充実を図ります。 旧赤堀中学校西校舎を赤堀小学校として転用することに伴い、現況市道の付け替え、小学校グラウンドの拡張整備、給食受入室等改修、付帯外構工事などを実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	(事業完了済)			
		関連するSDGsゴール		

事業番号	245			
担当課	教育施設課		重点P	重点1
事業名	学校施設校庭等整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	たくましく心豊かな子どもを育成するため、子どもの最も身近にある学校の屋外環境（運動場）を安全で安心して利用できるよう整備します。 現在の屋外環境（運動場）は水はけが悪い状況であるため、敷地内の側溝整備や水はけの良い山砂と硬さや防塵作用がある石灰ダストを攪拌し、敷きならす整備を実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 境小校庭整備工事 (事業完了)			
		関連するSDGsゴール		

事業番号	246			
担当課	教育施設課		重点P	重点1
事業名	学校施設長寿命化改修事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	より良い教育環境を保つために、児童・生徒及び園児数に合わせた教室の確保を重点に計画的な学校整備を進める。また、地域防災拠点としても配慮した安全で安心して利用できる施設整備に努めます。 学校施設長寿命化計画にもとづき、事後保全から予防保全に切替るとともに長寿命化により中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの縮減と平準化をし、教育環境の質的改善に不足教室対策、老朽化対策も併せて適切に改修等を実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事（小学校1件） ● 設計委託（幼稚園1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事（小学校1件、幼稚園1件） ● 設計委託（幼稚園1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事（幼稚園1件） ● 設計委託（幼稚園1件） 	
		関連するSDGsゴール		

事業番号	247		
担当課	教育施設課		重点P 重点1
事業名	学校施設空調設備整備事業		
事業概要	実施目的 児童・生徒及び園児が日常使用する教室等を良好で学びやすい環境確保のため、老朽化による故障や機能低下を起こしている空調設備の計画的な整備を行います。また、高効率機器の導入により省エネと快適な教育環境の改善を図ります	具体的方法	小学校、中学校及び幼稚園の管理諸室、普通教室及び特別教室等に電気式またはガス式の空調設備を整備し教育環境の改善を図ります。
事業計画	令和6年度 ●小・中学校空調設備改修工事 (小学校7校)	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	248		
担当課	教育施設課		重点P 重点1
事業名	学校体育館等空調設備整備事業		
事業概要	実施目的 学校の体育館は、児童・生徒の教育活動の場であるとともに災害時には避難所となることから、熱中症対策として空調設備の設置を行い教育環境の改善を行う。	具体的方法	小学校体育館（23校）、中学校体育館（11校）、幼稚園遊戯室（7園）及び四ツ葉学園中等教育学校体育館に空調設備の設置を行う。
事業計画	令和6年度 小学校体育館（13棟）	令和7年度 小学校体育館（10棟） 幼稚園遊戯室（7室） (事業完了)	令和8年度
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	249		
担当課	健康給食課		重点P 重点1、2
事業名	調理場建替え事業		
事業概要	実施目的 児童生徒に安心で安全な給食が提供出来るよう、老朽化している第一、赤堀、あすま学校給食調理場を統合し、新たに調理場を建設します。	具体的方法	第一、赤堀、あすま学校給食調理場を統合し、新たに最大調理能力12,000食規模の調理場を建設します。その後、閉鎖した調理場の解体工事を実施します。
事業計画	令和6年度 (事業完了済)	令和7年度	令和8年度
		関連するSDGsゴール	  

事業番号	250		
担当課	健康給食課		重点P
事業名	給食センター施設整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	学校給食調理場の老朽化した施設及び調理機器類を、定期的に更新を行い、安心・安全で充実した学校給食を提供します。	調理器具の計画的な入替えを行なうとともに、ボイラーや排水処理施設などを計画的に改修工事を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●食器洗浄機交換（第二）	●ボイラー交換（第二） ●食缶洗浄機交換（第二） ●棚昇降式消毒保管機交換（第二）	食器洗浄機交換（境第一）
	関連するSDGsゴール		  

事業番号	251		
担当課	教育施設課		重点P
事業名	教育ネットワークシステム更新事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	教育ネットワークの基幹系システムサーバ更新に伴い、インターネット分離機能を導入し、セキュリティの機能強化を行います。	基幹系システムの一部であるため、基幹系サーバの更新に併せてインターネット分離機能を導入します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●システムリース	●システムリース	●システムリース
	関連するSDGsゴール		

事業番号	252		
担当課	教育施設課		重点P
事業名	学校施設照明LED化事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	老朽化した高天井照明等をLED化し屋内運動場の照度改善及び省エネ化を図るとともに子供たちの運動環境の整備を行います。	小中学校の屋内運動場に設置されている照明器具類をLED照明器具へ更新を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●小学校体育館照明更新工事（6棟） ●中学校体育館照明更新工事（3棟）	●小学校体育館照明更新工事（5棟） ●中学校体育館照明更新工事（3棟） （事業完了）	
	関連するSDGsゴール		 

事業番号	253		
担当課	教育施設課		重点P
事業名	学校施設管理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	より良い教育環境を保つため、老朽化した小中学校の校舎等について、適切な維持管理を行います。		小学校23校、中学校11校から挙げられる工事要望をもとに緊急性・必要性を判断するとともに、設備点検の結果を勘案し、各施設の長寿命化を踏まえ工事を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	● 小学校施設維持管理工事 ● 中学校施設維持管理工事	● 小学校施設維持管理工事 ● 中学校施設維持管理工事	● 小学校施設維持管理工事 ● 中学校施設維持管理工事
	関連するSDGsゴール		

事業番号	254		
担当課	学校教育課		重点P
事業名	適応指導境教室（旧豊受幼稚園）改修事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	不登校児童生徒の増加を踏まえ、より広域にわたる児童生徒や保護者への支援の充実に向けて、境教室から旧豊受幼稚園へと移転し、新たに本市の南部における不登校対策事業の拠点として活用します。		旧豊受幼稚園を活用し、令和5年度に設計委託および改修工事を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
	関連するSDGsゴール		

事業番号	255		
担当課	四ツ葉学園中等教育学校		重点P
事業名	中等教育学校施設整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市立伊勢崎高校として開校した校舎は竣工後30年以上が経過しており、屋上等劣化が進んでいるため防水改修工事を行い、生徒や教職員の安全を確保し、安心して学習や校内活動に専念できる良好な教育環境を整備するものです。 また、体育館（アリーナB）については、高天井照明等をLED化し、屋内運動の照度改善及び省エネ化を図るとともに生徒の運動環境の整備を行うものです。		屋上等の劣化が進んでいる防水シートの改修等の工事を行います。 また体育館（アリーナB）に設置されている照明器具類をLED照明器具へ更新を行い、脱炭素化の推進を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	● 屋上等防水改修工事の実施 ● 体育館（アリーナB）照明のLED化の実施	● 中庭外壁改修工事	
	関連するSDGsゴール		

事業番号	256		
担当課	健康給食課	重点P	1
事業名	公立幼稚園への学校給食提供事業		
事業概要	実施目的 学校給食を市内全ての公立幼稚園に提供できるよう調理場の配送環境や幼稚園の受配環境を整備します。	具体的方法	対象となる幼稚園まで調理済食品を配送するための委託料確保のほか、厨房機器や配送コンテナ等を新規で購入します。また、幼稚園で学校給食を受配するための改修工事や備品整備を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●設備機器・調理機器等の導入 ●幼稚園学校給食受入環境整備 ●配送委託の見直し		
		関連するSDGsゴール	—

事業番号	257		
担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	教育施設振興事業		
事業概要	実施目的 職員相互の情報の共有化や職員の校務に対する負担の軽減、情報漏えいを防止する情報セキュリティの確保などの環境整備を推進するとともに、教育の質の向上を図ります。	具体的方法	通知表や連絡文書など様々な業務を一元管理する校務支援システムを令和3年度から令和8年度までの長期継続契約で導入します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●校務支援システム本稼働（リース継続）	●校務支援システム本稼働（リース継続）	●校務支援システム本稼働（リース継続）
		関連するSDGsゴール	

事業番号	258		
担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	学校教育情報化推進事業		
事業概要	実施目的 国が推進するGIGAスクール構想の実現にあわせ、個別最適化された学びの実践に資するため、小中学生1人に1台の情報端末を整備し、学校内の通信環境を整えます。	具体的方法	国の交付金を活用し、令和2年度に小中学生1人に1台のタブレット端末と周辺設備の整備を完了しました。今後も児童・生徒がタブレット端末を、使いたい時にいつでも使える環境を維持するため、保守管理を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●ネットワーク及びタブレット端末保守管理	●ネットワーク及びタブレット端末保守管理	●ネットワーク及びタブレット端末保守管理
		関連するSDGsゴール	

事業番号	259		
担当課	生涯学習課		重点P
事業名	生涯学習施設整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	利用者の安全確保、環境整備を目的として、地域の生涯学習活動の拠点である生涯学習施設を計画的に維持・更新します。	地域の特性に合わせ、生涯学習施設を計画的に改修及び建替えを行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年育成センター整備 ○体育館外部改修工事 ●地域交流センター赤石楽舎整備 ○体育館照明設備LED化改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年育成センター整備 ○本館、体育館LED化改修工事 ○本館エアコン設置工事 ●地域交流センター赤石楽舎整備 ○ギャラリー外照明設備LED化改修工事 ●広瀬生涯学習館整備 ○照明設備LED化改修工事 	
関連するSDGsゴール			 

事業番号	260		
担当課	生涯学習課		重点P
事業名	公民館施設整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	利用者の安全確保、環境整備を目的として、地域の生涯学習活動の拠点である公民館等施設を計画的に維持・更新します。	地域の特性に合わせ、公民館等施設を計画的に改修及び建替えを行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館空調設備更新工事 ●公民館照明設備LED化改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館空調設備更新工事 ●公民館照明設備LED化改修工事 	●公民館空調設備更新工事
関連するSDGsゴール			 

事業番号	261		
担当課	生涯学習課		重点P
事業名	豊受公民館整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	豊受公民館は築50年を経過しており、トイレなどのバリアフリー化への対応が困難であること、また、施設の経年劣化が進んでいることから新たに改築を行います。	構造は鉄骨造の平屋建て（延床面積約770㎡）とし、諸要室として、事務室・ホール・会議室・調理室・和室・図書室等を整備します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●豊受公民館新築工事 ●豊受公民館駐車場・外構工事 ●豊受公民館道路築造工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●豊受公民館(旧)解体工事 ●豊受公民館別館解体工事 ●豊受公民館(旧)及び別館用地地下埋設物調査 	
関連するSDGsゴール			 

事業番号	262	図書館課		重点P
事業名	伊勢崎市図書館空調設備更新事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	空調設備のエアハンドリングユニットの更新及び水漏れによる2階視聴覚室天井腐食改修を行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●空調設備更新			
			関連するSDGsゴール	

事業番号	263	文化財保護課		重点P
事業名	文化財所管教育施設整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	施設の延べ床面積の増大、収蔵効率を上げた施設改築及び改修が必要となります。コスト及びその後の維持管理の縮減を図るため、施設を集約し統合したものを整備します。また、市の所管施設にて用途を終えた施設があれば、改修工事等により収蔵施設として再利用することも検討し進めます	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●調査・検討	●調査・検討	●赤堀歴史民俗資料館長寿命化改修工事実施設計	
			関連するSDGsゴール	—

事業番号	264	スポーツ振興課		重点P	重点1
事業名	保健体育運営事業				
事業概要	実施目的	具体的方法	毎月第1日曜日の市民スポーツの日に一部の施設を無料開放すると共に、市民レクリエーションスポーツ祭やラジオ体操会を開催し、レクリエーションスポーツの普及を図り、生涯スポーツを推進します。また各種スポーツ教室、伊勢崎シティマラソン、市民総合スポーツ大会などを伊勢崎市スポーツ協会、各競技団体などと協力・連携して開催し、競技スポーツを推進します。		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	●市民レクリエーションスポーツ祭 ●ラジオ体操会 ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン	●市民レクリエーションスポーツ祭 ●ラジオ体操会 ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン	●市民レクリエーションスポーツ祭 ●ラジオ体操会 ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン		
			関連するSDGsゴール		

事業番号	265		
担当課	スポーツ振興課		重点P
事業名	体育施設整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	スポーツ施設の長寿命化や利便性向上を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応し、誰でも利用しやすく、安心、安全、快適にスポーツ活動を行える環境を整備します。	老朽化が進んだ施設については、伊勢崎市スポーツ振興課所管施設個別施設計画の方針に基づき、長寿命化を図るための改修や改築、照明のLED化等を計画的に行います。また、多様化する市民ニーズに対応し、誰でも利用しやすく、安心、安全、快適にスポーツ活動を行える環境を整備するため、施設の新設や統廃合等を計画的に行います。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市民体育館空調設備設置工事 ●陸上競技場改修工事 ●華蔵寺公園運動施設高圧設備更新工事 ●市庭球場コート及び照明設備改修工事 設計委託 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●市庭球場コート及び照明設備改修工事 ●市民体育館照明設備改修工事 ●あずまウォーターランド吊天井等改修工事 ●市ソフトボール場照明設備改修工事 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●市野球場照明設備改修工事 ●市野球場グラウンド改修工事 ●あずまスタジアムスコアボード改修工事 ●市ソフトボール場改修工事 など
関連するSDGsゴール			 

事業番号	266		
担当課	スポーツ振興課		重点P
事業名	体育施設管理運営事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	スポーツ施設の円滑な維持管理・運営を行い、利用者の安全と利便性向上を図ります。	施設の保守点検や清掃、警備、植木等の手入等を委託し、円滑な維持管理・運営に努めます。また、必要に応じて、消耗品や備品の購入、施設の修繕等を行い、利用者の安全と利便性向上を図ります。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●運動施設予約システム構築業務委託 ●施設の維持管理・運営 	●施設の維持管理・運営	●施設の維持管理・運営
関連するSDGsゴール			

事業番号	267		
担当課	スポーツ振興課		重点P
事業名	(仮称) 赤堀地区グラウンドゴルフ場整備事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	多様化する市民ニーズに対応するため、健康の増進を目的として、赤堀地区より要望があるグラウンドゴルフ場を整備いたします。	赤堀コミュニティ広場西側用地に、常設のグラウンドゴルフ場（16ホール）を整備します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
関連するSDGsゴール			

事業番号	268		
担当課	スポーツ振興課		重点P 重点1
事業名	ラグビー場整備事業		
事業概要	実施目的 多様化するニーズに対応するため、健康の保持増進を目的として、市ラグビー協会からも要望がある、多目的広場の整備を検討します。	具体的方法	伊勢崎市ラグビー場に隣接して、ラグビーの補助グラウンドとしても利用できる多目的広場を整備します。
事業計画	令和6年度 (事業完了済)	令和7年度	令和8年度
			関連するSDGsゴール 

事業番号	269		
事業番号	担当課	行政課	重点P 重点3
事業名	区長会事務事業		
事業概要	実施目的 地域のコミュニティ形成の基盤である区長会の組織力の強化及び円滑な運営のための支援を行います。	具体的方法	年一回の総会、毎月開催される役員会、各種研修事業などを行うことで、会員に対する市及び各種団体からの情報提供や情報の共有化、また市政に対する要望や意見交換などを行います。
事業計画	令和6年度 ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業	令和7年度 ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業	令和8年度 ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業
			関連するSDGsゴール -

事業番号	270		
担当課	行政課		重点P 重点3
事業名	町内会議所建設費補助事業		
事業概要	実施目的 地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築、改築などに対し、補助金を交付することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展を図ります。	具体的方法	毎年新築、改修の希望調査を全行政区に対し行い、町内などの要望を把握し、計画的に補助金を交付します。
事業計画	令和6年度 ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査	令和7年度 ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査	令和8年度 ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査
			関連するSDGsゴール -

事業番号	271		
担当課	行政課		重点P 重点3
事業名	地縁団体認可事務事業		
事業概要	実施目的 コミュニティ活動の拠点となる町内会などが所有する会議所や土地を登記する場合には、法人格になる必要があることから、町内会などの法人化を支援します。	具体的方法	地縁団体からの相談業務や認可申請書の受理、審査及び告示などを行い法人化の手助けを行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付	●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付	●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付
		関連するSDGsゴール	-

事業番号	272		
担当課	広報課		重点P 重点3
事業名	広報広聴事業		
事業概要	実施目的 行政情報を分かりやすく速やかに提供し、市民と行政との情報共有に努めるとともに、市民の意見聴取の機会を充実します。	具体的方法	市民に親しまれる広報紙づくりと誰もが閲覧しやすいホームページづくりに努めるとともに、SNSを有効活用し、行政情報を分かりやすく発信します。また、メールや懇談会の開催などにより市民の声の聴取を行い、市民ニーズの把握に努めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNS等による情報発信 ●市民の声の聴取 ●iミーティングの開催	●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNS等による情報発信 ●市民の声の聴取 ●iミーティングの開催	●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNS等による情報発信 ●市民の声の聴取 ●iミーティングの開催
		関連するSDGsゴール	

事業番号	273		
担当課	議会事務局庶務課		重点P
事業名	議会運営事業		
事業概要	実施目的 地方自治において二元代表制の一翼を担う地方議会は、地域住民の多様な負託に応え、地域社会のあり方を議論し合意形成する役割を担っています。しかしながら、近年は住民の議会に対する関心の低下が指摘されるなど、議会が役割を果たしていくためには、開かれた議会を実現していくことが必要です。 住民が議会の情報に触れる機会を増やし、議会活動に対する住民の理解を深めるための取組を進めていきます。ICT技術の活用は、そのための効果的な手法であり、住民への情報発信を多様化し、更に充実させていくことが出来ることから、住民に開かれた議会の実現に資するよう積極的に活用していきます。	具体的方法	議会におけるDXを推進するとともに、議会の活動内容や透明性を分かりやすく、市議会いせさき及び市ホームページにより発信し、情報へのアクセシビリティを確保します。 映像配信サービスを利用して、議場で行われる本会議の生中継及び字幕付き録画映像の配信を行うことで、審議がどのように行われ、決定したのかなど議論の過程を公開し、意思決定プロセスの透明化を図ります。 会議録検索システムを利用して、会議録の閲覧及び検索を可能にすることで、議事内容を確認し、理解を深めることが出来るようにします。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●市ホームページ及びSNS等による情報発信 ●議会インターネット中継配信業務の委託 ●会議録検索システムの業務委託	●市ホームページ及びSNS等による情報発信 ●議会インターネット中継配信業務の委託 ●会議録検索システムの業務委託	●市ホームページ及びSNS等による情報発信 ●議会インターネット中継配信業務の委託 ●会議録検索システムの業務委託
		関連するSDGsゴール	    

事業番号	274		
担当課	総務部総務課		重点P
事業名	情報公開事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>1. 市民への情報提供及び情報公表の推進を行うとともに、行政情報を適切に取り扱うために、情報公開制度及び個人情報保護制度に対する職員一人ひとりの認識と意識の向上を図り、市民に信頼される適正な市政運営を図ります。</p> <p>2. 個人情報保護制度の適正な運営により、個人情報の保護を徹底し、市民の権利や利益を守り、市民に信頼される適正な市政運営を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>1. 市民情報コーナーに市政情報の配架及びインターネットパソコンの利用により、市民との情報共有に努めます。情報公開制度及び個人情報保護制度の説明会を実施し、職員の能力を向上に努め、制度の適正な運営を行います。</p> <p>2. 個人情報の取扱に関して、必要に応じて見直しを図るとともに、研修会などにより個人情報を取扱う職員の理解を深め、常に適正な制度の運営に努めます。</p>	
事業計画	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用 ●職員への研修等の実施 ●適切でわかりやすい相談対応 	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用 ●職員への研修等の実施 ●適切でわかりやすい相談対応 	<p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用 ●職員への研修等の実施 ●適切でわかりやすい相談対応
	関連するSDGsゴール		

事業番号	275		
担当課	企画調整課		重点P
事業名	企画事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>次期総合計画（長期ビジョン（基本構想）及び前期アクションプラン）を策定します。 総合計画及び総合戦略の進行管理を行うほか、部局横断的な政策の立案、調整を行い、地域課題解決型のまちづくりを進めます。</p>	<p>具体的方法</p> <p>市民アンケート調査などの市民の声を反映した長期ビジョン（基本構想）及び前期アクションプランの策定を行います。総合計画の進行管理の一環として、事務事業事後評価により、事業の見直し、改善を行います。 地域課題の解決に向けた官民連携事業を推進します。</p>	
事業計画	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第3次総合計画の策定 	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第3次総合計画の進行管理 ○市民意識調査の実施 ○行政評価の実施 	<p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第3次総合計画の進行管理 ○行政評価の実施
	関連するSDGsゴール		 

事業番号	276		
担当課	総務部総務課		重点P
事業名	文書管理事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>職員が日常的に作成している公文書の適切な整理、保管及び保存などにより、情報公開制度など市民に対する説明責任を果たせるよう体系的に管理を行います。</p>	<p>具体的方法</p> <p>文書管理担当者への研修や実地指導を行うことにより、ファイリングシステムの適正な運用に努め、文書の発生から廃棄までを総合的に管理していくことで、情報公開制度に対応した文書の適切な管理を推進します。</p>	
事業計画	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 	<p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進
	関連するSDGsゴール		

事業番号	277		
担当課	情報政策課		重点P 重点2、3
事業名	情報システム開発事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>情報システムや情報システム基盤は、ICTの進展に合わせて最適化を進め、効率的な開発・運用・管理を実施することにより、戦略的な情報システムの活用を通じて窓口業務などの各種事務事業を支援し、市民サービスの円滑な推進と充実を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>最新の技術・標準化手法の採用や他自治体との共同利用などの自治体クラウドを推進し、効果的かつ効率的なシステムや、L2WAN-ASPなどサービスレベルの高いシステムを導入・運用・維持管理を実施します。 また全庁に関わるシステム開発についてはデジタル化推進本部内にプロジェクトチームを設置して検討選定を実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹情報システム共同利用 ●情報システム標準化事業 ●次期文書管理システム構築導入事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹情報システム共同利用 ●情報システム標準化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹情報システム共同利用
			<p>関連するSDGsゴール</p> 

事業番号	278		
担当課	情報政策課		重点P 重点2、3
事業名	庁内ICT基盤整備事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>職員用端末機やネットワーク機器等の庁内における共用のICT基盤について、最新の技術動向を考慮しつつ、適宜入れ替えを実施することにより、行政事務を安定的に実施できる環境を整備します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>減価償却や財産処分に関する法令を参考に、財政状況、セキュリティ要件、最新の技術動向などを勘案し、安定的かつ効果的なICT基盤について検討していきます。また、老朽化した機器の入れ替え等を行い、計画的な基盤整備を実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●職員用端末機の更改 ●ネットワーク機器更改 ●サーバ機器等更改 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員用端末機の更改 ●ネットワーク機器更改の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●次期末端機の方式の検討 ●ネットワーク機器更改の検討
			<p>関連するSDGsゴール</p> 

事業番号	279		
担当課	情報政策課		重点P 重点2、3
事業名	ICT推進基本方針策定事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>市民の利便性向上及び行政事務の効率化を目的として、ICTの導入及び推進について検討していくため、本市のICT分野に係る基本方針及び重点的に取り組む施策を策定します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>国の動向や社会情勢の変化、最新技術に関する情報等をもとに、ICT推進基本方針に基づく施策の進捗管理を行い、効率性、合理性及びセキュリティ面から評価を行い、ICT関連事業に係るPDCAサイクルを確立します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●方針に基づく施策の進捗管理 ●デジタル化推進会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●方針に基づく施策の進捗管理 ●デジタル化推進会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●方針に基づく施策の進捗管理 ●デジタル化推進会議の開催
			<p>関連するSDGsゴール</p> 

事業番号	280		
担当課	人権課		重点P
事業名	人権啓発事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>市民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識が深まるよう、講演会や研修会など、各種事業を通じて、人権意識の高揚を図り、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。</p> <p>人権擁護委員、弁護士、行政相談委員による市民の悩みごと、困りごと、法的トラブルに関する相談事業を実施し、問題解決へのきっかけとなるアドバイスを行います。</p>	<p>具体的方法</p> <p>人権啓発フェスティバル、人権について考える集い、地区別人権学習会など人権啓発の講演会を開催するとともに、会場や街頭で啓発パンフレットなどを配布し、広報啓発活動を行います。</p> <p>人権擁護委員、弁護士、行政相談委員と協力、連携を図り、本庁では人権法律行政相談、支所では法律相談を実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発活動の実施 ●隣保館・集会所活動の充実 ●人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との協力・連携 ●人権法律行政相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発活動の実施 ●隣保館・集会所活動の充実 ●人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との協力・連携 ●人権法律行政相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発活動の実施 ●隣保館・集会所活動の充実 ●人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との協力・連携 ●人権法律行政相談の実施
	関連するSDGsゴール		

事業番号	281		
担当課	人権課		重点P
事業名	男女共同参画推進事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>男女平等・男女共同参画に係る正しい理解と知識を深めてもらい、固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。また、政策・方針決定過程における女性の参画を促進し、あらゆる分野における男女共同参画の実現を目指します。</p> <p>DV相談事業の実施により、相談者の自立に向けた支援を行うことで、安心して暮らせる環境づくりを推進します。また、配偶者等に対する暴力の根絶を目指し、暴力は許されないものとの認識を社会に広く醸成します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>市民関係団体との協働による講演会や研修会の開催、市ホームページによる情報提供などを通じて、学習機会の提供を行います。また、女性人材データバンク事業などにより、政策方針決定に関わる女性の増加を促します。</p> <p>DV相談事業を実施し、関係機関との緊密な連携のもと、必要な事務手続きの支援や情報提供などを行います。また、配偶者等からの暴力の防止に向け、各種啓発活動を実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会やセミナーなどの開催 ●女性人材データバンクの充実 ●DV相談事業の実施と被害者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会やセミナーなどの開催 ●女性人材データバンクの充実 ●DV相談事業の実施と被害者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会やセミナーなどの開催 ●女性人材データバンクの充実 ●DV相談事業の実施と被害者支援
	関連するSDGsゴール		  

事業番号	282		
担当課	国際課		重点P
事業名	多文化共生社会形成事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>日本人住民と外国人住民が、文化、習慣、価値観の違いを理解し共に地域を支え合う多文化共生社会の構築を目指します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>外国人相談窓口や多言語による情報発信等を通じて、外国人住民が地域社会で活躍し安心して日常生活が送れるよう支援し、コミュニケーションの円滑化を図ります。また、日本人住民と外国人住民の相互理解を図るため、言語、文化、習慣を学ぶ事業を実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人総合窓口の実施 ●地域の情報やサービスの多言語化 ●外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり ●言語、文化、習慣を学ぶイベント等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人総合窓口の実施 ●地域の情報やサービスの多言語化 ●外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり ●言語、文化、習慣を学ぶイベント等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人総合窓口の実施 ●地域の情報やサービスの多言語化 ●外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり ●言語、文化、習慣を学ぶイベント等の実施
	関連するSDGsゴール		 

事業番号	283		
担当課	国際課		重点P 重点3
事業名	国際交流事業		
事業概要	実施目的 姉妹友好都市交流や市民交流を通じ、市民の幅広い国際感覚の醸成や地域の国際化及び国際理解の向上を図ります。	具体的方法	市民の相互交流を通じた姉妹友好都市交流事業の充実に努めます。また、国際交流のつどい、国際児童絵画展などの様々な国際交流事業を行い、市民の国際交流活動を推進します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携	●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携	●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携
		関連するSDGsゴール	

事業番号	284		
担当課	企画調整課		重点P
事業名	都市間連携推進事業		
事業概要	実施目的 都市間の連携と交流を推進し、都市の魅力を高めるとともに、知名度の向上を図ります。	具体的方法	各種協議会などの構成市町村との情報交換及び連携強化、医療・防災分野の総合連携、広域的な交通網の活用による沿線都市とのスポーツ交流、文化イベントの共催などを通じて、市民交流と地域活性のための連携交流事業を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進	●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進	●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	285		
担当課	情報政策課		重点P 重点2
事業名	公衆無線WiFi整備事業		
事業概要	実施目的 公共施設でのインターネット通信環境を整備し、施設利用者や観光客の利便性を向上させるとともに、災害時の通信手段を確保します。	具体的方法	公民館、図書館及びホール施設などの拠点施設内の公衆無線LAN (WiFi) により、施設利用者などに無料で提供します。利用状況や国等の動向を踏まえ、整備方針の策定を検討していきます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●設置施設運用管理	●設置施設運用管理	●設置施設運用管理
		関連するSDGsゴール	

事業番号	286		
担当課	環境政策課		重点P
事業名	いせさき聖苑維持管理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	<p>公衆衛生その他公共の福祉のため重要な施設であることから、施設の長寿命化及び利便性向上を目的に計画的な改修、修繕を実施します。</p>	<p>火葬炉保守点検を踏まえ、火葬炉及び付帯設備を確認し、修繕を計画的に実施します。 また、聖苑の建物・設備機器等の改修・修繕を計画的に実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●火葬炉等の定期修繕 ●機械器具等の改修工事・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ○屋根防水改修工事（第2期）、照明等改修工事（第2期）、エントランス建具改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●火葬炉等の定期修繕 ●機械器具等の改修工事・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ○トイレ設備等改修 基本・実施設計委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●火葬炉等の定期修繕 ●機械器具等の改修工事・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ○トイレ設備等改修工事（第1期）
	関連するSDGsゴール		

事業番号	287		
担当課	議事調査課		重点P
事業名	議場システム更新事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	<p>議決機関としての議会は、臨時会及び定例会の安定した議事運営が欠かせませんが、現行システムはアナログ機器とデジタル機器の混在する統一性のないシステムとなっているため、故障等により長期の議事の停滞を招く危険性があることから整備を行います。</p>	<p>アナログ機器とデジタル機器が混在した現在の議場システムをデジタルに統一し、長寿命化を図ります。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
	関連するSDGsゴール		

事業番号	288		
担当課	事務管理課		重点P
事業名	行政DX推進事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	<p>DXの導入により行政手続の利便性向上を図るものです。</p>	<p>窓口レイアウトの変更を起点として業務処理の見直し、業務間の連携について、市民の利便性をベースに改善していくものです。AIやRPAの活用、BPRの導入により、業務の最適化を図ります。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口等DX導入 ●DX推進アドバイザーの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口等DXの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口等DXの推進
	関連するSDGsゴール		

事業番号	289		
担当課	事務管理課		重点P
事業名	電子地域通貨事業		
事業概要	実施目的 市域における経済循環の加速、キャッシュレス決済の促進について実現するために電子地域通貨を運用します。	具体的方法	令和5年8月より開始された電子地域通貨事業について、安定的に運用されるよう努めます。 I S E C A加盟店の拡大によって、電子地域通貨ISECAの利便性の向上を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●電子地域通貨基盤の運用	●電子地域通貨基盤の運用	●電子地域通貨基盤の運用
			関連するSDGsゴール 

事業番号	290		
担当課	市民課		重点P
事業名	証明書コンビニ交付サービス事業		
事業概要	実施目的 公共サービスの利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを導入し、市民サービスの向上及びマイナンバーカードの交付円滑化を図ります。	具体的方法	コンビニエンスストアでの証明書の交付を推進します。また、サービス導入の効果を検証し、効率的かつ効果的な窓口サービスの運営方法について総合的に検討していきます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●導入効果の検証 ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討	●導入効果の検証 ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討	●導入効果の検証 ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討
			関連するSDGsゴール 

事業番号	291		
担当課	事務管理課		重点P
事業名	定員管理・組織適正化事業		
事業概要	実施目的 多様化する市民ニーズや日々変化する社会情勢に柔軟に対応するため、適切な職員配置と組織機構の見直しを実施し、効率的で効果的な行政運営を推進します。	具体的方法	法改正等社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、円滑な事業運営に適した組織づくりに取り組み、適正な職員配置による人的資源の有効活用に努め、組織の活性化を図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●組織の課題調査の実施 ●組織の見直しの検討 ●組織改正の実施及び総合調整	●組織の課題調査の実施 ●組織の見直しの検討 ●組織改正の実施及び総合調整	●組織の課題調査の実施 ●組織の見直しの検討 ●組織改正の実施及び総合調整
			関連するSDGsゴール —

事業番号	292		
担当課	職員課		重点P 重点2
事業名	職員研修事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	社会情勢の変化や行政課題に柔軟に対応する能力や知識の向上を図るため、人材育成の取組を推進します。	人材こそが、最も重要な経営資源であるとの認識に立ち、人材育成に主眼を置いた体系的な職員研修を実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修、特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修、特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修、特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発の推進
	関連するSDGsゴール		

事業番号	293		
担当課	事務管理課		重点P 重点2
事業名	指定管理者制度活用事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	公共施設の管理運営に民間事業者の幅広い能力を活用することで、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するとともに、市民サービスの向上と経費の節減を図ります。	公共施設の指定管理者制度導入による効果の検証や指定管理者候補者の選定を実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証
	関連するSDGsゴール		—

事業番号	294		
担当課	行政課		重点P 重点2
事業名	市庁舎維持管理事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	
	来庁者の利便性及び安全性の向上に努め、良質な市民サービスを提供します。	警備、受付、電話交換などによる保守委託事業を行うとともに、庁舎の安全管理に伴う修繕、工事などを実施します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事、リースなどの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事、リースなどの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事、リースなどの実施
	関連するSDGsゴール		—

事業番号	295		
担当課	赤堀支所庶務課		重点P
事業名	赤堀支所改修事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	平成5年5月に増改築工事後、老朽化による雨漏りのため、防水工事を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●支所庁舎防水工事		
関連するSDGsゴール			

事業番号	296		
担当課	あずま支所庶務課		重点P
事業名	あずま支所改修事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	衛生設備（トイレ）・排水設備（公共下水道接続）工事、照明設備LED化工事及び庁舎の防水工事を行うものです。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●衛生・排水設備改修工事 ○トイレ等改修及び下水道接続工事 ●支所庁舎照明設備改修工事 ○照明設備LED化工事	●防水工事	
関連するSDGsゴール			 

事業番号	297		
担当課	子育て支援課		重点P
事業名	母子生活支援施設除却事業		
事業概要	実施目的	具体的方法	施設を解体撤去します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(事業完了済)		
関連するSDGsゴール			

事業番号	298		
担当課	環境政策課		重点P
事業名	さかい聖苑維持管理事業		
事業概要	実施目的 公衆衛生その他公共の福祉のため重要な施設であることから、施設の長寿命化及び利便性向上を目的に計画的な改修、修繕を実施します。	具体的方法	火葬炉保守点検を踏まえ、火葬炉及び付帯設備を確認し、修繕を計画的に実施します。 また、聖苑の建物・設備機器等の改修・修繕を計画的に実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●火葬炉等の定期修繕 ●機械器具等の修繕 ○屋根防水改修工事	●火葬炉等の定期修繕 ●機械器具等の修繕 ○空調設備改修工事	●火葬炉等の定期修繕 ●機械器具等の修繕 ○照明改修工事
関連するSDGsゴール			

事業番号	299		
担当課	市民課		重点P
事業名	行政センター事業		
事業概要	実施目的 市民の利便性向上のため、行政センターの維持管理を適正に行い、年々増加している利用者件数に対応します。	具体的方法	市民の利便性を継続するため、行政センターの運用を維持し、更なる利用増に向けた啓発活動を行います。また、警備輸送業務を委託し安全な公金管理に努めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●市民への周知・啓発 ●警備輸送の委託	●市民への周知・啓発 ●警備輸送の委託	●市民への周知・啓発 ●警備輸送の委託
関連するSDGsゴール			

事業番号	300		
担当課	商工労働課		重点P
事業名	市民プラザ施設整備事業		
事業概要	実施目的 指定管理者（公財）伊勢崎市公共施設管理公社による管理運営を実施しています。 施設の利用促進を図り、勤労者の福祉の増進及び市民文化の発展に寄与します。	具体的方法	開館以来30年以上経過している施設であり、老朽化に伴う事故や施設の不備から発生する事故を未然に防ぐため、計画的に改修修繕を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●本館1階防火扉更新工事 ●照明等更新工事 ●懸垂物（吊り物）更新工事 ●体育館改修等設計業務委託（防水関係）	●本館大規模改修等設計業務委託 ●体育館改修等設計業務委託（建具関係） ●体育館屋上防水改修工事 ●体育館雨水配管改修工事 ●体育館屋根更新工事 ●体育館外壁改修工事 ●アリーナ等照明器具更新工事	●体育館空調機設置工事 ●体育館柔道場畳更新工事 ●体育館トイレ改修工事 ●本館トイレ改修工事
関連するSDGsゴール			  

事業番号	301		
担当課	選挙課		重点P
事業名	各種選挙の管理執行业		
事業概要	実施目的 市民が選挙権を行使し、市民の意思を行政に反映させるため、各種選挙を適正に管理執行します。	具体的方法	各種選挙における選挙事務を適正に管理執行します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●市長選挙 ●市議会議員補欠選挙	●参議院議員通常選挙 ●衆議院議員総選挙	●市議会議員選挙
			関連するSDGsゴール
			—

事業番号	302		
担当課	選挙課		重点P
事業名	選挙常時啓発事業		
事業概要	実施目的 明るい選挙の推進を図るため、投票率の低い若年層への啓発事業等を実施します。	具体的方法	小中高校生を対象とした明るい選挙ポスターコンクールを実施するとともに、入選作の作品展を開催します。また、高校生を対象とした、選挙出前授業を実施します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施	●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施	●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施
			関連するSDGsゴール
			

事業番号	303		
担当課	市民税課		重点P 重点2
事業名	市民税賦課事業		
事業概要	実施目的 地方税法・市税条例等に基づき、市税（個人市民税・法人市民税・軽自動車税・入湯税・市たばこ税）におけるそれぞれの課税客体を正確に把握し、安定した税収を確保するため、公平かつ適正な課税を行います。	具体的方法	申告書などの課税資料に基づき、適正な税額の計算を行い、税額決定・納税通知書により納税者へ納税の告知をします。 職員が研修を通じて法令遵守を徹底するとともに税制度への理解を深めることで、公平かつ適正な課税を行います。 迅速かつ正確な対応、丁寧でわかりやすい説明と税情報の発信により、安定した税収の確保に努めます。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●申告書の受付・課税資料の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 ●諸証明の発行	●申告書の受付・課税資料の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 ●諸証明の発行	●申告書の受付・課税資料の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 ●諸証明の発行
			関連するSDGsゴール
			—

事業番号	304		
担当課	資産税課		重点P 重点2
事業名	固定資産税賦課事業		
事業概要	実施目的 安定した税収を確保するため、納税者を的確に把握し、公平かつ適正な課税を行います。	具体的方法	課税対象物件の確認調査などにより、適正な税額の計算を行い、税額決定・納税通知書により納税者へ納税の告知をします。また、研修などを通じて、法令などの遵守、税制改正への理解を深めるとともに説明能力の向上などを図ります。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知
	関連するSDGsゴール		—

事業番号	305		
担当課	収納課		重点P 重点2
事業名	市税収納率向上対策事業		
事業概要	実施目的 税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、納税環境の拡充や滞納対策を効果的に実施し、収納率の向上を目指します。	具体的方法	コンビニ収納やスマホ収納など納付機会を拡大するとともに、口座振替のWeb申込サービスの実施により口座振替による収納を促進し、納期内納付を積極的に推進します。また、早期滞納対策として文書や訪問、ショートメッセージサービス（SMS）を利用した催告を実施し滞納解消及び自主納付へ導くとともに、累積した滞納対策として適切に財産調査を行い、納付資力があるにもかかわらず納付する意思のない者に対しては厳正に滞納処分を執行し、資力のない者については、その執行を停止します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●納付機会の拡大 ●催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○文書催告 ○訪問催告 ○SMS催告 ●財産調査 ●滞納処分の執行及び執行の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ●納付機会の拡大 ●催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○文書催告 ○訪問催告 ○SMS催告 ●財産調査 ●滞納処分の執行及び執行の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ●納付機会の拡大 ●催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○文書催告 ○訪問催告 ○SMS催告 ●財産調査 ●滞納処分の執行及び執行の停止
	関連するSDGsゴール		—

事業番号	306		
担当課	管財課		重点P 重点2
事業名	財産管理事業		
事業概要	実施目的 自主財源を確保する為、市有財産の利用状況を的確に把握し、利活用の見込みの無い財産は公募等により処分し、財産の適正管理を行います。	具体的方法	継続的な市有財産の情報整備により、未利用財産を抽出し、処分可能な財産を売却します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用財産等の運用政策の検討 ●処分可能な市有地の売却実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用財産等の運用政策の検討 ●処分可能な市有地の売却実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用財産等の運用政策の検討 ●処分可能な市有地の売却実施
	関連するSDGsゴール		12 

事業番号	307			
担当課	財政課		重点P	重点2
事業名	市債管理事業			
事業概要	実施目的	具体的方法		
	<p>快適で暮らしやすいまちづくりを推進するため、将来負担を見据えた市債借入の適正管理を行い、安定的な財政運営に努めます。</p>	<p>将来負担を見据えた市債借入の調整及び合併特例事業債のメリットを積極活用することなどにより、市債の適正な管理かつ効率的な運営に努めます。</p>		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還 	<ul style="list-style-type: none"> ●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還 	<ul style="list-style-type: none"> ●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還 	
		関連するSDGsゴール	-	

事業番号	308			
担当課	事業課		重点P	重点2
事業名	伊勢崎オートレース場選手宿舍建替事業			
事業概要	実施目的	具体的方法		
	<p>伊勢崎オートレース場選手宿舍は昭和51年開設当初からの施設であり、建物及び給排水施設等の老朽化が進んでいます。今後の事業継続には必要不可欠な施設であるため、更新を図る必要があります</p>	<p>施設の目的、今後の大規模改修費や更新後のランニングコスト等を総合的に判断し、開催を継続しながら新宿舍の建替えを行います。建替えにあたっては、オートレース場施設管理会社と協議し、民間活力の活用を積極的に推進し効率的・効果的に行います。</p>		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●建替工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●建替工事 ●旧宿舍解体工事設計業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●旧宿舍解体工事 	
		関連するSDGsゴール	 	

事業番号	309			
担当課	事業課		重点P	重点2
事業名	伊勢崎オートレース場発走合図機等改修事業			
事業概要	実施目的	具体的方法		
	<p>伊勢崎オートレース場発走合図機等は耐用年数を超える年数を経過しており、安全で公平公正なオートレースを開催するため修繕する必要があります。</p>	<p>発走合図機等を改修するにあたり走路の舗装を一部剥がす必要があるため、令和5年2月上旬から施設管理会社が実施する走路改修に合わせて計画することで、効率的に改修を行います。</p>		
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	(事業完了済)			
		関連するSDGsゴール	   	

事業番号	310			
担当課	会計課		重点P	重点2
事業名	会計管理事業			
事業概要	実施目的	具体的方法		
	正確かつ効率的な支出書類の審査及び出納事務により公金を適正に管理するとともに、安全かつ効率的な資金運用を行います。		研修会の実施等により、全庁的な会計事務の正確性の向上及び効率化を図ります。また、適正な資金管理の下、安全かつ効率的な資金運用に努めます。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●職員を対象とした研修会の実施 ●ガールーンを活用した注意点等の周知 ●公金の安全かつ効率的な資金運用 ●新財務会計システム導入に伴うDXの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員を対象とした研修会の実施 ●ガールーンを活用した注意点等の周知 ●公金の安全かつ効率的な資金運用 ●財務会計システムと他システム等との連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員を対象とした研修会の実施 ●ガールーンを活用した注意点等の周知 ●公金の安全かつ効率的な資金運用 ●財務会計システムと他システム等との連携の推進 	
	関連するSDGsゴール		—	

事業番号	311			
担当課	財政課		重点P	重点2
事業名	財政状況等作成公表事業			
事業概要	実施目的	具体的方法		
	計画的な予算編成と効率的で効果的な事業の執行に取り組むこと、財政状況などを公表することにより、透明で健全な財政運営に努めるとともに、財政に対する市民の関心度を高め、説明責任を果たします。		市広報誌やホームページにより、予算・決算の概要や年度の執行状況、財務諸表、予算編成方針などを積極的に分かりやすく公表します。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表 	
	関連するSDGsゴール		—	

事業番号	312			
担当課	事業課		重点P	重点2
事業名	オートレース開催運営事業			
事業概要	実施目的	具体的方法		
	オートレース事業の安定的な事業運営を推進します。		大きなレースの開催時に各種イベントを実施することにより、新規来場者の増加及び専用場外車券売場の活性化を図り車券売上の向上を目指します。また、事業内容などを精査することにより、開催経費の削減を図ります。	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●開催経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●開催経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●開催経費の削減 	
	関連するSDGsゴール		  	

事業番号	313		
担当課	監査課		重点P
事業名	監査委員事務局管理事業		
事業概要	実施目的 地方自治法に定める財務監査などを実施し、行政運営の健全化及び財務事務などの適正化を図ります。また、結果を公表し、監査の実効性の確保や行政の透明性を高め、市民に信頼される監査を目指します。	具体的方法	監査計画に基づき、地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する定期監査や随時監査、例月出納検査及び財政援助団体などの監査並びに決算審査及び財政の健全化審査を行います。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務
	関連するSDGsゴール		—

事業番号	314		
担当課	契約検査課		重点P 重点2
事業名	契約検査管理事業		
事業概要	実施目的 新しい社会や時代の要請に応え、公正さを確保しつつ建設業者の技術力を適切に審査することで、価格と品質が総合的に優れた調達を実現します。また、公共工事の総合的なレベルアップのため、総合評価落札方式の導入を推進します。	具体的方法	総合評価落札方式を採用する対象案件については、執行時点での社会情勢や他市の動向などを踏まえて柔軟に対応します。対象案件の工事内容を検討した上でより技術力の差が出る案件を選定し、採用の可否を業者選定委員会の審議を経て決定します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催
	関連するSDGsゴール		 

事業番号	315		
担当課	企画調整課		重点P
事業名	移住定住促進事業		
事業概要	実施目的 U・I・Jターンによる起業・就業等の創出を図り、本市への移住を促進するとともに、中心地域と近隣地域がそれぞれの特性を活かした集約とネットワークの考え方に基づき、本市全体に必要な生活機能を確認し、人口定住を促進します。	具体的方法	地方移住希望者を対象とした各種移住相談会において本市の住み良さをPRすることで移住を推進し、諸条件に基づき東京圏からの移住者に対し移住支援金を交付します。また、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を推進します。
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種自由相談会への出席 ●移住支援金の交付 ●定住環境の整備の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種自由相談会への出席 ●移住希望者に向けた本市の情報発信 ●定住環境の整備の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種自由相談会への出席 ●移住希望者に向けた本市の情報発信 ●定住環境の整備の進行管理
	関連するSDGsゴール		 

事業番号	316		
担当課	企画調整課		重点P
事業名	ふるさと寄附金事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p><個人版> ふるさと納税制度を活用して本市への寄附を募ることで、地場産品のPRや販路拡大、市の魅力発信や関係人口の創出に繋がります。</p> <p><企業版> 企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生の取組を深化させるとともに自主財源の確保を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p><個人版> ふるさと納税ポータルサイトを活用することで、寄附者の利便性を向上させるとともに、より多くの方へ寄附に関する情報を届けます。 寄附金受領証明書の発送や、効果的なPRなどに民間のノウハウを活用するため、寄附金事業を委託します。</p> <p><企業版> 本市と縁のある企業等への直接訪問及びダイレクトメールの送付などにより、PR活動を展開します。 寄附金の更なる獲得に向けて、企業のニーズに沿った魅力ある地方創生プロジェクトを企画し、これを実施します。</p>	
事業計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●寄附金の募集 ●PR活動の展開 ○ダイレクトメールの送付 ●使途報告書等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●寄附金の募集 ●PR活動の展開 ○ダイレクトメールの送付 ●使途報告書等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●寄附金の募集 ●PR活動の展開 ○ダイレクトメールの送付 ●使途報告書等の作成
	関連するSDGsゴール		  

第2次伊勢崎市総合計画
後期基本計画 実施計画（令和6年度版）

令和6年（2024年）3月発行
編集・発行：伊勢崎市企画部企画調整課
〒372-8501
群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
電話 0270-24-5111
URL <https://www.city.isesaki.lg.jp>